

鳥取県教育振興基本計画別冊

平成23年度

「アクションプラン」

(平成23年6月補正後)

鳥取県教育委員会

# 鳥取県教育振興基本計画（H21～H25）

## 基本理念

「自立した 心豊かな 人づくり」

### 【鳥取県教育のめざす人間像】

#### ▽ 「自立して」生きていく

- ・生きていくために、必要な知識・技能・教養などを身につけ、学び続ける人
- ・自ら考え、判断し、実行する力を身につけた人
- ・自らの個性、特性を大切にしつつ、夢や希望に向かって主体的に生きていく人

#### ▽ 「社会の中で、社会を支えて」生きていく

- ・社会の一員としての自覚を持ち、規範意識や社会のルール・マナーを身につけた人
- ・社会の様々な場面において、人々との関わりを大切にしながら、主体的に活動したり、貢献する人

#### ▽ 「健やかで、心豊かに」生きていく

- ・心や体の健康を大切にし、進んで健康づくりに取り組む人
- ・優しさや思いやり、たくましさ、感動する心、コミュニケーション能力、勤勉さや忍耐力などの豊かな人間性を身につけた人
- ・文化・芸術活動、スポーツ活動、読書活動、奉仕活動などを通じて心豊かに生きていく人

#### ▽ 「ふるさと鳥取県に誇りを持ち、一人ひとりを大切にして」生きていく

- ・地域、ふるさとに愛着や誇りを持ち、仕事や活動を通じて地域やふるさとに貢献する人
- ・美しい自然、歴史と伝統を守り次代に受け継ぐ人
- ・自他ともに尊重し、他者の立場や人権を大切にする人

<b>目 次</b>	= H21～25の5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策 =
<b>I 平成23年度アクションプランの概要</b>	1
<b>II 平成23年度アクションプラン</b>	
<b>1 生涯にわたって自ら学び、社会全体で子どもたちを育む体制づくり</b>	5
【施策目標】 (1)社会全体（学校・家庭・PTAやNPOなど各種団体・企業・地域社会・行政） で取り組む教育の推進	5
(2)教育の原点である家庭教育の充実	8
(3)活力ある地域社会をつくる生涯学習の環境整備と活動支援	10
<b>2 「知」「徳」「体」のバランスの取れた学校教育の推進</b>	15
【施策目標】 (1)学力向上の推進	15
(2)豊かな人間性、社会性の育成	19
(3)健やかな心身の育成	23
(4)社会の進展に対応できる教育の推進	26
(5)幼児教育の充実	28
(6)特別支援教育の充実	30
<b>3 学校教育を支える教育環境の充実</b>	33
【施策目標】 (1)児童・生徒減少期における学校の在り方	33
(2)教育現場の創意工夫を活かした特色ある学校運営の推進	34
(3)使命感と実践力を備えた教職員の養成・確保・配置	36
(4)安全・安心な教育環境の整備	39
(5)私立学校への支援の充実	41
<b>4 文化・芸術の振興と文化財の保存・活用</b>	43
【施策目標】 (1)文化・芸術活動の一層の振興	43
(2)文化財を大切にし、身近に感じ、親しむことができる地域づくり	45
<b>5 スポーツの振興</b>	47
【施策目標】 (1)心豊かで活動的な地域スポーツ社会の構築	47
<b>6 鳥取県教育振興基本計画の推進に向けた体制づくり</b>	49
【施策目標】 (1)県民との協働による開かれた教育行政の推進	49
(2)市町村、国、高等教育機関など関係機関との連携・協力の推進	50
<b>参考 数値目標一覧</b>	52

# 平成23年度アクションプランの概要

## 1 生涯にわたって自ら学び、社会全体で子どもたちを育む体制づくり

### (1) 社会全体（学校・家庭・PTAやNPOなど各種団体・企業・地域社会・行政）で取り組む教育の推進

- 「学校支援地域本部事業」や「放課後子ども教室」の取組みを積極的に行い地域との連携を促進します。
- 基本的生活習慣の定着を図るために、PTAを対象にしたモデル事業の実施や「おやじの会」と連携した学習支援の場や体験活動支援の場を創出します。
- 企業と連携した子育て支援の取組みを促進するため、「鳥取県家庭教育推進協力企業」の加盟企業数を増やし、450社を目指します。
- 学校・地域・PTAなどの学習会に「県ケータイ・インターネット教育推進員」を派遣し、保護者や地域への啓発を図ります。
- 学校と地域が協働しながら、児童生徒へのきめ細やかな指導や安全安心な学校生活を支援します。

#### 【主な事業】

- ▽学校支援地域本部事業
- ▽基本的生活習慣の定着等による学力向上促進事業
- ▽おやじの会との連携による地域教育力向上事業
- ▽企業との連携による家庭教育推進事業
- ▽放課後子ども教室推進事業
- ▽ケータイ・インターネット教育啓発推進事業
- ▽地域で育む学校支援ボランティア事業

### (2) 教育の原点である家庭教育の充実

- 学校、園や地域で、家庭教育について互いに学びあう「子育て親育ち」プログラムを作成・普及し、保護者同士の仲間づくりを進めるとともに、「子育て親育ち」を学校・家庭・地域のみんなで支えあう機運を醸成します。また、子育てについて不安や悩みを抱える保護者に対する電話相談に応じる相談員を配置し、子育て相談等へのアドバイスを行います。
- 子どもたちの望ましい基本的生活習慣の定着に向けて取り組んでいる「心とからだ いきいきキャンペーン」を引き続き展開し、特に就学前幼児と保護者を対象に積極的に取り組みます。

#### 【主な事業】

- ▽みんなで取り組む家庭教育応援プロジェクト事業
- ▽心とからだ いきいきキャンペーン(食・読・遊・寝)推進事業
- ▽家庭教育啓発相談事業

### (3) 活力ある地域社会をつくる生涯学習の環境整備と活動支援

- 「未来をひらく鳥取学」を開催し、県民に生涯学習の機会を提供するほか、社会教育主事の資格取得促進のための取組を行います。
- 公民館の活性化支援や船上山少年自然の家、大山青年の家などの社会教育施設の機能を強化し、人づくりや地域づくりの推進を図ります。
- 子どもの読書に携わる大人のスキルアップや連携強化を図るとともに、中学生等に読書を様々な視点で楽しむ取組を伝える事業を実施するとともに、くらしに役立つ図書館推進事業等による図書館機能の充実により、読書活動の一層の拡大・充実を図ります。
- 博物館では、企画展等を一層充実させるとともに、「山陰海岸ジオパーク」の魅力を伝える講座の開催や、新たに展示解説や体験コーナーの運営スタッフ（非常勤）の増員等を行い、「山陰海岸ジオパーク」の拠点施設としての機能の拡充も図ります。

#### 【主な事業】

- ▽とっとり県民カレッジ事業
- ▽地域力（鳥取力）を高める公民館活性化モデル事業
- ▽社会教育主事養成事業
- ▽本の大好きな子どもを育てるプロジェクト
- ▽家庭での読書活動支援事業
- ▽船上山少年自然の家・大山青年の家の利用促進
- ▽くらしに役立つ図書館推進事業
- ▽市町村・学校図書館協力支援事業
- ▽博物館企画展の開催
- ▽「山陰海岸ジオパーク」の魅力を学ぶ講座開催費
- ▽ジオパークを楽しく学べる学習館充実事業

## 2 「知」「徳」「体」のバランスの取れた学校教育の推進

### (1) 学力向上の推進

- 本県教育の重点課題である学力向上の推進のため、地域の実態に応じた先進的な取組を実施する中学校区を指定し、校種の枠を超えた一貫性のある教育による先進的な取組を進めます。
- 子どもたちの学力向上や生活・学習習慣の定着等について、地域・学校・家庭と協力して取り組みます。
- 全国学力・学習状況調査の参加を希望して利用する（抽出調査対象以外の）学校にも指導改善に役立つデータが提供されるよう、採点・集計経費等の負担をして学校の参加を支援します。
- 各種研修の開催等により教員の授業力・指導力の向上を図り学力向上を推進するとともに、地域産業と連携し、キャリア教育や実践的起業家教育（アントレプレナー教育）を取り組みます。
- 「科学ゼミナール」や「楽しむ科学教室」などを開催し、科学的思考力を養うとともに、小学校における外国語教育の充実を図ります。
- 科学セミナーを実施し、知的好奇心を喚起するとともに科学に対する関心や理数分野への学習意欲の一層の向上を図ります。
- 県内高校生の学力分析等を行い、全ての高校生が自らの可能性を最大限發揮し、進路目標を実現できる学力の育成を図ります。

#### 【主な事業】

- ▽「未来を拓く スクラム教育」推進事業
- ▽とっとり学力向上支援プロジェクト／「勉強がんばろう」キャンペーンの推進
- ▽全国学力・学習状況調査活用支援事業
- ▽未来を拓く学力形成事業
- ▽地域を担う人財育成事業
- ▽楽しむ科学まなび事業
- ▽鳥取県高校生科学セミナー開催事業
- ▽新時代を拓く学びの創造プロジェクト

## (2) 豊かな人間性、社会性の育成

- ・鳥取県道徳教育研究大会を開催するとともに、道徳教育の充実と、教職員研修等の充実による人権教育の推進を図ります。
- ・司書教諭の全校配置等による学校での読書活動の一層の推進を図るほか、「心のふれあいプロジェクト」などに取り組みます。
- ・いじめ問題などに対応するため、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、子どもと親の相談員の配置や教育相談事業の充実等を行います。
- ・生徒の海外体験を推進し、世界的な視野の育成を図ります。

### 【主な事業】

- ▽教育支援センター運営費補助事業
- ▽不登校対策事業
- ▽高等学校等における不登校（傾向）生徒等支援事業
- ▽スクールソーシャルワーカー活用事業
- ▽心のふれあいプロジェクト指導者養成事業
- ▽県立学校人権教育推進支援事業
- ▽道徳教育推進事業
- ▽世界で学ぶ！高校生海外体験推進事業

## (3) 健やかな心身の育成

- ・新学習指導要領の周知・徹底に努めるとともに、学校体育や運動部活動の指導者研修会等を開催し教員や指導者の資質向上を図ります。
- ・学校グラウンドの芝生化による児童の体力や健康への効果を調査研究するとともに、体力テストを分析・検討した結果を各学校等へ情報提供し、児童生徒の体力向上を目指します。
- ・児童生徒の心や性等の健康問題への対応を支援する専門家の学校等への派遣や、性教育・薬物乱用防止教育に関する研修の開催等により、教職員の指導力の向上や関係機関との連携を深め、健康教育の推進を図ります。
- ・栄養教諭を中心とした食育の取組みや地産地消を推進するなどし、食育の充実を図ります。

### 【主な事業】

- ▽芝生でいきいきとっとりっ子事業
- ▽県立学校校庭芝生化推進事業
- ▽学校給食用食材地産地消推進事業
- ▽鳥取方式の芝生化促進事業
- ▽学校体育充実事業
- ▽児童生徒の体力向上事業
- ▽運動部活動推進事業
- ▽県立米子艇庫トレーニング施設整備事業
- ▽心や性等の健康問題対策事業
- ▽学校における食育推進事業
- ▽児童生徒の感染症等疾患対策事業

## (4) 社会の進展に対応できる教育の推進

- ・携帯電話やインターネット等に関する情報モラル教育を推進するため、関係機関と連携して、複数のモデル校において高校生自身による取組を推進し、報告会などによって県内高校への拡大を図ります。
- ・「鳥取県ジュニア郷土研究大会」の開催などにより鳥取県に愛着を持った人材の育成を行います。
- ・「鳥取県版環境管理システム」認定のための支援や環境教育推進活動により環境教育の推進を行います。

### 【主な事業】

- ▽ケータイ・インターネット教育啓発推進事業
- ▽環境教育推進活動の支援
- ▽ジュニア郷土研究応援事業

## (5) 幼児教育の充実

- ・研修の充実やアドバイザー派遣等による幼稚園教員及び保育士の指導力向上や幼児教育専任指導主事の園訪問等による幼児教育の充実を図ります。
- ・幼保小接続事業に取り組む市町村の支援や小学校教員の幼稚園・保育所における長期社会体験研修により幼保小接続の推進を図ります。
- ・子ども達が自由に遊んだり運動する幼稚園等の園庭の芝生化を進め、園庭を活用した子育て支援活動の展開、保護者同士のコミュニティの一活性化を図り、地域における子育て支援力の強化を進めます。
- ・認定こども園の設置を促進し、県内の幼児教育の充実を図ります。

### 【主な事業】

- ▽幼児教育充実活性化事業
- ▽保育・幼児教育の質の向上強化事業
- ▽園庭芝生化コミュニティー促進事業
- ▽鳥取方式の芝生化促進事業
- ▽認定こども園設置促進事業

## (6) 特別支援教育の充実

- ・外部の専門家の活用や研修の実施、専門免許保有率の向上、モデル地域の指定や研修会の開催等による「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の普及・徹底などにより、教員の指導力の向上や指導方法の工夫・改善を図ります。
- ・東中西部圏域ごとの相談体制を確立し、保護者等への支援の充実を図るとともに、学校間や居住地域間の交流・共同学習を推進します。
- ・県立学校に知的障がい者等を雇用し、就労に向けた各種技能等の習得を図り、民間企業への就労につなげる取組みを進めます。
- ・特別支援学校生徒の職業教育の充実を図り、就労機会を拡大するため、県立高等特別支援学校の整備を進めます。

### 【主な事業】

- ▽特別支援学校就労促進事業
- ▽発達障がい児童生徒等支援事業
- ▽県立高等特別支援学校開設準備事業
- ▽白兎養護学校訪問学級(鳥取医療センター内)整備事業
- ▽知的障がい者等に対する就労支援・雇用促進事業
- ▽私立高等学校等特別支援教育サポート事業
- ▽県立高等特別支援学校整備費

### 3 学校教育を支える教育環境の充実

#### (1) 児童・生徒減少期における学校の在り方

- 今後の少人数学級のあり方について検討します。
- 「高等学校再編計画」を策定し、鳥取県の次代を支える人材の育成に向けた高等学校の在り方を示します。
- 小中学校においては、市町村教育委員会との連携や支援を行います。

##### 【主な事業】

- ▽今後の少人数学級のあり方検討事業
- ▽高等学校改革推進事業

#### (2) 教育現場の創意工夫を活かした特色ある学校運営の推進

- 県民に信頼される学校づくりのため、学校関係者評価の公表率や学校評議員制度の設置率の向上を目指すとともに、県立学校においては、第三者評価を4年に1回のサイクルで全校で実施します。
- 県立学校の自立度を高めるため県立学校裁量予算制度を充実するとともに、子どもたちへのきめ細かな指導を行うため、小学校1、2年生及び中学校1年生における少人数学級は継続して実施します。
- 教職員の過重負担等の解消や健康問題への対応では、業務分担の見直し、適切な加配措置等による学校の体制づくりを行ふほか、メンタルヘルスケアの研修会の開催や相談体制を充実することにより、精神疾患による休職者数の減を目指します。
- 解決困難な問題の対応に追われ過重労働に陥ったり、精神的負担を抱え健康を損なう教職員が発生しないよう負担軽減を図ります。

##### 【主な事業】

- ▽県立学校裁量予算事業
- ▽県立高校裁量予算学校独自事業
- ▽県立学校第三者評価推進事業
- ▽少人数学級の継続実施
- ▽教職員健康管理事業費
- ▽教職員心の健康対策事業
- ▽教職員の加重負担・多忙感の解消
- ▽学校問題解決支援事業

#### (3) 使命感と実践力を備えた教職員の養成・確保・配置

- 教職員評価・育成制度の実施により、教職員の人材育成及び資質能力の向上を図るとともに、「エキスパート教員認定制度」により、優れた教育実践を行っている教員の高い技術の普及を行います。
- 教育センター等が実施する各種研修により、教職員の資質や指導力の向上を図ります。
- 県立高校（3校）に高等学校特別支援コーディネーターを配置し、特別な支援を必要とする生徒に対する効果的な就労・進学支援に関する実証的な研究を進めます。

##### 【主な事業】

- ▽授業力リーダー養成「エキスパート教員認定制度」
- ▽教職員研修費
- ▽学校教育支援事業
- ▽高等学校における発達障がいのある生徒支援事業
- ▽若手教員授業力向上ゼミナール

#### (4) 安全・安心な教育環境の整備

- 公立学校の耐震化を促進するとともに、児童・生徒の安全・安心な屋外活動を可能とし、運動能力の向上や精神的安定をもたらす効果が期待される校庭の芝生化を推進します。
- 特別支援学校の児童生徒数の増加による教室不足解消を図ります。
- 学校の安全対策のために、全ての学校で「学校安全に関するマニュアル」を作成するとともに、全ての小学校において「学校地域安全マップ」が作成されることを目指します。
- 県立学校の学校図書館の蔵書の充実を図るとともに、小・中学校における基礎学力の定着に向けた教材開発を行います。

##### 【主な事業】

- ▽県立学校耐震化推進事業
- ▽県立学校校庭芝生化推進事業費
- ▽特別支援学校教室不足解消事業
- ▽みんなでチャレンジ教材開発事業
- ▽奨学資金債権回収強化事業 ▽育英奨学事業
- ▽学校安全対策事業

#### (5) 私立学校への支援の充実

- 私立学校の耐震化に対する支援を行ふほか、運営費に対する支援や授業料の軽減を図るための助成を行います。

##### 【主な事業】

- ▽私立幼稚園運営費補助金
- ▽私立学校施設整備費補助金
- ▽私立幼稚園施設整備費補助金
- ▽私立学校教育振興補助金
- ▽私立高等学校等就学支援金
- ▽私立学校生徒授業料等減免補助金

## 4 文化・芸術の振興と文化財の保存・活用

### (1) 文化・芸術活動の一層の振興

- ・芸術家、団体等に対する活動支援や「とりアート（鳥取県総合芸術文化祭）」の開催支援等を行います。
- ・県内の高校、特別支援学校の生徒に、文化施設等において芸術を鑑賞する機会を提供するほか、アートスタートの取組を行う団体への支援、「ジュニア美術展覧会」の開催などを行います。

#### 【主な事業】

- ▽第9回とりアート(鳥取県総合芸術文化祭)開催事業
- ▽鳥取県文化芸術活動支援補助金
- ▽鳥取県ジュニア美術展覧会開催事業
- ▽アートスタート「次世代鑑賞者育成事業」
- ▽芸術鑑賞教室開催補助金

### (2) 文化財を大切にし、身近に感じ、親しむことができる地域づくり

- ・国、県指定、登録等の候補になり得る文化財の調査研究を行い、指定に向けて積極的に取り組むとともに、妻木晩田遺跡や青谷上寺地遺跡について、シンポジウムなどのイベント開催などにより積極的に県内外に情報発信を行います。
- ・青谷上寺地遺跡を保存、整備、活用するため史跡指定地を平成20年度から10ヶ年かけて公有化します。
- ・民俗芸能フォーラムの開催など伝統芸能の支援を行います。
- ・県内の優れた文化遺産を観光資源としても活用できるよう、その魅力の発掘を行います。

#### 【主な事業】

- ▽情報発信「鳥取県の文化財」
- ▽調査研究「鳥取県の文化財」
- ▽情報発信「とっとり弥生の王国」
- ▽伝統芸能等支援事業
- ▽青谷上寺地遺跡史跡指定地公有化・保存活用事業
- ▽とっとりの文化遺産魅力発掘事業

## 5 スポーツの振興

### (1) 心豊かで活動的なスポーツ社会の構築

- ・県民スポーツ・レクリエーション大会を開催するとともに、総合型地域スポーツクラブは旧3・9市町村単位での設置を目指します。
- ・県教育委員会で実施していた一部の事業を（財）鳥取県体育協会に委託する等、競技力向上に係る両者の役割分担を見直すとともに、一層の連携強化のもと、競技力の総合的な向上を図ります。
- ・一貫した理念や内容で組織的・計画的にジュニア期（小中高）の指導体制の確立を図るとともに優秀なジュニア選手の発掘・育成・強化により、本県の競技力向上を目指します。

#### 【主な事業】

- ▽競技力向上対策事業費
- ▽スポーツ・レクリエーション事業
- ▽スポーツコミュニティー育成事業
- ▽生涯スポーツ推進費
- ▽スポーツ振興奨励費補助金
- ▽ジュニア期一貫指導体制推進事業
- ▽団体成年団体競技強化事業
- ▽競技スポーツ推進費

## 6 鳥取県教育振興基本計画の推進に向けた体制づくり

### (1) 県民との協働による開かれた教育行政の推進

- ・教育委員が学校現場の課題やニーズを直接把握するため、スクールミーティングを開催します。
- ・ホームページや教育だより「とっとり夢ひろば」などを活用し、教育委員会の情報発信を推進します。
- ・県民や学校現場などの意見を生かしながら、確實に鳥取県教育振興基本計画を推進していきます。

#### 【主な事業】

- ▽知りたい！ 聞きたい！ 開かれた教育づくり事業
- ▽教育振興事業費
- ▽教育委員会費

### (2) 市町村、国、高等教育機関など関係機関との連携・協力の推進

- ・市町村教育委員会との情報共有や委員研修会の開催、町村教育委員会の要請に応じて地域教育担当指導主事の派遣を行います。
- ・学生教育ボランティアの推進や県内高等教育機関が行う環境分野の研究に対する助成を行うとともに、県内高等教育機関と連携して科学的な思考力を高める取組を行います

#### 【主な事業】

- ▽教育企画費
- ▽町村教育委員会支援事業
- ▽教育振興事業費
- ▽高等教育機関等支援事業

# 1 生涯にわたって自ら学び、社会全体で子どもたちを育む体制づくり

## (1) 社会全体(学校・家庭・PTAやNPOなど各種団体・企業・地域社会・行政)で取り組む教育の推進

### H 2 2 成果と課題

#### ①社会全体で子どもたちを育む教育力の向上

- ・ 社会教育関係団体の活性化を図るため、「社会教育団体等による地域づくり支援事業」において団体活動費の助成の見直しを行ったが、団体活動の活性化を促すさらなる支援が必要である。
- ・ 企業における従業員のより良い家庭教育環境づくりを推進するため、強調月間を中心に家庭教育推進協力企業の勧誘(個別訪問・ダイレクトメールなど)を行い、協力企業が大幅に増加した。  
今後はさらに企業数を増やすための広報等の取組みと同時に取組内容の充実が必要である。【再掲1 (2)】
- ・ 家庭や地域の教育力向上を目指し、おやじの会のノウハウを活用した取組みを委託実施し、おやじの会ネットワークの拡大を図った。この結果、父親の家庭教育への支援参加が促進され、連携や協力体制が確立しつつある。なお、市町村でも地域の教育力向上に向けた取り組みが積極的に見られるようになってきたが、更に推進するためには、県社会教育協議会等と連携して研修の場を設定する必要がある。【再掲2 (1)】
- ・ ケータイ・インターネットに関して、学校・地域・PTAなどの学習会に「県ケータイ・インターネット教育推進員」を派遣し、保護者や地域への啓発を図った結果、社会全体としての問題意識はできつつあるが、フィルタリングの設定率が低いなど課題もあり、さらに啓発を進めていく必要がある。

#### ②地域全体による学校支援

- ・ 地域と連携して学校を支援する体制を構築するため、市町村への訪問等を行い、「学校支援地域本部事業」の普及に取り組んだ結果、新たに日南町と湯梨浜町が学校支援地域本部を設置。特に西部地区では設置市町村は9市町村中5市町となり徐々に浸透してきている。児童生徒にとっても、地域にとっても良い効果が生まれていることから、こうした学校支援ボランティアの取組みを広げていく必要がある。

#### ③学びの主体者を育成

- ・ 人権学習会の充実に向け、市町村人権教育合同研究協議会を9町村（新規3町）で開催。東部地区では昨年度の1町から2町に増加、西部地区では合同研究協議会開催希望の市町村の数は減少したが、これは隔年開催希望のためであり、住民の人権学習は、プログラム学習会等の活用や指導・助言の要請もあり、取組は進んでいる。
- ・ 小地域懇談会の参加者減少及び固定化といった地域の課題に対して、「参加型」学習プログラムの提供など支援が必要である。

### H 2 3 対応方針

#### ①社会全体で子どもたちを育む教育力の向上

- ・ 各社会教育関係団体と意見交換する場を設けるなど、引き続き社会教育団体の活性化を働きかける。
- ・ 家庭教育推進協力企業制度の認知度を高めるために多様な広報を展開するとともに、企業での取組内容充実への支援策としての県立施設使用料の減免など、協力企業のメリットを増やし、さらなる家庭教育推進協力企業数の増に努める。
- ・ 「おやじの会との連携による地域教育力向上事業」を引き続き実施し、さらなる父親の家庭教育への支援参加の促進と、連携・協力体制の確立を図る。
- ・ 学校や地域だけでなく、企業などで開催される講演会や学習会への講師派遣を引き続き実施し、子どもたちがネット社会の中でトラブルに巻き込まれないために大人の見守りの大切さを啓発する

#### ②地域全体による学校支援

- ・ 現在「学校支援地域本部事業」に取り組んでいる市町村の先進的な事例を他市町村にも広め、学校支援地域本部事業を含めた学校支援ボランティア事業がさらに進むように市町村へ働きかけを行う。
- ・ 学校支援ボランティアを配置し、学校と地域が協働しながら児童生徒へのきめ細やかな指導を行う市町村を支援する。

#### ③学びの主体者を育成

- ・ 市町村人権教育合同研究協議会の継続的、計画的な開催に向け働きかけていく。

取組の方向	H23年度アクションプラン
<b>①地域の教育環境や人材など教育資源の有効活用</b>	<b>□放課後子ども教室推進事業【家庭・地域教育課】</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公民館等が地域の教育環境や人材などの教育資源を有効に活用し、各世代が子どもと接点を持ちながら地域の教育力の向上につながる取組みを推進できるよう支援する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子どもの安全・安心な居場所づくりを推進する。[(実施市町村数) 10市町村] <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学校の余裕教室等を活用し、放課後や週末に地域の方々の参画を得て、勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等を実施</li> </ul> </li> </ul>
<b>②社会教育関係団体のネットワーク化と活動の活性化</b>	<b>□学校支援地域本部事業【家庭・地域教育課】(再掲2(1))</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ PTAをはじめとする社会教育関係団体のネットワーク化の推進と活動の活性化を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教員に代わって、地域住民への学校行事・授業等への協力要請や地域人材の発掘等を行うコーディネーターを配置し、学校を支援する (実施箇所数) 9箇所 (H22: 7箇所)</li> </ul>
<b>③社会全体の協働・連携による家庭・地域教育支援の機運醸成と取組みの促進</b>	<b>□地域で育む学校支援ボランティア事業【小中学校課】(再掲3(4))</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 企業等も含めた社会全体で家庭教育を支援する機運を醸成するとともに、取組みを促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小・中学校の実態に応じて地域住民等のボランティアを配置し、学校を支援する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生活支援や学習支援、環境整備、安全パトロールなど</li> </ul> </li> </ul>
<b>④青少年有害情報から守る取組促進</b>	<b>□社会教育団体等による地域づくり支援事業【家庭・地域教育課】</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 青少年の健全育成を推進するため、メディア等による有害情報から守る取組みを促進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 社会教育関係団体やNPO等の教育力の活用や指導者養成等を行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会教育関係団体等の特色を生かしたモデル的取り組みを委託実施</li> <li>・ 社会教育関係団体の指導者育成等の経費の一部を助成</li> </ul> </li> </ul>
<b>⑤人権教育の推進</b>	<b>□みんなで取り組む家庭教育応援プロジェクト事業【家庭・地域教育課】(再掲1(2))</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 社会全体で人権教育を取り組み、一人ひとりがより良い生き方について考え、それを実現しようとする権利の主体者の育成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「子育て親育ち」プログラムを作成・普及し、家庭教育について互いに学びあい、保護者同士の仲間づくりを進めるなど、学校・家庭・地域のみんなで支えあう機運を醸成する。=「子育て親育ち」応援団ネットワーク会議の開催等</li> </ul>
<b>⑥今日的課題についての生涯学習機会の提供【再掲1 - (3)】</b>	<b>□企業との連携による家庭教育推進事業【家庭・地域教育課】(再掲1(2)、2(5))</b>
<b>⑦親や大人がモデルを示す運動の推進</b> 【再掲1 - (2)】	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 企業・事業所における家庭教育に配慮した職場環境づくりを推進し、子育て環境やワーク・ライフ・バランスの一層の整備促進を図る。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企業が進める家庭教育環境づくり</li> <li>・ 企業への家庭教育講師の派遣</li> <li>・ 企業が子どもの体験活動を広げる取組を実施する場合の県施設利用料減免</li> </ul> </li> </ul>
	<b>□ケータイ・インターネット教育啓発推進事業【家庭・地域教育課】(再掲2(4)、3(4))</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ フォーラムの開催等により、緊急・幅広に高校生や保護者への啓発を図る。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高校生フォーラムの開催</li> <li>・ ケータイ・インターネット教育啓発講師の派遣 (中3の保護者を中心)</li> </ul> </li> </ul>
	<b>□基本的生活習慣の定着等による学力向上促進事業【家庭・地域教育課】(再掲1(2)、2(1))</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ PTAと連携・協力し、「基本的生活習慣の定着」に取り組む。</li> </ul>
	<b>□「おやじの会」との連携による地域教育力向上事業【家庭・地域教育課】(再掲2(1)、2(2))</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「おやじの会」と連携し、地域の教育力を高める。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学習支援の場の創出</li> <li>・ 体験活動支援の場の創出</li> </ul> </li> </ul>
	<b>□高校生マナーアップ推進事業【高等学校課】</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高校生の規範意識の向上を図るため、大人が手本となり県民全体で高校生を見守り育てる運動を展開する。=「高校生マナーアップさわやか運動」等</li> </ul>
	<b>□人権尊重のまちづくり推進支援事業【人権教育課】(再掲1(3))</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市町村人権教育合同研究協議会を開催し、社会教育における人権教育行政の実情を把握し、当面する課題について協議し、助言を行う。</li> </ul>
	<b>□青少年育成対策推進費・鳥取県青少年健全育成条例の一部改正【青少年・家庭課】</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 青少年が使う携帯電話へのフィルタリングサービスの利用率の向上を図る。 (条例のポイント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ フィルタリングサービス解除に保護者の書面提出を義務付け</li> <li>・ 携帯電話インターネット接続事業者の説明義務 等</li> </ul> </li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 普及・啓発 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 有害情報に対する正しい理解力、判断力を養成するため、青少年に対する啓発や携帯電話販売事業者等への指導を推進する</li> </ul> </li> </ul>

□中部地区社会人権・同和教育担当者研修会の開催【中部教育局】

(再掲 1 (3))

- 人権教育の担当者、推進員等に対し、課題解決に向けた研修を行う。
  - ・ 講演・研究協議・ワークショップ・現地研修等

□西部地区人権・同和教育振興会議研修会の開催【西部教育局】

(再掲 1 (3))

- P T A人権教推進部員・行政や社会教育及び類似施設職員対象の研修会を行う。
  - ・ 講演・研究協議・ワークショップ等

□学社連携の推進【東部教育局】(再掲 1 (3))

- 学校と公民館を核にして地域の教育力向上に向けた学社連携を推進する。
  - ・ 学社連携の推進に向けての情報提供、助言  
(学社連携に取り組む公民館数) 10館 (H22= 6館)

□学社連携による生涯学習の推進【中部教育局】(再掲 1 (3))

- 生涯学習の成果を生かし、学校を支援する取組を行う。
  - ・ モデル地域の設定、学社連携の推進へ向けての情報提供、助言  
(平成23年 各市町 1 地域以上 (H22= 3 市町))

□学社連携による生涯学習の推進【西部教育局】(再掲 1 (3))

- 生涯学習の成果を学校教育支援の場で生かし、子どもたちの生きる力の育成を図る。(平成 H23:全市町村で 1 地域以上実施)
  - ・ 学社連携の推進へ向けての情報提供、助言

□関係団体等と連携した親や大人がモデルを示す運動の展開【青少年・家庭課】(再掲 1 (2))

- 青少年育成鳥取県民会議と連携し、「大人が変われば子どもも変わる運動」等を積極的に展開し意識啓発を図る。

□心とからだいきいきキャンペーン推進事業【教育総務課】(再掲 1 (2))

□学力向上支援プロジェクト【小中学校課】(再掲 2 (1))

# 1 生涯にわたって自ら学び、社会全体で子どもたちを育む体制づくり

## (2) 教育の原点である家庭教育の充実

### H 2 2 成果と課題

#### ①家庭の教育力の向上

- 子どもの基礎学力向上を図るため、基本的生活習慣の定着に係る主体的・具体的な取り組みや啓発活動を県PTA協議会に委託し、学校・家庭が連携して実施した。前年度から継続した結果、児童生徒、保護者への意識啓発、各家庭での実践や児童生徒への基本的生活習慣の定着に効果が上がっており、学校の課題に即した新たな取組にもつながっている。

【再掲2(1)】

- 少子化、地域や家族構成の変化から、子育てに関して地域や祖父母から十分な支援が得られず、不安を抱える親が増えている。また、学級懇談やPTAの研修会へ参加する親としない親が二極化する傾向にあり、子どもが小さいうちにお互いに声をかけ、家庭教育について学びあえる仲間づくりを進める必要がある。
- 基本的生活習慣の定着を図るため、「心とからだいきいきキャンペーン」を推進。「とっとり夢ひろば」、「メルマガ」、「県庁前広告塔」などの各種広報媒体を利用し、普及啓発に努めた。

#### ②社会全体による家庭教育の支援

- 企業における従業員のより良い家庭教育環境づくりを推進するため、強調月間を中心に家庭教育推進協力企業の勧誘（個別訪問・ダイレクトメールなど）を行い、協力企業が大幅に増加した。今後はさらに企業数を増やすための広報等の取組みと同時に取組内容の充実が必要である。【再掲1(1)】
- 平成22年度は家庭教育支援者育成セミナーを6講座開催し、子育てサポーター等の資質向上を図った。前年度のセミナー参加者アンケート等を参考に講師の選定など講座内容を充実した。
- 子育て支援部局等と連携しながら、就学時前児童に焦点を当てた「幼児版心とからだいきいきキャンペーン」を推進するため、カレンダーやリーフレットを作成・配布した。

### H 2 3 対応方針

#### ①家庭の教育力の向上

- 「子育て親育ち」を学校・家庭・地域のみんなで支えあう機運を醸成するため、学校、園や地域で、家庭教育について互いに学びあう「子育て親育ち」プログラムを作成・普及し、保護者同士の仲間づくりを進める。
- 「基本的生活習慣の定着等による学力向上促進事業」を22年度に新規実施したPTAには引き続き実施していただくよう働きかけるとともに、これまでの成果をホームページなどで紹介し、他PTAにも基本的生活習慣の定着を目指した取組みの普及啓発に努める。
- 「心とからだいきいきキャンペーン」と「勉強がんばろうキャンペーン」の一環として、新たに「学習シール」を作成し、園や学校、家庭で活用することで、生活習慣や学習習慣の意識醸成につなげる。

#### ②社会全体による家庭教育の支援

- 家庭教育推進協力企業制度の認知度を高めるために多様な広報を展開するとともに、企業での取組内容の充実への支援策として、県立施設使用料の減免など、協力企業のメリットを増やし、さらなる家庭教育推進協力企業数の増に努める。【再掲1(1)】
- 平成23年度は、地域での子育て支援に、高齢者の方に参画していただき、地域の教育力を向上させるため、県内3地域で子育てに関する講座を実施する。

取組の方向	H23年度アクションプラン
<p><b>①家庭における学びの習慣づくり【再掲2 - (1)】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 家庭での学習や生活習慣が子どもの学力に与える影響を周知し、学校と家庭が協力した家庭における学びの習慣づくりに関する施策を展開</li> <li>○ 家庭での自学自習の習慣化の促進</li> <li>○ 予習・復習を求める授業の展開</li> </ul>	<p>□家庭教育支援基盤形成事業【家庭・地域教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子育て経験者、民生委員、保健師などの専門家が連携し、チームで支援するなど、身近な地域における支援の充実を図り、家庭の教育力の向上に資する。           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 家庭教育支援者育成セミナーの開催</li> <li>・ 市町村事業への助成</li> </ul> </li> </ul>
<p><b>②家庭教育に関する親の多様な学びの場の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子育てに関する学習機会や情報の提供、相談や専門的な人材育成などを関係機関が連携して行い、多様な学びの場を創出</li> </ul>	<p>□みんなでチャレンジ教材開発事業【教育センター】(再掲2(1)、3(4))</p>
<p><b>③幼稚園・保育所等を活用した子育て支援の促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 幼稚園、保育所及び地域子育て支援センターが有する人的・物的資源を活用した施設の開放、保護者同士の交流、情報の提供、子育てに係る相談・助言などにより子育ての支援の促進</li> </ul>	<p>□家庭教育啓発相談事業【家庭・地域教育課】(再掲2(5))</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 保護者自らが自主的に学習と実践を行おうとする機運を醸成とともに、悩みや不安を抱える保護者等の負担を軽減する。           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 啓発冊子、インターネットや新聞等による、子育てに対する啓発・支援</li> <li>・ 電話相談に応じる相談員を配置し、子育て相談等へのアドバイスの実施</li> </ul> </li> </ul>
<p><b>④企業による家庭教育支援の促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新たな家庭教育推進協力企業の増加と、協定締結企業の取組の継続を目指す 男女共同参画推進企業認定制度など他制度等との連携による企業による家庭教育支援の促進</li> </ul>	<p>□心とからだいきいきキャンペーン推進事業【教育総務課】(再掲1(1))</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子どもたちの基本的生活習慣の定着を図るために各種啓発活動を実施する。           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「学習シール」、「いきいきキャンペーンちらし」の作成</li> <li>・ 関係機関・団体との積極的な連携による事業の展開</li> </ul> <p>【目標値：保護者認知率】100% (H22=58.6%)</p> </li> </ul>
<p><b>⑤親や大人がモデルを示す運動の推進</b> 【再掲1 - (1)】</p>	<p>□みんなで取り組む家庭教育応援プロジェクト事業【家庭・地域教育課】(再掲1(1))</p> <p>□企業との連携による家庭教育推進事業【家庭・地域教育課】(再掲1(1))</p> <p>□基本的生活習慣の定着等による学力向上促進事業【家庭・地域教育課】(再掲1(1)、2(1))</p> <p>□関係団体等と連携した親や大人がモデルを示す運動の展開【青少年・家庭課】(再掲1(1))</p>

# 1 生涯にわたって自ら学び、社会全体で子どもたちを育む体制づくり

## (3) 活力ある地域社会をつくる生涯学習の環境整備と活動支援

### H 2 2 成果と課題

#### ① いつでもどこでも学べる環境づくり

##### i) 生涯を通じて学ぶことができる環境づくりの推進・今日的課題について生涯学習機会の提供

- ・ 県民が生涯学習に関わるきっかけづくりとして「とっとり県民カレッジ」を開催したが、受講者数は前年より減少した。引き続き受講者の学習意欲をかきたてる魅力あるプログラム等を検討する。
- ・ 生涯学習活動の成果を発表するイベント経費を支援（自主的な生涯学習活動支援事業）し、発表への意欲を刺激したところ、今までより規模を拡大して幅広い交流や活動ができたとの感想をいただいた。

##### ii) 人権学習の推進

- ・ 人権学習におけるP D C Aサイクルのあり方など市町村の取組みに役立つ内容で人権教育企画者実践講座（市町村の指導者対象、全5回）を開催した。参加型学習を進行するファシリテーターの養成が急務と考える。
- ・ 市町村人権教育合同研究協議会を9町村で実施し、人権教育推進上の課題について協議した。今後も県の進める人権教育について周知していく必要がある。

##### iii) 読書活動の推進による知の地域づくり

- ・ 国民読書年に併せ、牛乳パックによる啓発など各種事業を実施した。特に「読み聞かせスキルアップ事業」では読み聞かせボランティアのレベルアップやネットワークづくりの契機となった。読み聞かせの技術レベルに応じた研修が県内で受講できる仕組みが必要である。
- ・ 「創作体験支援事業」を5つの小学校で実施した。今後は読書離れが目立つ中学生等での実施を検討したい。

※「創作体験支援事業」…劇団「鳥の劇場」の指導を受け、児童が本の一場面を表現することで、互いの感じ方や表現方法の違いを学ぶ授業

##### iv) 公民館等社会教育施設の機能の強化と使用促進

- ・ 「鳥取県公民館振興プラン」の基本目標をテーマに、職員の意欲や企画力の向上が図れるよう工夫した市町村対象の研修会や、公民館活性化のモデル事業を3館で実施中。さらに各局では、同プランの理解や浸透、活性化を図るため管内全公民館を訪問し、助言・意見交換を行い、ユニークな事業、実行委員会形式や住民参画事業が増加し充実してきている。
- ・ 市町村や公民館により、公民館振興に対する体制や取組内容に差があり、活性化を促す取り組みが必要。その際、公民館だけにテコ入れするのではなく、市町村教育委員会と連携した取組みが必要。
- ・ 今後さらに市町村作成のプログラム実践事例集やP D C Aサイクルを活かした取組みへの働きかけが必要
- ・ 船上山少年自然の家及び大山青年の家では、子ども向けの新規野外炊事メニュー、高齢者向けの活動メニュー（野草）の研究や、引きこもり傾向にある子どもに長期自然体験活動への参加の呼びかけなどを行った。

##### v) 図書館機能の充実

- ・ 関係機関と連携して、ビジネス、医療・健康、法律等の情報提供を行うとともに、今年度も引き続き起業につながるようなビジネス支援サービスを実施（過去2年間で鳥取市雇用創造協会等との連携で7件起業）。
- ・ 特に、県民自ら課題解決するための支援や県内各図書館の機能向上への支援により「くらしに役立つ図書館」を普及することができた。
- ・ ペイオフの解禁、過払い請求への対応など社会的な問題の法律情報を速やかに提供することができた。
- ・ 地域活性化支援のための山陰海岸ジオパークに関する情報提供（企画展示2回等）をした。また、ガイナーレ鳥取と連携して企画展示や高等学校における読書推進事業を実施した。
- ・ 県民・地域の様々な課題に対応するため県立図書館の情報提供機能を一層向上させること、県民向けの図書館活用法の広報をさらに強化することが課題である。

##### vi) 博物館機能の充実

- ・ 従来の接遇研修に加え、職員人材開発センターの講師を招き、障がいのある方へのサービス向上を目指したアイサポート研修等を実施した。さらに、新たに倉吉駅でのポスター連貼りや民放テレビのCMを実施した。

今後も、一層の来館者サービスの向上と、企画展のターゲット層を意識した広報戦略を講じる必要がある。

- 企画展の入館者目標は、前半はほぼ達成したが、後半は少なかった。いずれの企画展も満足度(アンケート)は90%と高いことから、来館までの誘導策と目標値の精査等企画全体のマネジメントをより厳密に行うことが課題。一方、サタデーアートフィーバー等の普及事業の参加者はコンスタントにあった。
  - 「楊谷と元旦」：入館者 3,730人（目標4千人）、「シーラカンス」：入館者 11,092人（目標8千人）
  - 「海と生きる」：入館者 2,681人（目標4千人）、「辻晉堂展」：入館者 2,518人（目標7千人）
  - 「毛利彰の仕事」：入館者 5,390人（目標4千人）
- 山陰海岸学習館もリニューアルオープン(4/24)以来、入館者が大幅に増加し、山陰海岸の世界ジオパーク認定(10/4)という好機もあり、昨年度に比べ3倍を超える入館者となっている。※入館者：39,084人(H21入館者 10,255人)
- 地学系学芸員の増員（新規採用）などもあり、山陰海岸ジオパークの魅力を楽しく学べる拠点施設として開催した観察会や各種講座等は、ほぼ定員に近い状態で実施することができた。また、兵庫県立人と自然の博物館と連携したバスツアーは大変好評で、鳥取・兵庫両県から多くの参加申込があった。
- 「山陰海岸ジオパーク」世界認定を契機に、継続的に、関係地域と今以上に連携した一層の取組が必要。

## vii) 高等教育機関との連携促進

- 大学による講座、セミナー等が計画通りに実施できた。また、大学との共同展示や講演会を実施した。
- 事業の広報については、各高等教育機関と連携し、効果的な広報活動を行う必要がある。

### H23 対応方針

#### ① いつでもどこでも学べる環境づくり

##### i) 生涯を通じて学ぶことができる環境づくりの推進・今日的課題について生涯学習機会の提供

- とつとり県民カレッジ主催講座は、23年度から民間に一部委託して実施する予定であるが、民間の発想を導入することでさらに魅力ある講座とし、受講者数の増を図る。

##### ii) 人権学習の推進

- 総務部人権局及び公益社団法人鳥取県人権文化センターと連携を図りながら、市町村の人権教育を支援する。

##### iii) 読書活動の推進による知の地域づくり

- 子どもの読書を支援する方々のスキルアップ研修を行う指導者を養成し、読書に関するボランティアを増やしていくとともに、選書等子どもたちが本を好きになる技術の普及に努める。
- 読書離れが目立つ中学生等において、本の一場面を演じる創作体験支援事業を実施し、生徒の読書への関心を高める。

##### iv) 公民館等社会教育施設の機能の強化と利用促進

- 公民館振興については、引き続き「人づくり・地域づくり」を推進する特色ある公民館事業への助成を行い、モデル事例として他の公民館へ広報することにより、公民館の活性化を図る。
- 船上山少年自然の家・大山青年の家では、応募者の少ない主催事業の問題点を検討するとともに、活動内容の充実に取組むことにより、さらなる利用者数の増に努める。

##### v) 図書館機能の充実

- 様々な関係機関と連携し、既存のサービスに満足することなく、県民・地域の新たな課題に対応するための情報提供のテーマを見つけ取り組むこと。

##### vi) 博物館機能の充実

- 常に新しい課題にチャレンジし、「楽しめ」「ためになり」「頼りになる」博物館として地域に浸透していく取組を行う。

##### vii) 高等教育機関との連携促進

- 高等教育機関側との役割分担の明確化、産学官連携における図書館の役割の啓発強化を図りつつ、引き続き講座やセミナー等の開催の支援及び共同展示を行う。

取組の方向	H23年度アクションプラン
<p><b>①生涯を通じて学ぶことができる環境づくりの推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県民に生涯にわたって学べる場を提供する。</li> <li>○ 学習成果を地域や家庭などに還元したり、様々な社会問題の解決に向けた実践ができる人材育成の推進</li> </ul>	<p><b>□自主的な生涯学習活動支援事業【家庭・地域教育課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県民自らが企画実施する生涯学習活動の成果の発表を支援する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小規模フェスティバル、合同発表会等に取り組む生涯学習活動団体に開催経費の一部を助成</li> </ul> </li> </ul> <p><b>□とっとり県民カレッジ事業【家庭・地域教育課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県民が生涯学習に関わる契機として、総合的・体系的な学習機会を提供する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 主催講座「未来をひらく鳥取学」の開催と、東・中・西部会場ごとに座学コース(各会場：300人募集)・専門講座を実施</li> <li>・ 連携講座：150機関900講座を内容により6コースに体系化して紹介</li> <li>・ 取得単位数などに応じて、「奨励賞」「とっとりマナビスト」「とっとりマスター」の称号を授与。(とっとりマスター) 8人(H22：6人)</li> </ul> </li> </ul>
<p><b>②公民館等社会教育施設の機能の強化と利用促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 社会教育施設が、地域の「学習」「人づくり・地域づくり」の拠点として機能するよう支援</li> <li>○ 「鳥取県公民館振興プラン」を推進</li> <li>○ 高校生を中心とする青少年が積極的に関わることができるような取組みの推進</li> <li>○ 船上山少年自然の家や大山青年の家においては、幼児や高齢者にも対応するなど、あらゆる世代の利用促進を図る。</li> </ul>	<p><b>□社会教育主事養成事業【家庭・地域教育課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 社会教育主事資格取得を促進し、生涯学習・社会教育推進のレベルアップ、体制整備を図る。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会教育主事資格取得のためのエルネット講習の開催</li> <li>・ 宿泊研修、現地研修、事業計画立案の実際に関わる研修の企画・運営(受講者数)10人以上(H22：22人(分割受講者12人を含む))</li> </ul> </li> </ul> <p><b>□船上山少年自然の家・大山青年の家利用促進【家庭・地域教育課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自然を利活用し、青少年等に対して様々な体験活動を提供している船上山少年自然の家及び大山青年の家の利用促進を図る。 <ul style="list-style-type: none"> <li>▽船上山少年自然の家運営費</li> <li>▽船上山少年自然の家事業費</li> <li>▽大山青年の家受入事業</li> <li>▽「大山自然が友だら ときめき 本物」体験事業</li> </ul> </li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各種主催事業の積極的な企画、実施</li> <li>・ 新たなプログラム開発</li> <li>・ 利用団体のニーズに応える活動支援の充実</li> <li>・ 指導員派遣による出前指導の充実</li> <li>・ 広報活動の充実</li> <li>・ 青少年の現代的な課題解決に向けた事業開発へのアプローチ</li> </ul> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-left: 10px;"> <p>(数値目標) &lt;船上山少年自然の家&gt;年間利用者数 27,000人以上            年間利用団体数 300団体以上</p> <p>&lt;大山青年の家&gt; 年間利用者数 30,000人以上            年間利用団体数 350団体以上</p> </div>
<p><b>③今日的課題について生涯学習機会の提供【再掲1-(1)】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 今日的課題に対応できる学習機会の積極的な提供</li> </ul>	<p><b>□地域力(鳥取力)を高める公民館活性化モデル事業【家庭・地域教育課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「地域力(鳥取力)」を高める県内公民館の先進的な取組みをモデル事業として指定しその有効性を実証し、また、成功事例として情報発信し県内に広げる。</li> </ul> <p><b>□生涯学習センター運営費【家庭・地域教育課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 指定管理者に生涯学習及び社会教育の施設の管理運営を委託する。</li> </ul> <p><b>□生涯学習だより「わくわく中部」の発行【中部教育局】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生涯学習・社会教育にかかる様々な情報提供を図る(中部教育局のホームページ上の掲載、各市町へ送付)。</li> </ul> <p><b>□中部地区社会教育担当者研修会の開催【中部教育局】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 社会教育担当者が一堂に会し、課題解決に向けた研修を行う。(講演・研究協議・ワークショップ等)。</li> </ul> <p><b>□西部地区社会教育担当者研究協議会研修会の開催【西部教育局】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 社会教育担当者が一堂に会し、課題解決に向けた研修を行う。(講演・研究協議・ワークショップ・現地視察等)。</li> </ul> <p><b>□学社連携の推進【東部教育局】(再掲1(1))</b></p> <p><b>□学社連携による生涯学習の推進【中部教育局】(再掲1(1))</b></p> <p><b>□学社連携による生涯学習の推進【西部教育局】(再掲1(1))</b></p>

<p><b>④人権学習の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 人権尊重のまちづくりの推進</li> </ul>	<p>□人権尊重のまちづくり推進支援事業【人権教育課】(再掲1(1))  <b>□中部地区社会人権・同和教育担当者研修会の開催【中部教育局】</b>      (再掲1(1))  <b>□西部地区人権・同和教育振興会議研修会の開催【西部教育局】</b>      (再掲1(1))  <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 西部地区のPTA人権教育推進部員・行政担当者・社会教育及び類似施設職員対象の研修会を開催。</li> </ul> </p>
<p><b>⑤読書活動の推進による知の地域づくり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 幅広い世代への読書活動の浸透と県民が本に親しむ「知の地域づくり」を推進</li> </ul>	<p>□家庭での読書活動支援事業【家庭・地域教育課】(再掲2(2))  <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 企業文庫を設置し、家庭で親子が一緒に読書を取り組める環境を整える。</li> <li>○ 若桜鉄道の駅舎に本を整備し、利用者が本に親しむことができる環境を整える。</li> </ul> <p>□本の大好きな子どもを育てるプロジェクト【家庭・地域教育課】(再掲2(2))  <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子どもの読書に携わる大人のスキルアップと中学生等に様々な視点で読書を楽しむ取組を伝える。             <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども読書アドバイザー養成講座、アドバイザー派遣等</li> <li>・創作体験支援事業</li> </ul> </li> </ul> </p></p>
<p><b>⑥図書館機能の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ くらしや仕事に関する様々な情報収集を行い、県民が自ら課題解決するための支援拠点とする。</li> <li>○ 他の情報提供機関との連携・ネットワーク化を進め、それを活用した資料相談を拡充する。</li> </ul>	<p>□くらしに役立つ図書館推進事業【図書館】  <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県民の仕事や生活に役立つ情報提供の徹底             <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ビジネス支援」、「医療・健康情報サービス」、「法情報サービス」等の継続</li> <li>・ビジネス、医療・健康、法律等の情報提供サービスを統合した形の「働く気持ち応援コーナー」の設置による総合的な情報支援体制の強化</li> <li>・子育て支援、地域活性化支援への取り組みを強化</li> <li>・闘病記文庫の充実（医学情報と闘病記を一体的に利用できるコーナーの設置）</li> <li>・各種文献情報を検索できる商用データベースや専門雑誌の充実 他</li> </ul> </li> </ul> </p>
	<p>□市町村・学校図書館協力支援事業【図書館】  <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市町村立図書館、学校図書館、県内図書館ネットワークの要として県全体の図書館サービスの高度化を図る。             <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館間の資料搬送及び遠隔地利用者に資料を宅配する「物流システム」の運用</li> <li>・各種研修機会の提供、訪問相談等</li> <li>・「鳥取県図書館横断検索システム」の運用による利便性向上</li> <li>・県民の図書館利用研修会</li> </ul> </li> </ul> </p>
	<p>□郷土情報発信事業【図書館】  <ul style="list-style-type: none"> <li>○ すぐれた郷土資料（地域資料）の収集・保存、資料データベース化を進め、郷土資料の利用啓発、郷土出身者の顕彰、郷土関係文学者に関する情報発信等を行う。             <ul style="list-style-type: none"> <li>・「文字・活字文化の日」記念事業（記念講演会、資料展）</li> </ul> </li> </ul> </p>
	<p>□子ども読書活動推進事業【図書館】  <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 図書館職員、学校・幼稚園・保育所職員及び保護者等に様々な研修機会を提供し、「子どもに本を手渡す大人」を育てる。</li> <li>○ 読み聞かせや本の紹介など、子どもから大人までそれぞれの対象に応じた実践や情報発信を行い、本の楽しさ、面白さを伝える。</li> </ul> </p>
	<p>□環日本海図書館交流事業【図書館】  <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 環日本海諸国（地域）に関する資料収集・情報発進、関係諸国（地域）図書館との図書交換等を行い、県民の交流や異文化理解を支援する。          （翻訳絵本の読み聞かせ 他）</li> <li>○ 環日本海交流室において、東アジアを中心としたビジネスのための情報提供や観光情報の提供を行う。</li> </ul> </p>

## ⑦博物館機能の充実

- 本県の自然、歴史、民俗、美術等について、展示、講演、体験活動等により、県民が楽しく学び、感動を覚えるような「魅力ある県立博物館」づくりを推進

### □企画展開催費【博物館】

- 鳥取県の自然・歴史美術に関するものや世界的・全国的に貴重なものについて、資料、作品と研究成果等を企画展として広く県民に紹介する。
  - ・ 没後50年 森岡柳蔵（23年4月9日～5月22日）
  - ・ OCEAN! 海はモンスターでいっぱい（23年7月16日～8月28日）
  - ・ 大久保英治（23年11月16日～12月25日）
  - ・ 鳥取鉄道物語（24年2月11日～3月20日）
- (企画展・常設展への入館者数) H23目標 5.5万人 (H22実績=5.2万人)

### □博物館普及事業費【博物館】

- 学校教育、社会教育などの中で博物館を利用し、展示解説や体験活動を通して、郷土の歴史や自然、芸術に関する知的感動を与える。
  - ・ 館内外での講演会、ワークショップの開催や移動博物館・美術館の開催
  - ・ 博物館資料を学校教育活動や児童生徒への学習に提供  
(普及活動（講座、相談等）への入館者数)
- H23目標 0.3万人 (H22実績=0.2万人)

### □自然事業費、人文事業費、美術事業費【博物館】

- 資料の収集、修復や調査・研究を円滑に推進し、その成果を各種展示や教育普及活動に反映する。
  - ・ 学芸員による調査研究
  - ・ 資料の製作、購入および修復、保存
  - ・ 常設展示室の展示替え、メンテナンス
  - ・ 郷土の美術作家や美術事業に関する調査
  - ・ 美術作品のコレクションの充実

### □『山陰海岸ジオパーク』の魅力を学ぶ講座開催費、ジオパークを楽しく学べる学習館充実事業【博物館】

- 『山陰海岸ジオパーク』の拠点施設として、その魅力を楽しく学べる観察会や講座の開催、公民館や学校などに学芸員を派遣する「ジオパーク出前講座」などを実施する。
  - ・ 主催講座等の開催（兵庫県人と自然の博物館と連携したバスツアーの実施や歴史系講座の新設など）
  - ・ 推進協議会事業への出展や学芸員派遣（ジオパーク出前講座等）の実施
- 拠点施設として魅力的な展示や体験学習機会を提供できるよう、展示解説や体験コーナーの運営スタッフ（非常勤職員）を増員し、施設の適切な運営管理と急増する来館者サービスの充実を図る。
  - ・ 専門員（非常勤職員）の増員や学芸員による調査研究機能の充実
  - ・ 展示資料の充実、施設の維持管理及び円滑な運営体制の確保
- (入館者数) H23目標 0.8万人 (H22実績=3.9万人)

## ⑧高等教育機関との連携促進【再掲6-(2)】

- 高等教育機関の公開講座等との連携による、住民の学習機会の拡大

### □高等教育機関との連携促進【図書館】(再掲6(2))

- 大学とのタイアップによる講座等の実施
  - ・ 鳥取大学サイエンスアカデミー
  - ・ 鳥取環境大学公開講座
- その他随時協議のうえ事業を実施
- 鳥取大学地域貢献事業への協力

## 2 「知」「徳」「体」のバランスの取れた学校教育の推進

### (1) 学力向上の推進

#### H22成果と課題

##### ①学校と家庭が協働した学力向上

- ・ 基本的な生活習慣定着の取り組みを県PTA協議会に委託し、学校・家庭が連携して実施した結果、児童生徒、保護者への意識啓発や各家庭での実践や生活習慣の定着に効果が上がるとともに、学校の課題に即した新たな取組にも繋がっている。【再掲1(2)】
- ・ PTA指導者研修会や企業訪問の際に「勉強がんばろうキャンペーン」の周知を呼びかけた。
- ・ 家庭や地域の教育力向上を目指し、ノウハウを活用した取組みを委託実施し、おやじの会ネットワークの拡大を図った結果、父親の家庭学習への支援参加の促進と連携・協力体制が確立しつつある。【再掲1(1)】

##### ②自らの将来に夢や目標を持ち、主体的に学習する児童生徒の育成

- ・ 「全国学力・学習状況調査」における児童生徒質問紙の分析をした結果、H20年度からH22年度にかけて、将来の夢や目標を持っている中学生の割合は年々微減していたが、反対に小学校児童の割合は増加している。上級学校への進路指導と絡めながら、中学校における更なるキャリア教育の推進が必要である。
- ・ 「とっとり学力向上支援プロジェクト交付金事業」で各市町村の特色ある学力向上の取組を支援したこと、「国語、算数（数学）の勉強は好きだ」という項目の肯定的に回答する中学生の増加がみられた。
- ・ 高校では、進路や生き方・あり方に関する講演会やインターネット等の体験学習等を実施し、夢や目標を持ち、主体的に学習する生徒の育成に努めている。さらに、合同勉強合宿や予備校教員による県内研修などの事業を通して、教科毎の教員間の交流が活発になってきている。
- ・ 高校生や保護者を対象とした留学説明会を実施し、海外留学への意識啓発を図った。
- ・ 高校生英語弁論大会を実施し、5校13名の生徒が参加。英語学習への意欲の一層の喚起と国際的視野を広めるため、成績上位2名を中国大会及び米国バーモント州へ派遣予定。

##### ③基礎学力の確実な定着とさらなる伸長

- ・ 全国学力・学習状況調査活用支援（補助金）事業により、希望利用校（12市町村85校）の採点・集計を支援することで、各市町村教育委員会からは、「希望利用でも抽出調査と同等の活用ができるようになった。」、「分析結果が悉皆調査より早く返却され、調査結果をこれまで以上に指導に活かす時間がとれるようになった。」等のメリットが報告された。
- ・ 全国・学力学習状況調査等の分析結果からは、「学習意欲や活用する力の伸び悩み」や「学力の二極化傾向」などの課題が見られ、その解決には小・中学校間の一層の連携が求められる。
- ・ 新学習指導要領では、広い視野に立った教育活動の改善・充実、幼児児童生徒に対する一貫性のある教育を推進する観点から、学校相互の連携による新たな発想や取組みが求められており、市町村による具体的な実践を推進することが必要。
- ・ H22「とっとり学力向上支援プロジェクト」の全市町村での活用と独自の取組がなされ、今後、成果の検証とモデル的な取組や成果の普及に努める必要がある。
- ・ 小・中学校においては、学校以外で平日60分以上学習（宿題や予習復習）している児童生徒の割合が増加。
- ・ 各県立学校では学校裁量予算を活用し、独自の学力向上事業を実施中。特に、県立高校学力向上チャレンジ・サポート事業は7校で実施した。
- ・ 高校2年生対象の合同勉強合宿は、8月に3泊4日で実施し6校から55名の生徒が参加、その約9割が「さらに勉強したくなった」等の感想。1年生対象の合同勉強合宿は荒天により中止。今後、生徒が合宿で受けた刺激を各学校で維持させる工夫が必要。

##### ④教員の授業力向上

- ・ H22年度は、27名のエキスパート教員が研究授業等により切磋琢磨し、3月には18名に新規認定が行われた。特に、認定者による授業公開や指導助言等を通して、優れた指導技術の普及を推進し、所属校を中心に教員の指導力向上に成果があった。全国レベルの研修への派遣や県外教員との交流も実施し、県立高校では県外教員との授業実践・研究交流事業を、10月以降国・数・英で計7回実施した。（認定者計45名＝小14名、中10名、高14名、特7名。H23.3.31現在）
- ・ 今後は、新規認定者の選考を進める際に、地域や教科のバランス等も考慮し進める必要がある。

##### ⑤カリキュラム改善

- ・ 移行期最終年度の小学校外国語活動は、15市町村27校に拠点校を設置し、公開学習・研究会、中核教員や支援員及びALT等研修を実施し、TT等の在り方の理解を深めるとともに、近隣校との連携を図り、同一中学校区で一貫した指導法のもとに授業が進められた。※平均授業時数は32.0h（H22計画）
- ・ 工業・水産の高校と産業界のネットワークが強固になりつつあり、他の学科でも地域を担う人財育成事業により取組を推進中。また、産業界など関係機関の代表で構成される「人財育成確保ネットワーク会議」を開催し、企業の求める人材像や人材育成の考え方などを意見交換し、時代の変化に対応した教育内容や学科を超えた連携策についても協議を行った。

## ⑥児童生徒へ理科・科学やものづくりの楽しさや本質を伝える。

- ・新規希望校を中心に理科支援員を配置し、実験・観察等の授業支援を行った。なお、理科支援員の応募者が不足し、希望校すべてに配置ができなかった。
- ・授業やクラブ活動等での“ものづくり”や実験・観察等の成果を顕彰し、生徒の意欲向上を図った（鳥取県科学技術教育研究優秀賞表彰について「各学校への案内」や「夢ひろば」、「ホームページへの掲載」などを通して周知）。
- ・「理数課題研究等発表会」…1/29にとりぎん文化会館で開催。口頭発表の部に8チーム30名、ポスター発表の部に7チーム25名の高校生が参加。
- ・「とっとりサイエンスワールド2010」開催事業…例年の鳥取会場(9/23, 1,600名参加)、米子会場(8/29, 800名〃)の他、H22は倉吉会場(11/7 500名〃)でも実施し、全県的な取組となった。
- ・「中・高校生科学ゼミナール」開催事業…17講座(中学生9講座、高校生8講座)を7/28～8/19に高等教育機関で実施。
- ・(財)平成基礎科学財団「楽しむ科学教室」開催事業…12/4に倉吉未来中心で開催。高校生・大学生58名が受講。
- ・「科学教育振興事業」開催(西部地区は10/3、中部地区は9/19、東部地区は12/4)

### H23対応方針

#### ①学校と家庭が協働した学力向上

- ・「基本的生活習慣の定着等による学力向上促進事業」の継続実施を働きかけるとともに、これまでの成果を広く紹介し、他のPTAにも基本的生活習慣の定着を目指した取組みの普及啓発に努める。【再掲1(2)】
- ・「おやじの会との連携による地域教育力向上事業」を継続実施し、さらなる父親の家庭教育への支援参加の促進と、連携・協力体制の確立を図る。【再掲1(1)】

#### ②自らの将来に夢や目標を持ち、主体的に学習する児童生徒の育成

- ・文部科学省が作成し、H22年度に全国の各小学校に配布された「小学校キャリア教育の手引き」及び、H23年度当初に配布が予定されている「中学校キャリア教育の手引き」等を活用しながら、小中一貫したキャリア教育の推進を目指す。

#### ③基礎学力の確実な定着とさらなる伸長

- ・学力向上の推進のため、校種を超えた一貫性のある教育実践を進める。
- ・H23「とっとり学力向上支援プロジェクト」の全市町村での活用と独自の取組の継続を図り、また、特別枠を設けることで、より一層各市町村の実態・課題に応じた意欲的で効果的な特色ある取組みを支援する。さらに、「とっとり学力向上支援プロジェクト」の成果と課題及びその解決策を検討し、次年度予算(施策)に反映させる。
- ・東日本大震災の影響により、H23年度の全国学力・学習状況調査は中止となつたが、問題冊子等は希望配布されることから、各市町村教育委員会及び学校における積極的な希望利用を促すとともに、検証改善サイクルを支援するため、「全国・学力学習状況調査活用支援(補助金)事業」について継続する。
- ・本県の学力の課題を客観的なデータをもとに分析し、高校生の学力向上を図るシステムを検討する。
- ・「とっとり学力向上支援プロジェクト」の成果と課題及びその解決策を検討し、次年度予算(施策)に反映させる。

#### ④教員の授業力向上

- ・エキスパート教員は認定期間が3年間であることを踏まえ、地域や教科のバランス等も考慮しながら認定者の拡充(全県で50～60名程度)を進めるとともに、優れた指導技術の一層の普及に努める。
- ・各県立高校の枠を超えて教員同士、生徒同士が切磋琢磨する機会を増やし、県全体で生徒を育てる取組を一層支援したい。

#### ⑤カリキュラム改善

- ・「未来を拓くスクラム教育」推進事業において、校種を超えた一貫・連携カリキュラムの開発を行う。
- ・各教育局と連携し、本年度までの小学校外国語活動の成果を計画的に還元するとともに、各校の取組状況を把握する。
- ・農業学科における、産業界と学校のネットワークによる生徒・教員の研修等を行うための事業(モデル校の指定など)を検討したい。
- ・県内高校の特色ある取組や課題研究等の成果を発表し合う機会を設け、活動の一層の充実を図る。

#### ⑥児童生徒へ理科・科学やものづくりの楽しさや本質を伝える。

- ・理科支援員を確保するため、募集要項の配布方法等を工夫し、応募者を増やすよう努める。
- ・引き続き、児童生徒に理科、科学や“ものづくり”に触れることができる機会を提供していく。また、新たに“ものづくり”の指導者養成への取組に対して支援を行う。
- ・県立高校では学校裁量予算を活用して各高等学校ごとの取組みを実施しているが、県内すべての高校生を対象に「理数課題研究等発表会」「高校生科学セミナー」を開催することにより、科学に対する関心や理数分野への学習意欲の一層の向上、論理的思考力、判断力、表現力等の育成を図る。

取組の方向	H23年度アクションプラン
<p><b>①児童生徒の目的意識の育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域や企業と協働し、県の経済や様々な社会動向についての体験活動や探究的な学習を深め、自らの問題として考える気運を醸成</li> <li>○ 進路や生きる意味を考える等の講演会など、児童生徒に自らの進路を考えさせる取組みを推進</li> <li>○ 中・高・大学が連携した取組の充実により、生徒の上級学校への進学意欲を高める。</li> <li>○ 読書活動を通して、児童生徒が自らの将来に夢や目標を抱く取組みを推進</li> <li>○ 科学やものづくりに触れ、その素晴らしさを体験し、科学的思考力などを養う機会を増やす</li> <li>○ 頑張る大人の姿を児童生徒に紹介するなど、進路指導やキャリア教育の充実を図る。</li> <li>○ 個々の生徒に応じたきめ細かな進路指導や科目選択指導を行う。</li> <li>○ 就職に必要な資格取得の促進</li> </ul>	<p>□「未来を拓くスクラム教育」推進事業【小中学校課・高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学力向上の推進に向けて、中学校区を指定し、小・中学校の連携や中・高等学校の連携を軸に、幼稚園・保育所や大学と連携して、一貫性のあるカリキュラムの開発などを行う。</li> </ul> <p>□理科支援員等配置事業【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小学校に授業のサポートや実験の準備・支援、教材や物品の整理などを行う理科支援員を配置し、小学校5・6年生の理科の授業を充実させる。</li> </ul> <p>□とっとり学力向上支援プロジェクト【小中学校課】(再掲1(1))</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学力・学習情報などを地域と共にし、地域とともに学力向上に取り組もうとする意欲的な市町村や、学校・家庭が協力して生活・学習習慣や基礎基本の定着をめざす市町村を支援する。</li> </ul> <p>□全国学力・学習状況調査活用支援事業【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 全国学力・学習状況調査を希望利用する際の採点等に係る経費を補助し、学校や市町村の学力向上に向けた取組みの検証や児童生徒の指導改善を支援する。</li> </ul> <p>□未来を拓く学力形成事業【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各学校の垣根を超えて、教員や生徒が切磋琢磨し合うことで、教科指導力や学力を向上させる取組み。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・教科指導力向上事業、・夢・チャレンジ事業</li> </ul> </li> </ul>
<p><b>②家庭における学びの習慣づくり【再掲1 - (2)】</b></p>	
<p><b>③基礎学力の確実な定着</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 長期休業の総日数や授業時間の弾力化より学習時間を確保</li> <li>○ 各学校における放課後学習・補充授業の推進</li> <li>○ 少人数指導やティームティーチングなど一人ひとりを大切にしたきめ細かな指導の推進</li> <li>○ 学校教育ボランティアの授業等への活用推進</li> </ul>	<p>□地域を担う人財育成事業【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地元産業界からの講師の招聘や教員の地元企業での研修など、産業界と学校のネットワークを構築し、地域産業の担い手となる人財育成のための具体的施策を立案・実施する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県、各学校のネットワーク会議の開催</li> <li>・ 専門高校活動成果発表会</li> <li>・ 社会人講師の導入</li> <li>・ 高校生出前授業</li> </ul> </li> </ul> <p>□鳥取県高校生科学セミナー開催事業【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 知的好奇心を喚起しながら、科学に関する関心・理数分野への学習意欲の一層の向上を図る取組み。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鳥取大学・環境大学の協力を得て、理数系分野に関心が高い県内高校生(公立・私立)を対象として実施(物理、化学、生物、地学、数学、情報)</li> </ul> </li> </ul>
<p><b>④進路実現に向けて、一人ひとりの学力を伸ばす教育</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 幼保小中高大が連携した取組の充実により、基礎学力の定着を図る。</li> <li>○ 探求(探究)的な学習を行った成果発表会や各教科における言語活動等の充実</li> <li>○ 科学技術の発展に寄与するため、理数教育を重視する。</li> <li>○ 国際化社会に対応した外国語教育の充実</li> </ul>	<p>□キャリア発達支援事業【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 社会のニーズ等を踏まえ、生徒一人一人の特性に応じた進路指導の改善や資格取得の促進などをを行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就職環境の整備(就職支援相談員の配置(定数))</li> <li>・ 農業後継者育成支援</li> <li>・ 資格取得支援</li> </ul> </li> </ul> <p>□中学校のための高等学校理解促進事業【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 中学生や保護者及び中学校の教員等の高等学校に対する理解促進を図る。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高等学校体験入学と参観週間の実施</li> <li>・ 進路指導資料「輝け!夢」を作成し、県内全ての中学生に配布</li> </ul> </li> </ul>
<p><b>⑤教員の授業力向上【再掲3 - (3)】</b></p>	<p>□外部人財活用事業【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 先端技術や各教科に関する専門分野の優れた知識・技能を有する一般の社会人や大学教員を、各教科の一部領域を講義する講師として招聘する。</li> </ul> <p>□少人数学級の継続実施【小中学校課】(再掲3(2))</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小学校1,2年生及び中学校1年生における少人数学級の継続実施。</li> </ul> <p>□外国語教育改善指導費【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外国語指導助手(ALT)の配置(23人)</li> <li>・ 日本人英語担当教員の海外派遣研修(派遣予定国) 2ヶ月 2人(アメリカ、イギリス、オーストラリア)</li> </ul>

<p><b>⑥カリキュラム改善</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高等学校の学科・コースを社会のニーズに応じ、新しい社会を創造できるものへ改編</li> <li>○ 地域産業と連携した専門高校のカリキュラムの改善</li> <li>○ 体験活動や探究（探求）的な学習をカリキュラムに取り入れ、生徒のチャレンジ精神、創造力、コミュニケーション能力などを養成</li>   <li>○ インターンシップを積極的に展開するとともに、デュアルシステムの導入を検討</li> <li>○ 優れた芸術に触れる機会をカリキュラムの中に取り入れることを検討</li> </ul> <hr/> <p><b>⑦少人数学級の継続【再掲3 - (2)】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 少人数学級の継続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□鳥取県学校教育の重点の作成【小中学校課】(再掲3(3))</li> <li>□教育課程研究集会の実施【小中学校課】(再掲3(3))</li> <li>□少人数学級の継続【小中学校課】(再掲3(2))</li> <li>□授業力リーダー養成「エキスパート教員認定制度」【小中学校課】(再掲3(3))</li> <li>□若手教員授業力向上セミナー【教育センター】(再掲3(3))</li> <li>□みんなでチャレンジ教材開発事業【教育センター】(再掲1(2)、3(4))</li> <li>□学校支援地域本部事業【家庭・地域教育課】(再掲1(1))</li> <li>□基本的生活習慣の定着等による学力向上促進事業【家庭・地域教育課】(再掲1(1)、1(2))</li> <li>□「おやじの会」との連携による地域教育力向上事業【家庭・地域教育課】(再掲1(1)、2(2))</li> <li>□新学習指導要領への円滑な移行を支援【東部教育局】(再掲3(3))</li> <li>□西部地区学びをつなぐ・心をつなぐ・生活をつなぐ連携推進事業【西部教育局】(再掲3(3))</li> <li>□楽しむ科学まなび事業【教育・学術振興課】(再掲6(2))</li> <li>□教職員研修事業、学校教育支援事業【教育センター】(再掲3(3))</li> <li>□「学ぶ意欲の向上」を図る取組の推進【東部教育局】(再掲3(3))</li> <li>□人間性・社会性を基盤とした授業研究支援事業【中部教育局】(再掲3(3))</li> </ul>
---	--

## 2 「知」「徳」「体」のバランスの取れた学校教育の推進

### (2) 豊かな人間性、社会性の育成

#### H22成果と課題

##### ①道徳教育や人権教育の充実

- ・ 鳥取県教育課程研究集会に「道徳部会」を新設し、新学習指導要領の内容周知を図った。
- ・ 鳥取県道徳教育研究大会の実施(参加者約350人)や、道徳教育推進事業の指定校(3校)、道徳教育中央指導者研修会等への教員派遣とともに、道徳教育推進教師研修を実施し、各学校での実践に役立てた。
- ・ 教育活動全体を通した道徳教育の推進の周知やそのための全体計画の作成を徹底することが課題である。
- ・ 「人権教育の指導方法等の在り方[第三次とりまとめ]」にある「協力的・参加的・体験的学習」を中心とした指導方法の研究に努めた。今後も研究を継続し、その研究成果を効果的に周知する必要がある。

##### ②読書活動の推進

- ・ 児童生徒への図書貸出冊数は近年横ばいであるが、児童生徒一人当たりの貸出冊数は伸びており、一斉読書実施校も増加し、朝読書の実施率も95%以上を維持するなど読書活動が全県的に推進されている。
- ・ H22の司書教諭の全校配置と図書館活動専念のための5時間以上の授業時数軽減を確認するとともに、全県の司書教諭を対象とした研修会を国語教科調査官を招聘して開催した。今後も司書教諭の質向上と、更なる読書活動の推進が課題。
- ・ 全県立高校に常勤司書を配置し、司書教諭と連携した読書活動の推進に取り組んでいる。県立高校の一斉読書実施校も14校(H21)から20校に増加し、H21年「生徒一人当たりの図書貸出冊数」も12.5冊と初めて月平均1冊を突破した。  
今後は一斉読書未実施校4校の実施に向けた取組が課題である。

##### ③体験活動・文化芸術活動の充実

- ・ 小・中学校で芸術鑑賞教室等の取組が行われている。本年度は24小学校が「子どものための優れた舞台芸術体験事業」の実施校に指定されている。今後も、市町村や学校の主体的な参加を推進したい。
- ・ 大韓民国江原道教育庁との交流は、H22年12月に実務者協議が行われ、交流再開に向けて合意された。H23年度は児童生徒交流や教員交流、P T A交流など様々な交流を通して、より深い交流に発展させていく。
- ・ 県立10高校で海外の高校との学校間交流を実施(予定を含む)中。この他4校で台湾の高校の修学旅行団を受け入れた。なお、経済的理由等で今年度から3校が海外研修を中止するなど、今後の更なる減少が懸念される。

##### ④不登校・いじめ問題等への取組み

- ・ 「スクールカウンセラー」や「子どもと親の相談員」の配置により、生徒のみならず保護者や教職員への相談活動などが行われ、「不登校」や「いじめ」などの未然防止や解決に繋がっているが、相談員の不足やカウンセラーの担当時間数の不足により、現場のニーズに十分応え切れていない現状もある。
- ・ 県・市町村教育支援センター同士のネットワークの構築や運営費補助など、不登校児童生徒の学校復帰に支援を行った。
- ・ 教育センターの「電話・来所・メールによる相談」活動で、学校等関係機関と連携して課題解決に向けて取り組んだ。なお、「専門医(小児科・精神科)による相談会」は、昨年比約1.2倍の活用率であった。  
一般相談も含め、中・西部地区の利用率を高めるため、各教育局の協力を得ながら情報提供に努めた。
- ・ 高校生等が対象の教育センター内の「ハートフルスペース」では、生徒へのグループワークや保護者研修会による生徒支援・保護者支援に取り組んだ。今後、より適切な支援のあり方を検討する必要がある。
- ・ 「よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート」(hyper- QU)を6校の高校でモデル的に実施した。今後、その効果的な活用方法についてさらに広く周知していく必要がある。
- ・ 高等学校における「特別な支援を必要とする生徒を把握するための実態調査」を3高校の協力で実施し、対象生徒への具体的支援策を協議し、それをまとめた「ガイドブック」を作成中し、実践報告会を行った。
- ・ 各教育局では、各都市の中学校(小)生徒指導部会に参加し、実態把握と「いじめ・不登校・問題行動に関する毎月の報告」を分析し、市町村教育委員会との連携を進めた。その結果、早期対応が図られるなどの改善事例も見られたが、地区により不登校や問題行動も高い傾向が続くなど、引き続き積極的な取組みが必要。

## H 23 対応方針

### ①道徳教育や人権教育の充実

- ・ 学校の教育活動全体を通じた道徳教育を推進するため、さらに詳細な全体計画作成の徹底を図る。
- ・ 「協力的・参加的・体験的学習」を中心とした人権教育の指導方法の研究の継続とその成果の周知を図る。

### ②読書活動の推進

- ・ 司書教諭研修会は、児童生徒の有益な読書体験の機会が増すよう、県教育センターと連携して実施を予定。
- ・ 各県立学校の様々な読書活動推進の取組情報を共有し、各学校で参考にできるようデータベース化を図る。

### ③体験活動・文化芸術活動の充実

- ・ 文化・芸術活動の重要性について教育関係者に周知し、各団体がおこなう関連事業の情報提供を積極的に行う。
- ・ 大韓民国江原道教育庁との交流事業（生徒・教員交流など）や学校間交流、海外研修旅行等を拡充・支援することで、国際交流に対する機運をさらに高めたい。
- ・ 高校生の海外体験を推進し、国際的な視野に立って将来展望を持たせる機会を提供する。

### ④不登校・いじめ問題等への取組み

- ・ 小学校に配置するスクールカウンセラーの拡大（中学校は全校配置）や「子どもと親の相談員」の配置増により、教育相談活動の一層の充実を図る。
- ・ 高等学校等における不登校（傾向）生徒等支援事業により「よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート」（hyper-QU）を9校の高等学校で実施し、高校生の不登校や中途退学、いじめの未然防止を支援する。  
さらに、「高等学校における特別な支援を必要とする生徒への指導・支援ガイドブック」を有効活用し、発達障がい等の二次障がいとして出現しやすい不登校の未然防止を支援する。
- ・ 教育センターの教育相談では、適切な時期と機会を捉え、関係機関と連携して課題解決に向かうよう支援する。
- ・ 西部教育局では、不登校、いじめ、問題行動への対応として、授業改善と学校の対応力を向上させる研修会の実施を検討。
- ・ 「協力的・参加的・体験的学習」を中心とした指導方法を「研究成果物」として刊行し、周知を図る。

取組の方向	H23年度アクションプラン
<b>①道徳教育や人権教育の推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学級及び学校生活上の人権に係る諸問題の解決に向けた学習と人権の概念や生命の尊重、学級のルール作り等の学習を推進</li> <li>○ 幼・小・中・高・特別支援学校での道徳教育の一層の推進</li> </ul>	<p>□鳥取県道徳教育研究大会の開催【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 鳥取県道徳教育研究大会を開催し、道徳教育の一層の推進を図る。</li> </ul> <p>□道徳の授業の公開【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小中学校で道徳の授業公開を推進する。</li> </ul> <p>□人権教育実践事業【人権教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 人権教育推進のための先行研究を実施する。             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学級や学校生活の向上に結びつく「体験」を中心とした学習事例の開発</li> </ul> </li> </ul> <p>□県立学校人権教育推進支援事業【人権教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各学校の課題解決に即した事業に対する支援を実施する。             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生徒に人権尊重の社会づくりの担い手としての自覚を育てる人権学習</li> </ul> </li> </ul>
<b>②読書活動の推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 朝読書をはじめとする読書活動の実施を推進</li> </ul>	<p>□司書教諭の全校配置【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 全小中学校に司書教諭を配置し、読書環境の充実に努める。</li> </ul> <p>□読書活動による人間力向上事業【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生徒の言語に関する思考力・判断力・表現力等の能力の育成を図る上で必要な言語環境を整え、言語活動の充実を支援する。             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 言語活動充実のための蔵書充実</li> <li>・ 読書に親しむ活動支援</li> <li>・ 司書教諭の養成及び資質向上</li> </ul> </li> </ul> <p>□家庭での読書活動支援事業【家庭・地域教育課】(再掲1(3))</p> <p>□本の大好きな子どもを育てるプロジェクト【家庭・地域教育課】(再掲1(3))</p>
<b>③体験活動・文化芸術活動の充実</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 体験活動を推進し、命や自然を大切にする心、人を思いやるやさしさ、社会性、規範意識などの育成</li> <li>○ 教育現場に、児童生徒が芸術・文化に触れ、感性を磨き、創造力、コミュニケーション能力を高める機会を確保</li> <li>○ 文化部活動が充実するための支援</li> <li>○ 教育現場や地域で、子どもたちや若者が芸術・文化に触れ、感性を磨く機会の確保【再掲4-(1)】</li> </ul>	<p>□韓国江原道との交流事業【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 韓国江原道の児童生徒と鳥取県の児童生徒が交流を行うことにより、児童生徒の識見を広め、国際感覚の育成を図る。</li> </ul> <p>□世界で学ぶ！高校生海外体験推進事業【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高校生が世界経済において成長著しいアジア諸国を訪問し、人々の積極性を学んだり、現地の高校生と交流することで、世界に目を向ける契機とする。</li> </ul> <p>□文化芸術活動支援事業【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 文化部活動を活性化し、文化芸術活動に対する機運を高めるとともに、文化芸術活動の継承者を育成する。             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域指導者、専門指導者の招聘</li> <li>・ 県高等学校文化連盟の活動に対する補助</li> <li>・ 楽器、郷土芸能備品等の整備</li> <li>・ 合同練習会等の支援</li> </ul> </li> </ul> <p>□心のふれあいプロジェクト指導者養成事業【家庭・地域教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 赤ちゃんとのふれあいを通じて子どもたちの豊かな心を育む。             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指導者養成講座の実施</li> </ul> </li> </ul> <p>□未来のパパママ育み事業【子育て支援総室】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 近い将来、親となる高校生等を対象に、親となるための自覚と子育てへの関心・理解を深めてもらうため「出前教室」を開催する。</li> </ul> <p>□中・高校生のための知的冒険事業【教育・学術振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大学等県内の高等教育機関で少人数の講座を行うことにより、学校や家庭では得難い知的体験の機会を提供し、青少年の育成を推進する。</li> </ul> <p>□「おやじの会」との連携による地域教育力向上事業【家庭・地域教育課】(再掲1(1)、2(1))</p> <p>□芸術鑑賞教室開催補助金【文化政策課】(再掲4(1))</p>
<b>④郷土を愛する姿勢の育成</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域の特色を生かした、人材や文化財、歴史、自然などの地域や県にある財産を子どもたちが共有できる取組みの推進</li> </ul>	<p>□ジュニア郷土研究応援事業【教育・学術振興課】(再掲2(4))</p>

<p>⑤文化財を大切にする機運の醸成【再掲4 - (2)】</p>	<p>□情報発信「鳥取県の文化財」【文化財課】(再掲4(2)) □情報発信「とっとり弥生の王国」【文化財課】(再掲4(2))</p>
<p>⑥相談体制の充実、関係機関との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ いじめ、不登校や中途退学などの生徒指導上の課題に対応するため、学校における相談体制の充実と関係機関との連携強化</li> </ul>	<p>□スクールカウンセラー活用事業【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ スクールカウンセラーや子どもと親の相談員を配置し、相談体制の充実を図る</li> <li>○ 全県公立中学校の教育相談担当教員とスクールカウンセラーを対象の連絡協議会を開催 → いじめや不登校等への対応と未然防止、効果的な相談体制の構築方法などについて研究協議を行う。</li> <li>○ 不登校対応ネットワーク構築検討委員会の開催により、教育支援センター等関係機関との連携を図る。</li> </ul>
<p>⑦いじめ問題の未然防止に向けた取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ いじめの問題へ教職員の認識を高め、問題に適切かつ効果的に対応できる体制を整え、未然防止に向けた子どもの社会性の育成、主体的な組織作りや教育活動を支援する取組みの推進</li> </ul>	<p>□スクールソーシャルワーカー活用事業【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教育・社会福祉関係の専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを希望する市町村に配置し、不登校等の問題解決への対応を図る。</li> </ul> <p>□教育支援センター運営費補助事業【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ H21までの3年間の補助率1/2の激変緩和措置を、市町村からの要望を受け、補助率を1/3に下げて2年間の限定措置として継続。</li> </ul> <p>□不登校対策事業【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小中学校への不登校対応教員や子どもと親の相談員の配置、教育支援センター相互のネットワークの構築を推進し、不登校の未然防止や学校復帰を目指す。</li> </ul> <p>□教育相談事業【教育センター】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 教育相談事業の充実 … 電話相談、来所相談、訪問相談、メール相談の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 所員による教育相談（教育相談担当者の専門性の向上）</li> <li>(2) 専門指導員による教育相談事業（事業についての広報の充実）</li> <li>(3) 県教育センターの教育相談会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門医（小児科・精神科）による相談の場の提供</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>2 「高等学校等における不登校（傾向）生徒等支援事業」の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 高校生等を対象とした教育センター内の「ハートフルスペース」の運営 <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導員による適応指導、臨床心理士による心理相談</li> </ul> </li> <li>(2) 不登校等の未然防止のための取組 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート(hyper-QU)」活用</li> </ul> </li> </ul> </li> </ol>
	<p>□不登校児童生徒への組織的対応に対する支援【東部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○不登校問題に全教職員で取組む体制づくりを市町教育委員会と連携して支援。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校訪問やワークショップ等を通して予防策や早期発見等について指導助言</li> <li>・不登校対応資料を基にした東部地区市町教育委員会・生徒指導部会との連携</li> </ul> </li> </ul> <p>□生徒指導に係る市町教育委員会訪問・学校訪問の実施【中部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生徒指導に係る市町教育委員会訪問・学校訪問をとおした課題把握と助言 <ul style="list-style-type: none"> <li>・各市町教育委員会担当指導主事連絡協議会（年3回）</li> <li>・市町教育委員会訪問・学校訪問（必要に応じて随時）</li> <li>・月例報告の分析と情報発信</li> </ul> </li> </ul> <p>□生徒指導（不登校・問題行動への対応）の支援【西部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生徒指導に係る市町村教委訪問・都市単位・高校の生徒指導部会・学校訪問をとおした課題把握と指導助言 <ul style="list-style-type: none"> <li>・各市町村教育委員会担当指導主事等との協議</li> <li>・学校訪問（必要に応じて随時）</li> <li>・スクールカウンセラー研修会等の充実</li> <li>・各小中学校・高校生徒指導部連盟との連携</li> <li>・月例報告の分析と情報発信</li> </ul> </li> </ul>

## 2 「知」「徳」「体」のバランスの取れた学校教育の推進

### (3) 健やかな心身の育成

#### H 2 2 成果と課題

##### ①学校体育の充実

- ・ 近年、本県生徒の課題となっている柔軟性は、繰り返し啓発してきた結果、改善の兆しが見える学年も出てきた。ペアストレッチの実施など具体的な体力向上に向けての取組みを提案していくよう検討委員会で議論した。
- ・ 本年度はスポーツテスト時代からの項目に加え、新体力テストからの項目全ての考察を行い状況を把握した。
- ・ 校庭の芝生化工事の着手=【県立聾学校（ひまわり分校）、県立高校2校】
- ・ グラウンドの芝生化の効果検証事業は、鳥取大学に調査研究を委託、モデル事業以外の県内3小学校と1中学校に協力を依頼し、調査を開始した。本年度は、芝生植え付けの年で、芝生上で活動できる期間が短く十分な検証に至っていない。来年度も引き続き、本年度協力校に協力を得てその効果等を検証する予定。
- ・ 運動部活動の外部指導者派遣は、高校でH21の57名がH22の71名に増加。中学校は本年度から国補助事業に代えて実施したがH21の86名がH22は65名と十分でなかったため、今後、派遣枠の拡充に努める。

##### ②健康教育の充実

- ・ 専門家やスクールヘルスリーダーを学校に派遣し、児童生徒の心や性等の健康問題への対応を行ったが、依然、問題を抱える児童生徒は多く、引き続きその対応が必要である。
- ・ 新型インフルエンザ対応マニュアルを見直し、研修会（10月）等でその周知と理解を図った。
- ・ 近い将来流行が危惧される強毒性インフルエンザに備えた研修、さらに、今後確実に増えることが予想されるアレルギーやアナフィラキシーショック等について、学校で適切な対応を行うための研修も必要である。

##### ③性教育の充実

- ・ 研修会（6月）等で、校内体制による性教育の推進と関係者（機関）との連携の必要性・重要性の理解を深めた。
- ・ 指導実践研修（11月～1月、小中・県立学校各1校）を通して、教員の指導力の向上を図った。

##### ④薬物乱用防止教育の充実

- ・ 薬物乱用防止教育の必要性と薬物乱用防止教室の進め方について、研修会（9月）等で理解を深めた。
  - ・ 薬物乱用防止への意識の高揚を図るため、福祉保健部と連携した「ダメ。ゼッタイ。」普及運動（6月）の実施、その普及運動に県内高校生がボランティアとして参加するなど、高校生の意識高揚を図った。
- なお、普及運動に参加する高校生ボランティアが少なく、引き続き学校に協力を求めていく必要がある。

##### ⑤食育の推進

- ・ 校内の指導体制づくりや食に関する指導全体計画の作成への指導、栄養教諭を中心とした食育推進事業の実施、関係部局との連携等により、食育の推進を図った。
- ・ 新たに4名の栄養教諭の配置（11市町村で合計15名）による体制強化と、栄養教諭研修や新規採用学校栄養職員研修の実施などで資質と指導力の向上を図った。
- ・ 「県民の日」に地元産食材使用の学校給食を提供し、各校の食に関する指導の充実と食育の推進を図った。
- ・ 学校給食県内産食材活用推進コーディネーターを鳥取県学校給食会に1名配置し、地産地消推進会議（5・9月）や鳥取市との意見交換会（4・7月）、栄養教諭・学校栄養職員との意見交換会（9月）や地元食材を活用した調理講習会（11月）を開催しながら、地産地消率向上のための課題解決を図った。

#### H 2 3 対応方針

##### ①学校体育の充実

- ・ 児童生徒の体力の状況を把握する「体力テスト」について、来年度も引き続き、分析・検討を行う。
- ・ 「体力テスト検討委員会」での議論をもとに、子ども達の運動機会の増加と体育学習の充実を図る。
- ・ 外部指導者の派遣枠の拡充など運動部活動の活性化を図るための方策を充実させていく。
- ・ 小学校校庭の芝生化について、「鳥取方式」の校庭芝生化モデル校を選定し実施するとともに、校庭芝生化の効果について調査を進め、その結果をまとめる。
- ・ 新学習指導要領の完全実施等に伴い、小・中学校の体育学習の充実を目指し、指導の充実に努める。

## **②健康教育の充実**

- ・ 専門家やスクールヘルスリーダーの派遣を継続し、児童生徒の心や性の健康問題対策を行う。
- ・ 強毒性インフルエンザ発生に備え、管理職研修会、関係機関と連携した情報収集と学校・家庭への情報発信を引き続き行う。
- ・ 今後、増加が予想されるアレルギーやアナフィラキシーショック等について、学校で適切な対応を行うための研修会を開催する。

## **③性教育の充実**

- ・ 校内体制の充実を図るとともに、心や性の健康問題対策委員や関係機関等との連携を深めながら性教育・エイズ教育研修会、性教育指導実践研修会を開催し、更なる性教育の推進を図る。

## **④薬物乱用防止教育の充実**

- ・ 薬物乱用防止教育研修会を開催し、各校での薬物乱用防止教育の推進と講師となる指導者の養成を図る。
- ・ 高校生の「ダメ。ゼッタイ。」普及運動への参加を拡大し、意識啓発を図る。

## **⑤食育の推進**

- ・ 食に関する指導全体計画に基づく校内指導体制の構築と栄養教諭を中心とした食育の推進及び学校給食における地産地消の推進に取り組む。
- ・ 学校給食における地産地消を推進し、子どもたちに安全・安心な食の提供や地域の食文化を伝えることにより、郷土を大切にする心や感謝の心をはぐくむ。

取組の方向	H23年度アクションプラン
<b>①学校体育の充実</b>	<b>□高等学校教育企画費【高等学校課】</b> ・全国大会等に参加する生徒の引率
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 体育・保健体育学習の充実を図り、運動の必要性について理解を深め、運動の日常化を推進</li> <li>○ 生涯にわたりスポーツに親しむ資質や能力の基礎を育て、体力・運動能力の向上と健康の保持増進を図る。【再掲5-(1)】</li> <li>○ 今後の運動部活動のあり方について、提言の趣旨に則った運動部活動を推進【再掲5-(1)】</li> <li>○ 運動部活動指導者の指導力の向上と外部指導者の効果的な活用の推進【再掲5-(1)】</li> </ul>	<b>□学校体育充実事業【スポーツ健康教育課】(再掲5(1))</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校体育指導者講習会の開催 → 教員の指導力向上</li> <li>・中学校で必修化された「武道・ダンス」実技講習会の年2回開催</li> <li>・新学習指導要領の周知・徹底、学習指導充実用の高校指導資料作成、配布</li> <li>・バスケットボールの国際競技基準変更に伴うコートライン変更設置</li> </ul> <b>□児童生徒の体力向上事業【スポーツ健康教育課】(再掲5(1))</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの体力の現状や運動習慣づくりの重要性等についての啓発</li> <li>・「新体力テスト等」を分析・検討し、子どもの体力向上支援策を検討する。</li> <li>・放課後に子ども達の運動機会を提供する市町村事業に対して支援を実施。</li> <li>・運動あそびチャレンジランキングの実施</li> </ul> <b>□芝生でいきいきとっとりっ子事業【スポーツ健康教育課】(再掲5(1))</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 校庭芝生化の効果検証等、芝グラウンドを活用した教育や地域活動の提案</li> </ul>
<b>②健康教育の充実</b>	<b>□県立学校校庭芝生化推進事業【教育環境課】(再掲3(4))</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 児童・生徒の体力向上を図るため、校庭の芝生化を推進する。</li> </ul>
<b>③性教育の充実</b>	<b>□鳥取方式の芝生化促進事業【鳥取力創造課】(再掲2(5)、3(4))</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「鳥取方式」による小学校グラウンドの芝生化のモデル校への支援を行う。</li> </ul>
<b>④薬物乱用防止教育の充実</b>	<b>□運動部活動推進事業【スポーツ健康教育課】(再掲5(1))</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校へ専門的指導力を有する指導者を派遣し、学校の運動部活動を支援</li> <li>・外部指導者等研修会を開催し、運動部活動の指導者の資質向上を図る。</li> </ul> <b>□県立米子艇庫トレーニング施設整備事業【スポーツ健康教育課】(再掲5(1))</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立米子艇庫隣にトレーニング施設を新設し、競技力の強化を図る。.</li> </ul>
<b>⑤食育の推進【再掲3-(4)】</b>	<b>□心や性等の健康問題対策事業【スポーツ健康教育課】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 心や性の健康問題対策協議会（性教育推進委員会と兼ねる）</li> <li>○ 学校への専門家派遣（心や性に関する健康問題への対応）</li> <li>○ スクールヘルスリーダーの派遣（経験の浅い養護教諭への指導支援）</li> </ul>
<b>⑥心や性等の健康問題対策事業【スポーツ健康教育課】</b>	<b>□児童生徒の感染症等疾患対策事業【スポーツ健康教育課】</b> ・研修会等
<b>⑦お産・子育て環境づくり事業【子育て支援総室】</b>	<b>□心や性等の健康問題対策事業【スポーツ健康教育課】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 中学校等で「いのちの出前教室」を実施する助産師会に対して助成する。</li> </ul>
<b>⑧心や性等の健康問題対策事業【スポーツ健康教育課】</b>	<b>□心や性等の健康問題対策事業【スポーツ健康教育課】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 性教育・エイズ教育研修会&lt;年1回&gt;</li> <li>○ 性教育指導実践研修会&lt;年3回(小・中・県立学校の3校種で実施)&gt;</li> <li>○ 校内性教育推進委員会の設置による校内指導体制の整備</li> </ul>
<b>⑨心や性等の健康問題対策事業【スポーツ健康教育課】</b>	<b>□薬物乱用防止教育研修会の開催【スポーツ健康教育課】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 専門機関と連携した薬物乱用防止教室の開催を推進</li> <li>○ 薬物乱用防止教室の講師となる指導者の養成</li> </ul>
<b>⑩学校における食育推進事業【スポーツ健康教育課】(再掲3(4))</b>	<b>□学校における食育推進事業【スポーツ健康教育課】(再掲3(4))</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 食育を推進し、子どもたちの生きる力を育む。学校給食における地産地消を推進し、安全・安心な食材の提供を通して地域の食文化を伝える。           <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導教材や啓発資料の作成・配布</li> <li>・モデル地域における食育の推進</li> <li>・食に関する全体計画・年間指導計画の作成、食育の推進のための校内指導体制の整備の働きかけ</li> </ul> </li> </ul>
<b>⑪学校給食用食材地産地消推進事業【スポーツ健康教育課】(再掲3(4))</b>	<b>□学校給食用食材地産地消推進事業【スポーツ健康教育課】(再掲3(4))</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校給食における地産地消をとおし、子どもたちに安全・安心な食の提供や地域の食文化を伝え、郷土を大切にする心や感謝の心を育む。           <ul style="list-style-type: none"> <li>・地産地消推進会議の開催等</li> <li>・安心安全のための学校給食調理師研修会の開催</li> <li>・学校給食県内産食材活用推進コーディネーターの配置(鳥取県学校給食会に配置)</li> <li>・地場産物を活用した学校給食献立調理講習会の開催</li> </ul> </li> </ul>

## 2 「知」「徳」「体」のバランスの取れた学校教育の推進

### (4)社会の進展に対応できる教育の推進

#### H 2 2 成果と課題

##### ①情報社会を主体的に生きる人材の育成

- ・ 情報モラル教育推進のため、担当者の悉皆研修やリーダー育成、校内研修用のデジタル資料や講義テキストの提供や意識改善などに取り組んだが、依然、情報モラル授業実践への学校間の意識の差や担当者への依存度が高い学校もあり、全教職員の情報モラル指導力育成のための校内研修のさらなる実施や教育課程への位置づけが必要である。
- ・ 児童生徒の学習意欲の向上やより深い理解につながる授業改善の視点で、デジタルコンテンツの情報提供と活用方法の演習を行ったが、児童生徒のICT活用を指導する能力がある県内教員の割合は59%であり、その割合をさらに向上させることが課題である。
- ・ ケータイ・インターネット高校生フォーラムをモデル校1校で実施し、ケータイ・インターネットとのより良い関わり方を高校生自身で考える契機となった。

##### ②環境教育の推進

- ・ 小・中学校では、環境教育推進資料の作成・活用や研修への派遣などを実施した。なお、全体計画の作成やTEAS III種の取得等について、校長会や学校訪問等を通して働きかけを行ったが、より一層の工夫が必要。  
【TEAS III種取得率】 小学校14.4%， 中学校15.0%（H21.9.1現在）
- ・ 今年度は、県立高校2校が新たにTEAS IIを取得し、未取得校7校も取得に向けた取り組みを進め、県立高校全体で環境教育の推進を図っている。

##### ③鳥取県に愛着を持った人材の育成及び④主体的に行動する人材の育成

- ・ 各小・中学校では、「総合的な学習の時間」や「社会科」で、生活している地域についての学習や、道徳の時間で郷土資料を扱った授業、地域人材を活用した学校教育が積極的に推進されている。

#### H 2 3 対応方針

##### ①情報社会を主体的に生きる人材の育成

- ・ 各学校で、全職員への情報モラル教育と授業実践研修を充実させ、情報モラル授業ができる教員を増やす。
- ・ 児童生徒自らICTを活用し、主体的な学びと情報活用力を身につけていく授業ができる研修を実施し、教員のICT活用の意識改善を図る。さらに、研修を通して教員自らでICT活用指導力を養成する。
- ・ H23は教育委員会内にプロジェクトチームを結成し、ケータイ・インターネットへの取り組みを関係課で一体的に取り組みたい。
- ・ ケータイ・インターネット高校生フォーラムを県内3校程度で実施し、それぞれの学校の実態に応じた取り組みを支援し、報告会等を通して、その取り組みを県内高校へ広げる。

##### ②環境教育の推進

- ・ 環境教育の推進に向けて、TEAS III種の取得に向けた取組の事例紹介や環境学習への有効性を強調するなどして、一層の働きかけを進める。
- ・ 数年以内にすべての県立高校がTEAS IIを取得できるよう取組を推進する。特に、生徒会活動等生徒の主体的な活動をとおした環境活動になるよう努めるとともに、各種研修派遣等をとおして、地域や学校での環境教育の中核となる教員の育成にも努める。

##### ③鳥取県に愛着を持った人材の育成

- ・ 各小・中学校で、「総合的な学習の時間」や「社会科」で、生活している地域についての学習や地域人材を活用した教育を継続し、探究的な活動へつなげる。

##### ④主体的に行動する人材の育成

- ・ 各学校の実践行事、道徳教育等との関連を図りながら、主体的に行動する児童生徒の育成を一層推進したい。

取組の方向	H23年度アクションプラン
<b>①情報教育の推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 携帯電話やインターネット等の情報メディアを活用することのできる基礎的な能力や情報社会の性質等についての正しい知識を身に付けさせ情報社会に主体的に参画する態度を育成</li> <li>○ 情報モラル教育については、安全に生活するための危険回避と正しい判断や望ましい態度を育てるという両面を体系的に推進 【再掲3-(4)】</li> </ul>	<p>□教職員研修事業【教育センター】(再掲3(4))</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 情報モラル教育推進研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報モラルに係る現状を理解し各校における指導の推進のため、研修を実施する</li> </ul> </li> <li>○ 初任者研修、新規採用養護教諭研修、10年経験者研修における児童生徒の情報活用能力育成に係る研修を実施する。</li> </ul> <p>□ケータイ・インターネット教育啓発推進事業【家庭・地域教育課】(再掲1(1)、3(4))</p>
<b>②環境教育の推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校のTEAS（鳥取県版環境管理システム）取得の促進</li> </ul>	<p>□TEASⅢ種の周知等【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 校長会連絡等を利用してTEASⅢ種の周知。</li> <li>・ 未取得校に対して、指導主事による学校訪問の際に取得を呼びかける。</li> </ul> <p>□県立高校鳥取県版環境管理システム取得の推進【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高校生一人一人が環境との関わりについて理解し、身近なところから環境保全に関する具体的な行動を進めるとともに、各高校で企画立案した環境教育の推進に関する活動の支援を行い、生徒の社会性を育む。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校裁量予算での取組推進</li> <li>・ 環境教育推進活動の支援</li> </ul> </li> </ul>
<b>③鳥取県に愛着を持った人材の育成</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 児童生徒の興味関心に基づき、鳥取県の様々な分野に関する調査研究に取り組ませ、その研究成果を、広く県民に公開された場で発表することにより、鳥取県への愛着を深めさせるほか、発想力、論理力、表現力、批判的思考力、コミュニケーション能力などを養う。</li> </ul>	<p>□ジュニア郷土研究応援事業【教育・学術振興課】(再掲2(2))</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 児童生徒が地域研究など人文科学について関心を高め、さらに深く学び、より一層の創造力向上を図ることを促進する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内の小中高校生が地域社会を研究した成果を発表する「鳥取県ジュニア郷土研究大会」を開催</li> </ul> </li> </ul>
<b>④主体的に行動する人材の育成</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ボランティア活動をはじめ、地域を学ぶ体験・探求的な学習に、学校や地域が連携して取り組むことにより、社会的な問題に対して興味・関心を持ち、自らの課題として主体的に解決する力を育成</li> </ul>	

## 2 「知」「徳」「体」のバランスの取れた学校教育の推進

### (5) 幼児教育の充実

#### H 2 2 成果と課題

##### ① 幼児教育の充実

- ・ 「幼・保合同研修会」は定着し参加者の評価も高く、また「幼・保・小合同研修会」ではカリキュラムの接続に向けた取組の方向性の共通理解が図れるなど、確実に交流や連携が進んできたが、依然、地域による取組の差が見られ、これまでの成果を普及し、効果的な連携の在り方等を提示する必要がある。
- ・ 教育委員会主催の研修会へのニーズは高く参加者も多いが、園内で研修成果の共有ができていない状況や園の体制により参加しにくい場合もあり、園内研修の体制づくりと参加者の時間の確保が課題である。
- ・ 保育指導員を2名増員した。幼児教育専任指導主事と保育指導員が連携し、保育所への計画訪問を実施するなど保育所への指導体制が充実した。引き続き、市町村との連携により保育所の研修体制を構築する支援が必要。
- ・ 教育委員会、子育て支援総室が実施している保育所保育士、幼稚園教員等を対象とした各種研修会について、内容の調整を図るとともに、次年度の研修計画の早期作成、年度内通知に努めた。

##### ② 子育て支援の充実

- ・ 全私立幼稚園で預かり保育や園開放等の子育て支援活動を実施している。
- ・ 保育所等（38園）の園庭の芝生化に対して助成した。
- ・ 「認定こども園」設置促進のため、施設整備費補助及び先進地視察・研修会参加経費等に対して助成を行い、平成23年4月の3園開設につなげた。

#### H 2 3 対応方針

##### ① 幼児教育の充実

- ・ 接続事業や小学校教員の保育体験研修（長期社会体験）の成果を発信するとともに、特に長期社会体験研修者の活用を市町村とも検討する。
- ・ 保育所への支援を充実し、園内研修体制が構築できるように、子育て支援総室や市町村保育担当課との連携を進める。
- ・ 県内市町村における幼保一体化の動きに対応した充実した幼児教育・保育を提供していくため、関係機関による検討委員会を設置し、幼稚園教諭・保育士研修のあり方を検討する。
- ・ 子育て応援市町村交付金を活用した保育体制充実を促進する等、市町村における保育所への主体的な指導体制の確立について、引き続き市町村を支援する。

##### ② 子育て支援の充実

- ・ 各種事業の成果が具体的な各園の動きに繋がる取組みとなるよう工夫して、各種事業を引き続き実施する。
- ・ 保育所、幼稚園の園庭の芝生化を進め、園庭を活用した子育て支援活動の展開や保護者同士のコミュニティーの活性化を図り、地域の子育て支援力を強化する。
- ・ 「認定こども園」の設置を促進する。

取組の方向	H23年度アクションプラン
<p><b>①幼児教育の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 多様化する保育や幼児教育のニーズや課題に合わせた研修を行い、職員の資質向上を図る。</li> <li>○ 各市町村における幼児教育の振興のため、職員等に対して幼稚園教育要領や保育所保育指針の趣旨・内容の周知を図り、円滑な実施に取り組む。</li> <li>○ 幼稚園・保育所の職員が、小学校教職員と意見交換し、小学校低学年の学習内容の理解に努め、基本的生活習慣の定着、規範意識の育成及び他者との関わり等を中心とした小学校入学前後の相互の指導の在り方等について理解を深める機会を推進する。</li> <li>○ 幼児教育専任指導主事及び保育専門員（H23保育指導員から名称変更）による幼児教育の充実、職員の専門性の向上及び施設の組織体制の強化を図る。</li> <li>○ 就学前の教育・保育を一体的に行い、地域の全ての子育て家庭を対象とした子育て支援機能を備えた認定こども園の普及啓発と設置促進を図る。</li> </ul>	<p><b>□幼児教育充実活性化事業【小中学校課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 義務教育以降の学びの基礎となる幼児期の育ちとまなびをつなぐ観点を重視した幼児教育の充実を図る施策を推進する。 → ・幼・小連携の推進 ・教職員の指導力向上に関する研修会の開催等</li> </ul> <p><b>□幼児教育の改善・充実調査研究【小中学校課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼児教育と小学校教育の円滑な接続のための関係者による意見交換や情報発信、地域の実践を進めるとともに、これまでの取組成果を広く県内に普及する。</li> </ul> <p><b>□幼稚園教育理解推進事業【小中学校課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼稚園教育中央協議会に幼稚園教員を派遣し、教育要領の理解・推進を図る。</li> </ul> <p><b>□幼稚園教員・保育士の指導力向上事業【教育センター】(再掲)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼稚園教員・保育士の保育の実践力、今日的課題に対応する専門的な資質を高めるために、様々な研修の機会を設けて、実践的・専門的研修の充実を図る。</li> <li>・ 幼稚園教員・保育士の合同研修会 ※東・中・西部での地域開催</li> <li>・ 自主研修会支援 ※教育センターのアドバイザー派遣事業の活用 等</li> </ul> <p><b>□保育・幼児教育の質の向上強化事業【子育て支援総室】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県教委の指導主事、保育専門員が市町村と連携し園訪問や希望する園の園内研修、保護者研修会等の支援や保育士・幼稚園教員対象の各種研修会を開催。</li> </ul> <p><b>□幼稚園教諭・保育士研修のあり方検討事業【子育て支援総室】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 検討委員会を設置し、幼保一体化に向けた研修の在り方を検討する。</li> </ul> <p><b>□小学校教員の幼稚園・保育所における長期社会体験研修【小中学校課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学校教員が1年間の保育体験研修を通して、幼児教育や幼児期の発達を理解。(主に5歳児を担当し、小学校低学年での指導のあり方について研修する。)</li> </ul> <p><b>□教職員研修事業【教育センター】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内幼稚園の新規採用教員を対象に、毎年10回の新規採用教員研修を実施。また10年経験者研修も隔年で年8回(選択研修も含む)の研修を実施。</li> </ul> <p><b>□認定こども園設置促進事業【子育て支援総室】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就学前の教育・保育を一体的に行う「認定こども園」の設置を促進させるための保育料軽減事業、施設整備補助、運営費補助及び普及啓発を行う。</li> </ul>
<p><b>②子育て支援の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 幼稚園・保育所において家庭との情報交換の機会を設け、綿密な連携を図り、保護者と職員又は保護者同士による子どもの望ましい発達について語り合う場の設定等を推進する。</li> </ul>	<p><b>□園庭芝生化コミュニティー促進事業【子育て支援総室】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 園庭を芝生化する公立保育所の所管市町村にその経費を助成し、園庭を活用した子育て支援の展開や、保護者同士のコミュニティーの活性化等を図り、地域における子育て力の強化や子育て支援活動の充実を図る。</li> </ul> <p><b>□鳥取方式の芝生化促進事業【鳥取力創造課】(再掲2(3)、3(4))</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 園庭の芝生化を行う私立保育所・幼稚園に対して、その経費を助成する。</li> </ul> <p><b>□子育て応援市町村交付金事業(市町村子育て支援員配置事業)【子育て支援総室】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子育てに不安や課題を抱える地域の子育て家庭を広域的にサポートする子育て支援員を保育所等に配置</li> </ul> <p><b>□子育て支援活動・預かり保育推進事業【子育て支援総室】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 私立幼稚園の行う預かり保育(通常の教育時間終了後や休業日等に行う保育)や子育て支援活動に要する経費に対して助成する。</li> </ul> <p><b>□家庭教育啓発相談事業【家庭・地域教育課】(再掲1(2))</b></p> <p><b>□企業との連携による家庭教育推進事業【家庭・地域教育課】(再掲1(1))</b></p> <p><b>□幼稚園教員・保育士の指導力向上事業【教育センター】(再掲)</b></p> <p><b>□保育・幼児教育の質の向上強化事業【子育て支援総室】(再掲)</b></p>

## 2 「知」「徳」「体」のバランスの取れた学校教育の推進

### (6)特別支援教育の充実

#### H 2 2 成果と課題

##### ①自立と社会参加の促進を目指した教育環境の整備

- 高等特別支援学校設置準備委員会を設置し、保護者への意向調査、県外先進校視察など行いながら、基本的な整備方針（設置場所、規模・学科数等）を決定。引き続き開校に向けた準備作業を早急に進める。
- 白兎養護学校の訪問学級は、平成23年度内の完成を目指し鳥取医療センターにおいて整備中であるが、設計業務に係る国立病院機構本部の承認に時間を要したため、進捗が遅れている。

##### ②特別支援学校のセンター的機能の推進

- 新たに、発達障がい教育拠点を県立白兎養護学校と県立米子養護学校内に設置し、東・中・西部の3圏域で教育相談や通級指導等による指導・支援を実施しているが、同拠点での指導形態の一層の工夫（巡回指導等）が必要。
- 幼・保から高校まで一貫した支援の充実に向けた取組み等に対する特別支援学校が担う役割の検討が必要。

##### ③幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校での指導・支援の推進

- 発達障がい等のある児童生徒が在籍し、学級経営等で困難を極めている小・中学校の通常学級に対して、LD等特別非常勤講師を20名配置し、学級全体の学習環境の充実を図った。小・中学校等における特別支援教育支援員の配置が進まない状況もあり、今後も継続して市町村に対し理解を深めていくことが必要である。
- 小・中学校の通常学級における特別な支援を必要とする児童生徒への支援及び校内支援体制の充実を図るため、手引書を作成し、各学校に配付した。
- 中学校の特別支援学級の教員の人的配置、7人の児童が在籍する自閉症・情緒障がいの特別支援学級の指導など複数回訪問して課題解決に向かった。
- 特別支援学級の指導について、教育課程や年間指導計画の作成、授業や就学などにおける課題は山積している。引き続き、「特別支援学級担任のための手引（特別支援教育課作成）」の活用や研修会を通して指導改善を図る必要がある。

##### ④「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を活用した指導の推進

- 計画の作成状況等に係る調査結果（小・中H16～、幼・高H18～）を踏まえて、課題解決に向けた検討が必要。
- 「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を活用した一貫した指導・支援を行うためのシステム作りが必要である。
- 県立高等学校に、校内委員会の設置や特別支援教育担当者を配置したが、各担当者同士が連携し、意見交換や事例検討をして課題を共有する機会が少なく、課題の共有が進まず、学校ごとの対応にとどまっている状況。

##### ⑤発達障がいを含む障がいのある児童生徒等の一貫した指導体制の確立と関係機関との連携の充実

- 県内の3地域をグランドモデル地域及び推進地域に指定し、就学コーディネーターを指名して地域内の体制整備に向けた支援・連絡調整等を行うことにより、特別支援教育の体制整備に係る取組を推進している。
- また、各教育局の特別支援教育担当と特別支援学校コーディネーター、LD等専門員との連絡会により、各地域の小中学校等における支援状況の把握と取組状況を確認し意見交換を行っている。県立特別支援学校の発達障がい教育拠点（通級指導教室）との連携を図り、通級指導に関わる事例も出てきた。
- 年度当初に県立高等学校の引継の状況を把握したが、今後、高等学校課と連携し、高等学校における発達障がいのある生徒への支援の充実に向けた対応策について検討が必要である。
- 市町村教育委員会の就学指導担当者等を対象に就学指導連絡協議会を開催し、発達障がいを含む障がいのある児童生徒等の適切な就学についての理解と推進を図っている。

##### ⑥移行支援の充実

- 「ジョブコーチセミナー」への派遣者の増や、県立米子養護学校に新たに配置した「就労サポーター」など、職場開拓に向けた取組を実施したが、福祉や労働部局と情報の共有を図り、連携協力した取組の検討が必要である。
- 現在の雇用情勢からも特別支援学校卒業生の就職状況は厳しく、さらなる就労支援に向けた取組みを行う。

##### ⑦教員の専門性の向上

- 専門研修等への派遣を継続して実施している。また、免許法認定講習の受講対象者を非常勤講師にも拡充して開催したことにより、参加者が大幅に増加している。
- 特別支援教育に関する研修への派遣等に当たって、各校種に求められている教員の専門性の整理が必要。

## ⑧保護者支援の充実

- ・ 通学支援については、通学バスのほか、通学支援職員の配置、遠距離通学支援に対する助成を継続している。
- ・ 保護者からの要望等の多様化への対応が課題である。

## ⑨特別支援教育の普及啓発

- ・ 特別支援教育に係る取組等について、機会を捉え（説明会や語る会等）、理解・啓発に努めている
- ・ 発達障がいや特別支援学校生徒の就労など特別支援教育に対する県民の理解を深める取組の充実が必要。

### H 2 3 対 応 方 針

#### ①自立と社会参加の促進を目指した教育環境の整備

- ・ 知的障がいの軽い生徒への職業教育と発達障がいのある児童生徒への支援の充実を主要な課題として取り組む。  
△知的障がい特別支援学校における教育の充実 → 高等特別支援学校の設置（平成25年4月開校予定）
- ・ 県立特別支援学校における学習指導や進路指導に関する事業を裁量予算化することにより、各学校の課題解決の取組を支援する。

#### ②特別支援学校のセンター的機能の推進

- ・ 発達障がい教育拠点（通級指導）の指導形態（巡回指導等）を工夫し、発達障がいのある児童生徒への指導の充実を図る。
- ・ 各教育局の「特別支援教育担当」や「LD等専門員」と連携しながら、地域の小・中学校等の現状と課題を把握し、特別支援学校の専門性を發揮するようセンター的機能の充実を図る。

#### ③幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校での指導・支援の推進

- ・ 「特別支援学級担任のための手引」や「通常の学級における特別支援教育」の手引等をもとに、管理職研修を実施し、特別な支援を必要とする児童生徒への指導・支援の充実に取り組む。
- ・ 特別支援学級担任への研修会を実施し、課題に応じた指導・支援の充実に取り組む。

#### ④「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を活用した指導の推進

- ・ 一貫した支援を継続するために「個別の教育支援計画」等をツールとした校種間等の引継の推進及び引継に係るシステム作りの推進を図る。

#### ⑤発達障がいを含む障がいのある児童生徒等の一貫した指導体制の確立と関係機関との連携の充実

- ・ 県内の3地域をグランドモデル地域及び推進地域に指定し、特別支援教育の体制整備に係る取組を推進し、他地域への普及啓発を図る。（特に、高等学校課と連携し、高等学校における発達障がいのある生徒への支援の充実を図る）
- ・ 市町村教育委員会の就学指導担当者を対象とした就学指導に関わる研修会等を実施し、適切な就学についての更なる理解と推進を図るとともに、市町村の関係部局（福祉・保健等）との連携強化を図る。

#### ⑥移行支援の充実

- ・ ジョブコーチセミナーへの教員派遣の継続により、就労支援スキル保持者の拡充に取り組む。
- ・ 各圏域に配置した就労サポートによる職場開拓に向けた取組の拡充を図る。
- ・ 県立学校に知的障がい者等を雇用し、校内における様々な業務に従事することにより、就労へ向けて必要なコミュニケーション能力や各種技能等の習得を図り、民間企業等への就労促進を図る。

#### ⑦教員の専門性の向上

- ・ 免許法認定講習の受講者を、引き続き常勤講師及び非常勤講師も対象とする。
- ・ 「特別支援学級担任のための手引」並びに「通常の学級における特別支援教育」の活用を進める。

#### ⑧保護者支援の充実

- ・ 県立特別支援学校での通学支援として、通学バスの運行、通学支援職員の配置、遠距離通学支援に対する助成を継続。
- ・ 日常に医療的ケアを必要とする児童生徒に対して、引き続き、学校看護師を配置し、医療的ケアを実施する。

#### ⑨特別支援教育の普及啓発

- ・ 保護者及び学校関係者、県民等を対象に説明会や語る会等を開催し、特別支援教育に係る取組等の理解・啓発を進める。

取組の方向	H23年度アクションプラン
<b>①県立高等特別支援学校設置の検討</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 軽度知的障がい者に対応するため県立高等特別支援学校の設置に向けた検討</li> </ul>	<b>□県立高等特別支援学校開設準備事業【特別支援教育課】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 具体的な教育内容、教育課程、指導計画並びに入学者選抜に向けた検討等</li> </ul> <b>□県立高等特別支援学校整備費【特別支援教育課】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成25年4月の設置に向けて、校舎、寄宿舎等の施設整備を行う。</li> </ul> <b>□白兎養護学校訪問学級(鳥取医療センター内)整備事業【特別支援教育課】(再掲3(4))</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 鳥取医療センターが整備する新病棟内に白兎養護学校の訪問学級を整備する。</li> </ul>
<b>②特別支援学校のセンター的機能の充実</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教育相談や研修など、地域の特別支援教育の拠点としての機能を充実</li> </ul>	<b>□特別支援学校管理・運営事業【特別支援教育課】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県立特別支援学校において、地域の特別支援教育の拠点としての機能の充実及びセンター的機能に具体的な内容の提示（学校案内やホームページ等の活用）</li> </ul>
<b>③開かれた学校づくりの推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校公開日（週間）の設定促進など</li> </ul>	<b>□開かれた学校づくりの推進【特別支援教育課】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各県立特別支援学校では、期日（期間）を設定し、学校公開を実施する。</li> </ul>
<b>④発達障がい教育拠点の設置</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各圏域に発達障がい教育の拠点を設置し、発達障がい教育の充実を図る。</li> </ul>	<b>□発達障がい児童生徒等支援事業【特別支援教育課】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県立特別支援学校（白兎養、倉養、県米養）に通級指導教室を設置する等、発達障がいのある児童生徒に対する専門的で質の高い指導を実施する。</li> </ul>
<b>⑤「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」を活用した指導の改善と関係機関との連携推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の活用を進め、関係機関との連携を推進</li> </ul>	<b>□特別支援教育総合推進事業【特別支援教育課】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 全ての障がいのある生徒への一貫した支援等、特別支援教育を総合的に推進</li> <li>○ グランドモデル地域の指定や研修会を開催し、「個別の教育支援計画」の活用の普及を図る。（グランドモデル地域1カ所、推進地域2ヶ所） <ul style="list-style-type: none"> <li>・連携会議の開催（年2回開催）、研修会の開催（年2回開催）</li> <li>・ホームページを活用した周知（策定マニュアル等）</li> </ul> </li> </ul>
<b>⑥自立と社会参加に向けた取組支援</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 職業教育の充実や卒業生の就労促進等を図り、幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた取組みを支援</li> </ul>	<b>□高等学校における発達障がいのある生徒支援事業【高等学校課】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 発達障がい等特別な支援を必要とする生徒に対する効果的な学習支援や就労・進学支援について、特別支援学校等と連携して実証的な研究を進める。 <ul style="list-style-type: none"> <li>…拠点高校（各地区1校）に高等学校特別支援コーディネーター配置</li> </ul> </li> </ul>
<b>⑦教員の資質向上</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教員研修等により教員の資質向上を図るとともに、総合的な専門性を担保する「特別支援学校教諭免許状」の取得率を向上</li> <li>○ 外部専門化等の導入や、専門研修派遣により教員の専門性の向上を図る。</li> </ul>	<b>□全校体制で取り組む特別支援教育の推進【各教育局】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 管理職、特別支援教育主任を中心とした全校体制の構築を支援する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>【東部教育局】・ワークショップ等を通じた具体的な指導助言</li> <li>・巡回相談を活用した学校及び特別支援教育主任への支援</li> <li>【中部教育局】・手引等を活用した研修会の実施</li> <li>・地教委と連携した特別支援学級経営への指導助言や研修会の開催</li> <li>【西部教育局】・地教委担当者の個別の教育支援計画の理解促進や研修会の開催</li> <li>・保護者の障がい理解を促進する環境づくりの支援</li> </ul> </li> </ul>
<b>⑧保護者等への支援</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 保護者等負担軽減のための通学支援や福祉との連携による保護者の相談体制の整備を図る。</li> </ul>	<b>□特別支援学校就労促進事業【特別支援教育課】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学習指導の充実（裁量予算による学校独自の事業展開）</li> <li>○ 現場実習や雇用先の拡大（就労促進協議会開催や就労サポーターの配置、ジョブコーチ研修への派遣）</li> </ul>
<b>⑨交流及び共同学習の推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒との相互理解を深める取組みの充実を図る。</li> </ul>	<b>□知的障がい者等に対する就労支援・雇用促進事業【教育総務課】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県立学校での業務を通じて訓練を行い、一般就労への移行を促進する。</li> </ul>
<b>⑩教職員研修事業【教育センター】</b>	<b>□特別支援学校教育職員免許保有率向上事業【特別支援教育課】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 専門研修派遣（教育総合研究所等やLD等専門研修への派遣等）</li> <li>○ 免許法認定講習の実施（担当教員の免許保有率の向上）</li> </ul>
<b>⑪保護者への支援【特別支援教育課】</b>	<b>□教職員研修事業【教育センター】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 現場のニーズや今日的な課題に対応した研修を実施、指導力の向上を図る。</li> </ul>
<b>⑫保護者への支援【特別支援教育課】</b>	<b>□保護者への支援【特別支援教育課】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 特別支援学校の通学支援の継続</li> <li>○ 福祉との連携による相談支援体制の整備・充実と広報による啓発周知 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ペアレンツセンターの養成事業推進（NPO法人鳥取県自閉症協会への補助）</li> <li>→医師等の専門スタッフを家庭や保育所等に派遣し、相談・指導を実施</li> </ul> </li> </ul>
<b>⑬交流及び共同学習の推進【特別支援教育課】</b>	<b>□交流及び共同学習の推進【特別支援教育課】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒との相互理解を深める取組み <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校間や居住地域での交流及び共同学習の推進</li> <li>・実践事例の紹介</li> </ul> </li> </ul>

### 3 学校教育を支える教育環境の充実

#### (1)児童・生徒減少期における学校の在り方

##### H 2 2 成果と課題

###### ①公立小・中学校の在り方

- ・ 小学校1・2年生の30人学級実施校は54校、中学校1年生の33人学級実施校36校であった。  
少人数学級の実施に際しては、国の加配(指導方法工夫改善加配)を振替えて活用しており、市町村教育委員からは、振替活用しないよう要望が上がっていた。H22はその要望を受け、前年に比べ小学校で12人、中学校で3人振替活用を減らした。
- ・ 国は、義務標準法を改正し、平成23年度から小学校1年生を35人以下学級とすると決定したが、本県では、これまでどおり県と市町村の協力により、小学校1、2年生で30人学級を、中学校1年生で33人以下学級を実施した。

###### ②今後の高等学校の在り方

- ・ 県立中高一貫校については、中高一貫校設置検討委員会を設置し、3回の委員会と先進校視察により概ね設置の趣旨は理解されたが、民間の設置構想が浮上し、関係者との情報交換に努め、慎重に進める必要がある。
- ・ 文部科学省の学級定員の見直しは、高等学校には影響しない見込みとなった。関係部局との意見交換を行ったが、今後、幅広く県民の声を聞きながら改編計画策定作業を進める必要がある。
- ・ 鳥取西高の整備については「鳥取西高等学校整備のあり方検討会」で検討しているところであり、今後、関係機関とも十分に協議しながら、より幅広に整備の方向性を検討していく。

##### H 2 3 対応方針

###### ①公立小・中学校の在り方

- ・ 学級編制、定数改善等の国の動向を注視しつつ、今後の鳥取県における小・中学校のあり方について引き続き、市町村と意見交換を行いながら検討をしていく。
- ・ 少人数学級の対象学年の拡大や協力金の在り方については、市町村教育委員会と国との情報を共有しながら、今後も引き続きしっかりと意見交換を行い、より良い方法を考えてみたい。

###### ②今後の高等学校の在り方

- ・ 平成25年度の改編計画と平成30年度までの改編の基本的な方針について、時代の変化に対応した学科の在り方、学力向上のための方策等について、幅広く県民の意見を聞きながら決定する。

取組の方向	H 2 3 年度アクションプラン
<h6>①公立小・中学校の在り方</h6> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 教育的な観点から、公立小中学校の在り方についての検討が求められる市町村教育委員会に対しては、より一層の協力・支援の強化を図る。</li><li>○ 少人数学級の拡充に向けて、市町村教育委員会等と検討する。</li></ul>	<p>□今後の少人数学級のあり方検討事業【小中学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 本県における今後の少人数学級のあり方について、市町村教育委員会等と連携を図りながら検討を行う。</li></ul>
<h6>②今後の高等学校の在り方</h6> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 新学科の設置も視野に入れ、改めて今後の高等学校の在り方を幅広く検討する。</li></ul>	<p>□高等学校改革推進事業【高等学校課】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 時代の変化に対応した学科の在り方、学力向上のための方策等について、以下の観点から議論する。<ul style="list-style-type: none"><li>・県が戦略的に取り組む新しい産業分野などで必要とされる人財育成のための新学科設置等の必要性</li><li>・大学進学ニーズに対応した学科の在り方</li><li>・生徒減少に対応した学級定員減、学級減の必要性</li></ul></li></ul>

### 3 学校教育を支える教育環境の充実

#### (2) 教育現場の創意工夫を活かした特色ある学校運営の推進

##### H 22 成果と課題

###### ①県民に信頼される学校づくり

- ・ 小・中学校では、学校訪問時における教育局の継続的な働きかけと情報提供等を通じ、学校評議員やコミュニティ・スクール等の設置が進み、ほぼ目標値を達成。
- ・ 市町村教育委員会に対して学校組織マネジメント等の情報提供や啓発は継続しているが、学校評価等を生かした PDCA サイクルによる具体的な見直しは、個々の学校により差がある状況。
- ・ 今年度から、県立学校 8 校（高校 6 校、特別支援学校 2 校）を対象に第三者評価を本格実施し、教育活動の改善を図っている。第三者評価の実施体制は、試行実施をとおして整ってきており、実施校への説明会や全管理職対象の研修会の実施など周知に努めたが、第三者評価を行なう評価委員の人選と研修に困難を感じている。

###### ②学校組織運営体制の充実

- ・ コンプライアンスの確立に向けて、全所属で「県民への誓い」を掲示するとともに、研修を実施した。
- ・ 県立学校では、機会ある毎に服務規律の確保やコンプライアンス遵守の徹底と、副校長や主幹教諭研修の実施により職務内容等の明確化を図ることでその効果も徐々に表れるなど、組織運営の充実に役立っている。
- ・ 事務局内各所属・県立学校の取組状況や結果をフィードバックすることにより、今後の取組の参考とした。
- ・ 依然、飲酒運転等の不祥事は根絶できず、さらなる取組が必要である。
- ・ 県立高等学校の組織運営体制の充実は、徐々に図られてきており、今後も一層推進したい。

###### ③教職員の過重負担・多忙感

- ・ 校長会等を通じて、各学校での負担軽減の取組の推進を働きかけているが成果としてはまだ表れてない。
- ・ 「教職員業務状況調査」及び「教職員意識調査」を11月に実施。その調査結果を踏まえ、平成23年度中に負担軽減に向けた提案を行う予定。その際、服務監督者（市町村教育委員会）とどう連携を図るかが課題である。
- ・ 教職員定数が減少するなかで、負担軽減の抜本的解決策を構築することは困難であるが、組織体制の見直しをさらに進めるなど、継続して取り組んでいきたい。

###### ④教職員の精神性疾患

- ・ 教育センターでの管理職研修、フォローアップ研修とともに実施済。実技研修として今年度は、傾聴法の習得及び事例検討等を組み入れ内容の充実を図った。
- ・ 前年同期と比較して精神性疾患により休職している教職員の人数は減少した。H22.3末 39名→H23.3末 31名（△8名減）  
※管理職の意識啓発の研修等により、復職者へのフォロー・休職者の新規発生防止に徐々に効果が出ている。

##### H 23 対応方針

###### ①県民に信頼される学校づくり

- ・ 学校評価等を生かした PDCA サイクルによる小・中学校運営の具体的な見直し等は、学校により温度差があり、全県的に情報交換する場を考えたい。
- ・ 県立学校の第三者評価の進め方に関しては、実施校の校長等の意見参考にしながら適宜改善し、円滑な実施に努めたい。

###### ②学校組織運営体制の充実

- ・ 全学校種において、副校長の配置増により、一層の組織体制の充実に取り組む。

###### ③教職員の過重負担・多忙感

- ・ 「教職員業務状況調査」及び「教職員意識調査」の結果を分析し、負担軽減のための対応策の構築に努める。
- ・ 「学校問題解決支援事業」により解決困難な問題を抱えている職員が弁護士と相談できる体制等を整え負担軽減を図る。

###### ④教職員の精神性疾患

- ・ 今年度開催した実技を取り入れた研修については、参加者からわかりやすいといった声も多く、継続して実施する。他部局や他県で復職支援や新規発生防止等により効果の上がる手法があれば積極的に取組んでいく。

取組の方向	H23年度アクションプラン
<p><b>①県民に信頼される学校づくり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校評価点検及び公表の取組を全学校に拡大</li> <li>○ コンプライアンス（法令遵守）の徹底による学校運営の強化</li> <li>○ 地域との連携等による開かれた活力ある学校づくりの一層の推進のため、地域が学校運営に関わる取組みを促進</li> <li>○ コミュニティ・スクールの導入など、次代に向けての学校運営の仕組み等の見直し</li> </ul>	<p><b>□学校現場の組織運営の強化の実施【教育総務課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校幹部職員への研修、学校の点検評価の取組（自己・外部・第三者評価）</li> <li>・ コンプライアンスの徹底（教育センター等での研修、行動指針の徹底）</li> </ul> <p><b>□学校評議員制度等の普及啓発の実施【小中学校課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校評議員制度、コミュニティ・スクール等の情報提供及び設置の呼びかけ</li> </ul> <p><b>□県立学校第三者評価推進事業【高等学校課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 全県立学校において、毎年8校づつ第三者評価を実施し、4年間で一巡する。</li> </ul> <p><b>□県立学校裁量予算事業【教育環境課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校の点検評価の取組</li> </ul> <p><b>□組織マネジメントを意識した学校評価の取組事例の提供【教育センター】</b></p> <p><b>□学校経営への支援【東部教育局】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校運営・人事管理上の課題解決に向けて、学校訪問等を通して指導助言</li> </ul>
<p><b>②学校組織運営体制の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校裁量予算制度の一層の充実</li> <li>○ マネジメント機能の向上</li> </ul>	<p><b>□教職員人事管理費（教職員定数）【高等学校課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 組織運営体制の強化、指導体制の充実により安定した学校運営を可能にする。             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 副校長：標準法上、教頭2人配置校及び複数の学科を有する学校等に配置</li> <li>・ 主幹教諭：収容定員が720人以上の学校に2人程度配置</li> </ul> </li> </ul> <p><b>□県立学校裁量予算事業【教育環境課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校の自立度を高め、特色づくりを進めるため、学校予算の校長裁量を拡大             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 校長判断で流用が可能</li> <li>・ 学校努力で節減した予算は次年度繰越が可能</li> </ul> </li> </ul> <p><b>□県立高校裁量予算学校独自事業【高等学校課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校運営費、教職員旅費、学校独自事業費の総額を年度当初に一括配分し、校長は裁量で、生徒や学校の状況に応じた予算執行を行う</li> </ul>
<p><b>③教職員の過重負担・多忙感の解消</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 現在の教育水準を維持、一人ひとりの児童生徒に教職員が向き合う環境づくりの促進ため、教職員数の確保に努める。             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高等学校 概ね生徒10人に対して教職員1人</li> <li>・ 小中学校 概ね生徒12人に対して教職員1人</li> </ul> </li> <li>○ 教職員の仕事内容の見直し</li> <li>○ 教員の適正配置、外部人材の積極的な活用</li> <li>○ 学校現場における教職員等の過重労働対策の推進</li> </ul>	<p><b>□教職員の過重負担・多忙感の解消【小中学校課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 勤務実態の的確な把握（教職員動向記録表）</li> <li>○ 教職員業務状況調査等を踏まえ、業務分担の見直しや、負担軽減のための取組の推進働きかけ。</li> <li>○ 少人数学級の継続実施や学校課題に応じた適切な加配措置。</li> </ul> <p><b>□学校問題解決支援事業【教育総務課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 東・中・西3地区で、弁護士による相談事業を実施</li> <li>○ 東・中・西3地区に、退職校長による相談・助言・相談窓口の新設</li> <li>○ 学校問題解決支援チームによる年3回の検討会とデータベース作成</li> </ul>
<p><b>④少人数学級の継続【再掲2-(1)】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 少人数学級の継続</li> </ul>	<p><b>□少人数学級の継続実施【小中学校課】(再掲2(1))</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小学校1,2年生及び中学校1年生における少人数学級の継続実施。</li> </ul>
<p><b>⑤教職員の健康問題への対応</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教職員の心の健康問題に関して、教職員自身のセルフケア、管理監督者の対応、教職員間の連携・協働の重要性などについての理解を促進とともに、教職員用の相談体制の充実を図る。</li> </ul>	<p><b>□教職員健康管理事業【教育総務課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 疾病の早期発見と生活習慣病等の予防・進展防止のため定期健康診断を実施。</li> <li>○ 各所属に健康管理担当医（県立学校）及び産業医（事務局）を配置</li> <li>○ 各所属の衛生管理体制の確立及び衛生管理体制推進のための研修会の開催</li> </ul> <p><b>□教職員心の健康対策事業【教育総務課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教育センターと連携しメンタルヘルスケアを推進するための研修を充実             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一般教職員及び管理監督職を対象（各年3回）</li> <li>・ 県立学校における職場研修会の開催（23年度までに全校実施）</li> </ul> </li> <li>○ 相談体制の充実             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健康管理主事による電話・メール相談及び職場訪問の実施</li> <li>・ 職員の職場適応に係る相談の実施（相談会年3回、訪問相談30回）</li> <li>・ ストレスチェック後の面接指導の充実</li> </ul> </li> </ul>

### 3 学校教育を支える教育環境の充実

#### (3) 使命感と実践力を備えた教職員の養成・確保・配置

##### H 2 2 成果と課題

###### ① 教員の資質向上や指導力・授業力の向上

- ・ H23.3月にエキスパート教員を新たに18名認定し、H23年度は、既認定者27名と併せて45名（小学校14名、中学校10名、高等学校14名、特別支援学校7名）が活動予定。
- ・ 小・中学校では、授業公開等により優れた指導技術の普及を推進し、所属校中心に教員の指導力向上に成果。
- ・ 県立高校では、普通教科5教科での認定となり、エキスパート教員が合同勉強合宿や県外教員との授業実践・研究交流事業等で活動したが、他校への公開の研究授業は上半期が1名のみと時期的な偏りの解消が必要である。
- ・ エキスパート教員は認定期間が3年間であることを踏まえ、地域や教科のバランス等を考慮した認定者の拡充とともに、制度に関する一層の理解が必要。
- ・ 特別非常勤講師の配置については、市町村の希望を基に調整し、効果的な配置について助言調整を行った。
- ・ 教育センターでは、評価能力・評価技術の向上を図るため、校長・副校長や教頭対象の「教職員評価・育成制度評価者研修」を、県内外の実践発表やパネルディスカッション、演習等を取り入れて悉皆で実施した。
- ・ 各教育局では、各学校の課題を重点を定めて支援しており、今後も地教委との連携を深めながらの取組が必要である。引き続き、指導主事が複数関わる体制と客観的データに基づく課題把握、改善案の具体的提案に努めたい。
- ・ 各校区の保・幼・小・中連携が進み、生活習慣の改善や授業改善により学力向上が図られた学校が増え、さらに、アドバイザー派遣事業の見直しの効果として、学校相互の共同研究の事例も生まれている。
- ・ 学校からの要請による訪問指導が増える中、新学習指導要領の趣旨を生かした学校経営や授業づくりへの研修会（エキスパート教員を活用した研修会や市町村教育委員会指導主事研修会など）の実施や、過去2年間の周知内容の徹底を図るために市町村担当指導主事の研修会を開催した。
- ・ 来年度から学習指導要領が完全実施される小学校では、学校訪問等において言語活動を核とした授業改善の具体化や中学校における授業力の向上が課題と考えている。

##### H 2 3 対応方針

###### ① 教員の資質向上や指導力・授業力の向上

- ・ エキスパート教員認定制度は、所属校を中心に成果を踏まえて啓発し、教職員等の一層の理解を図りながら、地域や教科のバランス等を考慮した認定者の拡充と優れた指導技術の普及に努める。
- ・ 高等学校では、県外の教科指導に優れた教員との交流や研究授業の実施により、将来のエキスパート教員の育成に努めており、今後は東・中・西部の各地区での普通教科5教科と専門教科でのエキスパート教員を認定し、授業力向上を進めたい。
- ・ 教職員評価育成制度では、自己申告書の様式の見直しを行い、目標管理での教職員育成の充実と、悉皆で行ってきた評価者研修の対象者を絞り込むことで、より評価者のニーズに応じた研修を実施する。
- ・ 教頭研修で、H23年度に校内での活用を依頼した「被評価者研修のプレゼン資料」の実施状況等を把握し、学校を支援する資料の改善を図る。
- ・ 教育センターでは、研修講座と「鳥取県公立学校教員として求められる資質・能力」との関係を明確にし、より教職員の実態やニーズに応じた研修を実施する。
- ・ 来年度は、取り止めになる事業もあるが、教員の指導力向上、児童生徒の学力向上にかかる新たな事業（研究指定校等）の立ち上げを検討する。
- ・ 新学習指導要領の大きな柱となる言語活動の充実を授業改善の中核に据えた戦略的な取組を実施する必要がある。
- ・ 教員の大量退職時代を迎える採用試験において、経験豊かな即戦力の確保とバランスの取れた人事管理のための「特別選考制度」の導入を検討する。

取組の方向	H23年度アクションプラン
<p><b>①教員の資質向上や指導力・授業力の向上</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 児童生徒の学ぶ意欲、興味・関心を引き出す授業実践力と、児童生徒を引きつける豊かな人間性や教養を備えている教職員の確保・養成</li> <li>○ 教職員評価・育成制度の充実</li> <li>○ 教職員研修の充実や既存研修の効果の検証と見直しの実施</li> <li>○ 若手教員の授業力の向上を図る研修の実施</li> <li>○ 「鳥取県スタンダード」を策定・活用し、授業改善を推進【再掲2-(1)】</li> <li>○ 児童生徒が主体性を持って相互に学び合う学びの集団づくりの推進【再掲2-(1)】</li> <li>○ 各学校の実態に応じた学力向上や授業改善の方策について、学校教育支援を行える体制の構築【再掲2-(1)】</li> <li>○ 小・中・高連携を推進し、学びの連続性を考慮し効果的な指導法を構築【再掲2-(1)】</li> <li>○ モデル校を指定して、授業改善の方策について継続した学校支援を行い、その成果を他校に還元【再掲2-(1)】</li> <li>○ 全教科で学校図書館を活用する学習への取組を推進【再掲2-(1)】</li> </ul>	<p><b>□鳥取県学校教育の重点の作成【小中学校課】(再掲2(1))</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新教育課程の完全実施に向けた円滑な移行と充実した教育実践の展開のために、実践のポイントと県の重点施策を併せて示す。       <ul style="list-style-type: none"> <li>・「H23鳥取県教育のめざすもの」の活用及び「H24鳥取県教育の重点」の作成</li> </ul> </li> </ul> <p><b>□教育課程研究集会の実施【小中学校課】(再掲2(1))</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新学習指導要領の趣旨や各教科等の目標・内容などの理解推進を図り、教育課程の実施上の課題解決に向けた取組を進めるために研究集会を開催する。</li> </ul> <p><b>□教職員評価・育成制度の評価者研修の充実【小中学校課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教職員評価・育成制度の評価者研修を評価者の職への在籍年数に応じた研修にするなど一層の充実を図る。</li> </ul> <p><b>□授業力リーダー養成「エキスパート教員認定制度」【小中学校課】(再掲2(1))</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 優れた教育実践を行っている教員を「エキスパート教員」として認定し、その高い技術を普及させ、本県教員の指導力向上を図る。</li> </ul> <p><b>□教職員人事管理費【高等学校課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教職員の人材育成及び資質能力の向上を図る。       <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教職員評価育成制度の実施、評価者研修及び面談の充実           <ul style="list-style-type: none"> <li>… 教職員が職務上の課題を認識して主体的に職務に取り組み、評価者は、その職務遂行状況を公正・公平かつ客観的に評価する</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> <p><b>□教職員派遣研修費【高等学校課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教職員の資質や指導力の向上を図る。       <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画的に各種講座・研修会や大学院、研究機関等に派遣し、研鑽(中央研修、内地留学、LD等専門員養成研修派遣、新教育大、文科省主催各種研修講座等、教育課程等県内研修費)</li> </ul> </li> </ul> <p><b>□教職員研修費、学校教育支援事業【教育センター】(再掲2(1))</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教職員のライフステージに沿って研修を体系化し、教職経験に応じて職務の遂行に必要な資質・指導力の向上をめざした講座の実施。       <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育現場のニーズや今日的教育課題に対応した研修の実施。</li> <li>・ 研修後に、満足度調査や効果測定を行い、研修内容の充実やニーズを把握</li> </ul> </li> <li>○ 鳥取県教育のシンクタンクとして、学校への支援体制の充実       <ul style="list-style-type: none"> <li>・ スーパーバイザー・指導主事等による支援体制の継続と充実</li> <li>・ 教育センターHP等を活用した教育情報の提供</li> </ul> </li> <li>○ 鳥取県らしさを意識した学校現場との共同研究や、研究成果還元による授業力・学校力の向上       <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学力向上や授業改善に関する、スーパーバイザー・教育センター・学校との共同研究の推進と成果還元</li> <li>・ 鳥取県の教育課題に対応するための研修支援(アドバイザーパートナーシップ事業)の継続と成果の還元</li> </ul> </li> </ul> <p><b>□若手教員授業力向上セミナー【教育センター】(再掲2(1))</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 若手教員の実践的指導力の向上を図る研修を実施し、授業力向上をめざす。       <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学校算数、中学校数学、中学校英語</li> <li>・ 授業研究、研究協議、授業実践、理論研修、県外視察等</li> </ul> </li> </ul> <p><b>□「学ぶ意欲の向上」を図る取組の推進【東部教育局】(再掲2(1))</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 指導方法の工夫改善等を通してわかる授業づくりを支援していく。       <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究指定校訪問、要請訪問、ワークショップ等で指導助言(「学ぶ意欲の向上」の取組推進校)</li> </ul> </li> </ul> <p><b>□新学習指導要領への円滑な移行を支援【東部教育局】(再掲2(1))</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学習指導要領への移行に關し、学校が行うべき準備について支援する。       <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総合的な学習の時間及び英語活動のカリキュラム作成への指導・支援(総合的な学習の時間のカリキュラム作成率)(外国語活動のカリキュラム作成率)</li> </ul> </li> </ul>

## □中部地区小中学校・高等学校連携推進事業【中部教育局】

- 校種を超えた相互理解、指導の連携により学力向上・進路意識の高揚を図る。
  - ・ 高等学校での体験授業、高等学校からの出前授業、中学校・高等学校でのTT授業、生徒会・委員会活動等における交流事業

## □人間性・社会性を基盤とした授業研究支援事業【中部教育局】(再掲2(1))

- 児童生徒の豊かな人間性・社会性を育み、それを基盤とした協働的な授業研究を支援する。
  - ・ 推進会議、研究支援、実践協力校合同研究会、授業研究会

## □西部地区学びをつなぐ・心をつなぐ・生活をつなぐ連携推進事業【西部教育局】(再掲2(1))

- 市町村教育委員会・学校等が、子ども達の社会的自立をめざして地域に根ざした教育や。学年間・学校種間の円滑な接続を図る連携教育を実現する。

### (1) 子どもの学びをつなぐ学校教育のモデルづくりに参画する。

- 地域のよさを生かした特色ある教育課程編成のモデルを提案する。
  - ・ 幼稚園教育要領、保育所保育指針、小学校、中学校、高等学校新学習指導要領の要旨を踏まえ、特色ある学校づくりに向けた教育課程の編成及び教育(授業・保育)実践を推進する。
- 言語活動と学習評価を連動させた授業づくりを提案する。
  - ・ 学力の三要素を重視した授業づくりを進める。
  - ・ 思考力・判断力・表現力等を育む言語活動を位置づけた授業づくりを共に考え提案、助言する。
  - ・ 全面実施に向けた教育計画の立案、作成状況等を点検・評価する。
- 少人数指導、加配教員の効果的な活用を点検・評価する。
  - ・ 学校の課題に即した加配教員を配置する。
  - ・ 定期的な学校訪問による活用状況を確認する。
- 子どもの学びの系統性を重視した学校種間連携のモデルづくりへの参画
  - ・ 教科学習等の一貫した年間指導計画作成のために情報提供する。
  - ・ 学年間連携・学校種間連携・地域連携を意図した課題別研修会を開催する。(・学力・不登校・学習、生活基盤づくり・特別支援教育・人権教育・学校種間連携・地域連携)

### (2) 子どもの心と生活をつなぐ学校・家庭・地域の連携モデルづくりへの参画

- ・ ねらいと意図を明確にした家庭・地域連携の理解を促す研修会を開催する。
- ・ 学校支援ボランティアの効果的活用のためのモデルを提案する。
- ・ 学習基盤づくり、生活基盤づくりの効果的取り組み事例を情報提供する。
- ・ 医療機関と協働して発達障がい児支援に関する情報を提供する。

### (3) 西部地区的レベルアップのために地教委間の連携を図り情報提供する。

- ・ 市町村教委担当指導主事等研修会を開催し情報提供・情報交流の場を設定
- ・ 「縦」と「横」の連携モデルを進める先進的な取り組み事例に学び合う機会を提供する。

### 3 学校教育を支える教育環境の充実

#### (4) 安全・安心な教育環境の整備

##### H 2 2 成果と課題

###### ①公立学校の耐震化

- ・ H21までに完了した県立学校の耐震化工事は16棟、H22は23棟（高校22棟、特別支援学校1棟）が完了し、特別支援学校は耐震化率100%となる。今後も学校の耐震化の早期完了に向けて取り組んでいく。
- ・ 小・中学校は国の経済危機対策などの財政支援策により市町村の財政負担が軽減されたことから、本格的に耐震化が進んでいる。今後も機会を捉え、引き続き耐震化を働きかけをしていく。

###### ②学校内外の安全確保

- ・ 子どもたちの危険予測や危険回避能力等の実践力を育成するといった指導力の向上を図るための「学校安全研修会」を開催（7月）し、学校の安全教育・安全管理の充実を図ることができた。
- ・ 「地域ぐるみ学校安全部制整備推進事業」や「学校安全ボランティア講習会」等を通して地域による安全確保を図った。
- ・ 引き続き、子どもたちの危険予測や危険回避能力等の実践力の育成と子どもたちの安全を確保するため、市町村教育委員会や学校に対して、地域ぐるみによる学校安全の推進を働きかけていく必要がある。

###### ③安全・安心な学校給食

- ・ 栄養教諭・学校栄養職員等を対象に衛生管理講習会等の研修会を開催（7月）し、調理場における衛生管理の徹底を図った。引き続き、栄養教諭等の資質向上と衛生管理の徹底を図ることが必要である。
- ・ 衛生管理等における調査研究事業（文部科学省事業）を実施し、衛生管理の徹底を図った。

###### ④学校図書館の整備の推進と教材整備の推進

- ・ H22は書架設置の要望はなかったが、書架設置にあたっては、引き続き県産材の利用推進を図る。
- ・ 教育センターでは、家庭学習用教材として作成した「小学校1年から4年生までの国語、算数ドリルの問題・解答編」の活用が広がるようホームページで公開、さらに、教材開発検討委員会の意見や協力校での試行を通して「小学校5年から中学校3年までのドリル」を作成した。今後、インターネット接続の環境にない家庭への対応策を考える必要がある。

###### ⑤修学資金の支援

- ・ 高等学校等奨学金の新規貸与枠の十分な確保と大学等奨学金の新規貸与枠の拡充（120人→240人）や成績要件の緩和、さらに、より具体的な進路希望に沿った貸与ができるよう予約募集の時期を高校2年から3年に変更した。
- ・ なお、奨学金制度を維持するためには、返還金の回収が必須であり、引き続き債権回収強化に努める必要がある。

###### ⑥校庭の芝生化

- ・ 県立鳥取聾学校（ひまわり分校）を芝生化するとともに、県立高校2校で芝生化工事に着手した。
- ・ 芝生化の効果検証については、本年度、小学校でモデル事業を実施する学校が無かつたため、別事業で芝生化する学校で検証を実施している。

##### H 2 3 対応方針

###### ①公立学校の耐震化

- ・ 予算及び執行体制を確保し、引き続き学校の耐震化の早期完了に向けて取り組んでいく。

###### ②学校内外の安全確保

- ・ 学校安全研修会を教員対象に開催し、学校の安全教育・安全管理の充実と教職員の資質向上を図る。
- ・ 「地域ぐるみ学校安全部制整備推進事業」等の実施により、地域ぐるみによる子どもたちの安全確保を図る。

###### ③安全・安心な学校給食

- ・ 衛生管理講習会等の研修会を実施し、調理場における衛生管理の徹底を図る。

###### ④学校図書館の整備の推進と教材整備の推進

- ・ 新たに作成した「小学校5年から中学校3年までの家庭学習用教材」を協力校で試行活用いただくと共に、教育センターのホームページに公開する。さらに家庭学習用教材全体の内容を見直し、加筆・修正を行い、県内小・中・特別支援学校に配布して活用を図る。

###### ⑤修学資金の支援

- ・ この厳しい経済情勢等でも、修学が困難な生徒が希望校に進学できるよう奨学金制度の維持・拡充を図る。

###### ⑥校庭の芝生化

- ・ 運動能力向上や精神的安定をもたらす効果が期待される「校庭の芝生化」を県立学校で実践する。さらに、「鳥取方式」の校庭芝生化モデル校を選定・支援し、児童の健やかな心身を育成するための環境整備の充実を図る。
- ・ 芝生化の効果検証については、本年度も平成22年度に引き続き協力校で実施する。

取組の方向	H23年度アクションプラン
<b>①公立学校の耐震化等</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県立学校の耐震化を重点的に進めるなど公立学校の耐震化を促進</li> <li>○ 特別支援学校の児童生徒数の増加による教室不足の解消を図る</li> </ul>	<p>□<b>県立学校耐震化推進事業【教育環境課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 児童・生徒の安心・安全を確保するため、学校施設の耐震化を推進する。           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 耐震化が必要な県立学校施設11校20棟の耐震改修（うち1棟改築）に着手</li> <li>・ 公立小中学校等についても耐震化を促進</li> </ul> </li> </ul> <p>□<b>特別支援学校教室不足解消事業【教育環境課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県立米子養護学校及び倉吉養護学校の教室不足解消のため増築する。</li> </ul> <p>□<b>白兎養護学校訪問学級（鳥取医療センター内）整備事業【特別支援教育課】（再掲2(6)）</b></p>
<b>②学校内外の安全確保</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校と地域社会やボランティア等との連携による子どもの安全確保への取組の推進</li> <li>○ 全ての小学校において学校地域安全マップの作成</li> <li>○ 情報モラル教育は、安全に生活するための危険回避（情報安全教育）と正しい判断や望ましい態度を育てるという両面を体系的に推進【再掲2-(4)】</li> </ul>	<p>□<b>学校安全対策事業【スポーツ健康教育課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子ども達が安全に生活するための学校や地域の安全教育・安全管理の充実を図る。           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業の実施（学校安全ボランティア講習会の開催、スクールガードリーダーを配置して子どもを見守る取組を実施する市町村へ助成）→ 安全で安心できる学校づくりの推進</li> <li>・ 学校安全研修会の開催 → 安全教育・安全管理の充実と教職員の資質向上</li> </ul> </li> </ul> <p>□<b>地域で育む学校支援ボランティア事業【小中学校課】（再掲1(1)）</b></p> <p>□<b>教職員研修事業【教育センター】（再掲2(4)）</b></p> <p>□<b>ケータイ・インターネット教育啓発推進事業【家庭・地域教育課】（再掲1(1)、2(4)）</b></p>
<b>③安全・安心な学校給食</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 衛生管理の徹底と安全・安心な学校給食の提供</li> <li>○ 関係機関と連携した学校給食における異物混入等の事故防止</li> </ul>	<p>□<b>学校給食指導事業【スポーツ健康教育課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校給食の円滑な実施を図るための衛生管理に関する指導や研修会等の開催           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各種研修会で、栄養教諭、学校栄養職員を対象に啓発</li> <li>・ 衛生部局と連携した衛生管理に関する指導</li> <li>・ 学校給食における地産地消の推進</li> </ul> </li> </ul>
<b>④食育の推進【再掲2-(3)】</b>	<p>□<b>学校における食育推進事業【スポーツ健康教育課】（再掲2(3)）</b></p> <p>□<b>学校給食用食材地産地消推進事業【スポーツ健康教育課】（再掲2(3)）</b></p>
<b>⑤学校図書館及び教材整備の充実</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 関係機関と連携した教育の推進や学校図書館や教材整備の充実促進</li> </ul>	<p>□<b>みんなでチャレンジ教材開発事業【教育センター】（再掲2(1)）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 家庭での自主学習用教材を開発し、その活用方法を協力校とともに実証的に検証する。           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学校5年から中学校3年までのドリルを協力校に配布するとともに教育センターのホームページに公開する。</li> <li>・ 小学校1年から中学校3年までのドリルの内容の加筆・修正を行い、県内小・中・特別支援学校に配布して活用を図る。</li> </ul> </li> </ul> <p>□<b>読書活動による人間力向上事業【高等学校課】（再掲2(2)）</b></p>
<b>⑥修学資金の支援</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 必要とされている生徒に貸与ができるよう奨学金の貸与枠や財源確保を図る</li> </ul>	<p>□<b>奨学資金債権回収強化事業、育英奨学事業、進学奨励事業【人権教育課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 経済的理由により修学が困難である者に対して以下の奨学金の貸与を行うことにより、有用な人材を育成する。           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鳥取県育英奨学資金（大学等・高校等）</li> <li>・ 高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励金</li> </ul> </li> <li>○ 大学等への進学に際し、金融機関から進学資金を借り入れた者に対し、利子の一部を助成することにより、進学意欲・意識の高揚等を図る。</li> <li>○ 回収困難な事例を債権回収会社に委託し、奨学金返還未納額の拡大を防ぐ。</li> </ul>
<b>⑦校庭の芝生化</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 児童・生徒の安全・安心な屋外活動を可能とし、運動能力の向上や精神的安定をもたらす効果が期待される校庭の芝生化を推進</li> </ul>	<p>□<b>県立学校校庭芝生化推進事業【教育環境課】（再掲2(3)）</b></p> <p>□<b>鳥取方式の芝生化促進事業【鳥取力創造課】（再掲2(3)、2(5)）</b></p>

### 3 学校教育を支える教育環境の充実

#### (5)私立学校への支援の充実

##### H 2 2 成果と課題

###### ①私立学校の振興

- ・ 私立幼稚園・学校の園児・生徒・保護者の負担軽減を図るため、学校(園)の教育環境の維持向上に必要な経費に対して助成を行った。
- ・ 各私立高等学校の実情を把握するため、6月に1回目の学校訪問を実施し、その後、各校2回の学校訪問を実施した。学校自己評価は定着してきたが、外部評価等については今後も推進を図る必要がある。

###### ②学校経営の健全性の向上・入学者確保

- ・ 本年度国において創設された「高等学校等就学支援金」を交付し、家庭教育費の負担軽減を図った。
- ・ 国の「就学支援金」に準じた県独自の「私立中学校就学支援金」を新たに創設した。
- ・ 学校経営の健全性の向上のため、早期退職の退職金割増しに対する助成を実施した。
- ・ 保護者の負担軽減を図るため保育料の軽減を実施している私立幼稚園に対して助成を行なった。
- ・ 年々園児数が減少しているため、新入園児確保に対応が必要。

###### ③私立学校の耐震化

- ・ 私立高等学校7校のうち、3校で耐震診断、2校で耐震化工事に取り組んだ。
- ・ 7月30日に、国に対して、学校施設の耐震化の促進について要望を行った。
- ・ 私立幼稚園への耐震診断助成制度を新設し6園が耐震診断を実施した。また、1園が老朽化した園舎の改築工事を実施した。

##### H 2 3 対応方針

###### ①私立学校の振興及び②学校経営の健全性の向上・入学者確保

- ・ 私立学校の情報公開の一層の推進、学校評価制度の一層の定着・充実を図る。

###### ③私立学校の耐震化

- ・ 耐震化率の一層の向上を目指す。

取組の方針	H23年度アクションプラン
<p><b>①私立学校の振興</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 特色ある教育活動の推進を図るための支援</li> <li>○ 優秀な教職員の人材確保・育成(特に若手職員育成)のための研修などの支援</li> <li>○ 多様な生徒に対するきめ細かい教育を提供するための支援</li> <li>○ 実践的な職業教育の促進を図るための支援</li> <li>○ 情報公開、学校評価制度の導入促進を図るための支援</li> </ul>	<p><b>□私立学校教育振興補助金【教育・学術振興課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 私立学校（幼稚園、中学校、高等学校、専修学校）の生徒・保護者の負担軽減を図るため、学校の教育環境の維持向上に必要な経費に対して助成を行い、県内生徒へ多様な教育の機会を確保する。</li> </ul> <p><b>□私立幼稚園運営費補助金【子育て支援総室】（再掲）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 私立幼稚園の教育条件の維持向上及び保護者負担の軽減を図るとともに、学校経営の健全性を高め、特色ある取組を促進する（私立幼稚園の運営費に助成）</li> </ul> <p><b>□私立高等学校等特別支援教育サポート事業【教育・学術振興課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 私立学校における特別支援教育を推進する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特別支援教育に係る、長期研修の代替教員の経費の一部、学習環境整備に要する経費の一部、担当教員の人事費の一部を助成</li> </ul> </li> </ul> <p><b>□特別支援教育推進事業【子育て支援総室】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 私立幼稚園における特別支援教育の充実・振興を図るため、特別支援教育の実施に係る教員人件費、教材費等に対して助成を行う。</li> </ul> <p><b>□心豊かな学校づくり推進事業【教育・学術振興課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 私立高等学校の生徒の体験活動、教育相談体制の整備等に要する経費に対して助成する。</li> </ul> <p><b>□子育て支援活動、預かり保育推進事業【子育て支援総室】（再掲）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平日・休日等預かり保育や地域への園開放、保護者に対する教育相談等、子育て支援活動に要する経費に対して助成する。</li> </ul> <p><b>□人権教育推進事業【子育て支援総室】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 人権尊重の精神の芽生えを育むため、私立幼稚園で行われる保護者啓発活動等に要する経費に対する助成を行う。</li> </ul> <p><b>□ティーム保育推進事業【子育て支援総室】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 幼児教育の充実のため、ティーム保育（補助教諭配置）導入に係る教員人件費に助成を行う。</li> </ul> <p><b>□私立幼稚園における学校関係者評価の推進【子育て支援総室】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 私立幼稚園における学校評価の推進を支援するため、教育委員会主催の研修会への参加呼びかけや、教育委員会と協調しながら情報提供、説明会等を実施。</li> </ul>
<p><b>②学校経営の健全性の向上・入学者確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 私立学校の教育条件の維持向上や学校経営の健全性の向上、保護者等の学資負担の軽減を図るために私立学校助成の充実</li> </ul>	<p><b>□私立高等学校等就学支援金【教育・学術振興課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国において創設された「高等学校等就学支援金」及び県版の「中学校就学支援金」を交付し、家庭の教育費の負担軽減を図る。</li> </ul> <p><b>□私立学校生徒授業料減免補助金【教育・学術振興課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 私立学校に在籍する生徒の学資を負担している者の経済的負担の軽減を図る。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 私立学校の納入金を減免している学校設置者に対して助成</li> </ul> </li> </ul> <p><b>□私立幼稚園保育料軽減事業補助金【子育て支援総室】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 経済的負担を軽減するため、同時に園保育料軽減制度及び第3子保育料軽減制度により保育料を減免している幼稚園設置者に対して助成を行う。</li> </ul> <p><b>□私立学校経営改善支援事業【教育・学術振興課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 私立中・高等学校が経営改善を図るために教職員数の適正な見直しを図るために退職金割増に要する経費に対して助成する。</li> </ul> <p><b>□私立幼稚園運営費補助金【子育て支援総室】（再掲）</b></p>
<p><b>③私立学校の耐震化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 私立学校施設の耐震化の促進を図るため、耐震診断に係る経費への助成及び耐震化に対する支援の充実</li> </ul>	<p><b>□私立学校施設整備費補助金【教育・学術振興課】</b></p> <p><b>□私立幼稚園施設整備費補助金【子育て支援総室】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 老朽化した私立学校施設の改築及び大規模修繕等に助成し、安全な環境の中での教育の確保を図る。</li> </ul>

## 4 文化・芸術の振興と文化財の保存・活用

### (1) 文化・芸術活動の一層の振興

#### H 2 2 成果と課題

##### ① 文化・芸術振興による地域の「創造性」の向上

- ・ 芸術・文化活動の活性化を図るため、アーティストや文化団体への支援等に取り組み、個人・団体のレベルアップや、趣味的な活動から鑑賞者を意識した活動への転換が進んだ。  
一方、文化的な公共サービスの担い手である県文化団体連合会等の活性化が必要である。
- ・ 県民が芸術・文化を発表する場や鑑賞する機会を拡充するため、「とりアート（県総合芸術文化祭）」、「県美術展覧会」、「とっとり伝統芸能まつり」等を開催し、とりアートでは地区事業数が増加したり、美術展覧会では出品数が増加するなど発表する場の拡充に寄与したほか、伝統芸能まつりでは伝統芸能継承の意識醸成にもつながった。  
一方、とりアートや美術展覧会では鑑賞者が前年度より減少しており、広報強化などの改善が必要である。
- ・ アーティストリゾートの展開促進や地域の魅力向上等の付加価値を高めるため、芸術家や地域との協働により、引き続き「鳥の演劇祭」や「岩美国际現代美術展」を開催するとともに、22年度は「Be Set 演劇祭」を開催し、県内外から鑑賞者が訪れるなど広く情報発信できる取組として定着し、また地域の活性化や魅力向上につながった。  
一方、他の地域では同様の取組が進展しておらず、全県的に取組が進展しやすい仕組みづくりが必要である。
- ・ 子どもたちや若者の芸術・文化に触れる機会の確保や芸術・文化活動の活性化のため、「県ジュニア美術展覧会」、「芸術鑑賞教室」等を開催し、ジュニア美術展覧会では出品数が1000点以上増加、芸術鑑賞教室では開催希望校が増加するなどの成果があった。  
一方、芸術鑑賞教室ではより多くの児童・生徒へ鑑賞機会を提供することが課題である。
- ・ 子どもの頃から芸術・文化に触れ、芸術・文化が生活の一部となる生活スタイルを浸透させるため、アートスタート事業を22年度からは市町村主体の事業として実施し、より住民に身近な市町村の積極的な関与を促進した。  
ただ、依然として未実施地域が多く、より多くの地域へ拡充していくことが必要である。

#### H 2 3 対応方針

##### ① 文化・芸術振興による地域の「創造性」の向上

- ・ 芸術・文化活動の活性化を図るため、引き続きアーティストや文化団体への支援等に取組むとともに、県文化団体連合会等の活性化のための取組を検討する。
- ・ 芸術・文化を発表する場や鑑賞する機会拡充のため、引き続き「とりアート」をはじめとする各種事業を実施するとともに、「とりアート」においては、参加の少ない若者や男性への広報を工夫するなどして鑑賞者の拡充を図っていく。
- ・ アーティストリゾートの展開促進等のため、引き続き「鳥の演劇祭」や「岩美国际現代美術展」を開催するとともに、全県での取組を進展させるため、新たに地域密着型の文化・芸術を中心とした地域づくりを支援していく。
- ・ 子どもたちや若者の芸術・文化に触れる機会の確保等のため、引き続き「県ジュニア美術展覧会」、「芸術鑑賞教室」を開催するとともに、芸術鑑賞教室においては、学校による偏りを是正するため、新規参加校を優先するなどの措置を講じていく。  
また、学校現場と芸術家とのマッチング等を行うコーディネーターを配置し、学校現場におけるより効果的な文化事業の実施や鑑賞機会の提供へつなげていく。
- ・ 芸術・文化が生活の一部となる生活スタイルを浸透させるため、アートスタート事業を実施するが、未実施地域の解消に向け、実施主体となる市町村の意識啓発を図っていく。

取組の方向	H23年度アクションプラン
<p><b>①アーティストや文化団体への支援、支援団体等との連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ アーティストや鳥取文化団体連合会等の文化団体への支援</li> <li>○ 文化・芸術活動を支援する方々と連携した文化・芸術活動の活性化</li> </ul>	<p>□<b>鳥取県文化芸術活動支援補助金【文化政策課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内に活動拠点をおく芸術家、文化活動者、団体等が行う芸術・文化活動に対する経費の一部を支援</li> </ul> <p>□<b>鳥取県文化団体連合会主催事業【文化政策課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 文化的な公共サービスの担い手である鳥取県文化団体連合会の活動を支援し、地域に根ざした創造性の高い活動を育成し、特色ある地域文化の振興を図る</li> </ul>
<p><b>②文化・芸術を発表する場や鑑賞する機会の拡充等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県民が文化・芸術を発表する場や鑑賞する機会の拡充</li> <li>○ 財政事情が許せば県民合意を得た上で美術館の建設</li> </ul>	<p>□<b>第9回とリアート(鳥取県総合芸術文化祭)開催事業【文化政策課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国民文化祭の成果を継承・発展させるべく、県民自らの手による文化芸術の祭典として実行委員会が開催する事業を支援（9～11月開催）</li> </ul> <p>□<b>鳥取県美術展覧会開催事業【文化政策課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広く県民から美術作品を募り、優れた作品を展示する鳥取県美術展覧会を開催し、鑑賞機会の提供及び美術、文化の進行に寄与</li> </ul> <p>□<b>とっとり伝統芸能まつり開催事業(第47回郷土の民俗芸能大会)【文化政策課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「日本のまつり・2009鳥取」の成果を踏まえ、伝統行事・芸能を次世代に引き継ぐための取組みとして開催</li> </ul>
<p><b>③アーティストリゾートの展開促進等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「アーティストリゾート」の展開の促進</li> <li>○ 心豊かな県民生活、ネットワークづくり、地域の魅力向上などの付加価値の創造への貢献</li> </ul>	<p>□<b>アーティストリゾート創造事業(劇団付き劇場による地域創造事業)【文化政策課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鹿野・鳥の劇場が「劇団付き劇場」として、劇団、地元住民、鳥取市、鳥取県等との協働により、「鳥の演劇祭」、ワークショップ、体験イベントを開催</li> </ul> <p>□<b>アーティストリゾート創造事業(アーティストインレジデンス事業)【文化政策課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 岩美町、地元住民、鳥取県との協働による実行委員会を設置し、自然をテーマとした展示会をアーティストインレジデンスにより開催</li> </ul> <p>□<b>アーティストリゾート推進事業【文化政策課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各地域で取り組むアーティストと連携した地域密着型の文化芸術を中心とした地域づくり等の支援や移住定住により文化芸術を中心とした地域活性化に取り組む団体の企画運営人材の雇用・養成を支援</li> </ul>
<p><b>④文化・芸術に触れ、感性を磨く機会の確保【再掲2-(2)】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教育現場や地域で、子ども達や若者が文化・芸術に触れ、感性を磨く機会の確保</li> </ul>	<p>□<b>芸術鑑賞教室開催補助金【文化政策課】(再掲2(2))</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内の高校、特別支援学校の生徒を対象に、学校の体育館や文化施設での芸術鑑賞機会を提供する。</li> </ul> <p>※小中学校の芸術鑑賞については、文化庁事業又は市町村実施（市町村交付金対象）で対応</p> <p>□<b>鳥取県ジュニア美術展覧会開催事業【文化政策課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童・生徒等の創作作品を発表する場を提供し、出展機会を拡大することで、芸術文化活動への意欲を高め、県内の青少年の美術活動の助長と振興を図る。</li> </ul> <p>□<b>【鳥取大学連携事業】学校教育における芸術活動コーディネーター設置【文化政策課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鳥取大学への委託により、様々な主体の文化事業の取組状況や学校現場のニーズなどを把握して学校現場と芸術家とのマッチング等を行うコーディネーターを配置</li> </ul>
<p><b>⑤文化・芸術が生活の一部となる生活スタイルの浸透促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子どもの頃から文化・芸術に触れる機会を拡充し、文化・芸術が生活の一部となる生活スタイルの浸透の促進</li> </ul>	<p>□<b>アートスタート「次世代鑑賞者育成事業」【文化政策課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 未就学児を対象とした作品鑑賞、創造体験、公演鑑賞の機会提供、企画及び紹介の支援</li> <li>・ アートスタートの取組みに係る情報や課題を、市町村や活動団体で共有するため情報交換会を開催</li> </ul>

## 4 文化・芸術の振興と文化財の保存・活用

### (2) 文化財を大切にし、身近に感じ、親しむことができる地域づくり

#### H 2 2 成果と課題

##### ① 文化財を大切にし、身近に感じ、親しむことができる地域づくり

- ・ 文化財保護推進のための情報発信・調査研究を実施。  
【課題】広く、一般県民に見えるよう更なる打ち出し。市町村や保存団体等との連携の強化。
- ・ これまで調査を行ってきた文化財のうち12件を新規に県指定 → 近年では最大の指定件数。  
【課題】引き続き、予定案件の調査研究を行うとともに、新たな対象の掘り起こし。
- ・ シンポジウムや講座などによる文化財についての情報発信を実施。
- ・ 三徳山世界遺産登録運動推進協議会を中心に、情報発信、調査研究、保存管理を、年次ごとに策定した計画に基づいて実施している。来年度以降も引き続き新たな主題設定に向け、継続的に事業を実施していく必要がある。

#### H 2 3 対応方針

##### ① 文化財を大切にし、身近に感じ、親しむことができる地域づくり

- ・ 引き続き、「文化財を大切にし、身近に感じ、親しむことができる地域づくり」を目指す。
- ・ 県内の優れた文化遺産を観光資源としても活用できるようその魅力の発掘を行う。また、現在はまだ文化財としては評価されていないが、「鎌絵（こてえ）」や、日野郡の「たたら」などに光を当て、観光資源となる文化遺産の掘り起こしを行う。
- ・ 遺跡等では、パンフレット等でその概要を説明しているが、さらに自分で学習できるようにすることで、文化遺産により親しみやすくする。
- ・ 小・中学校などと連携し、校外学習等で遺跡や文化財に触れる機会を提供する。
- ・ 三徳山については、世界遺産を視野に入れ、継続的に調査研究・情報発信を実施する必要がある中で、年次ごとに計画を策定し、事業を実施する。併せて地元関連活動団体等と連携をして、観光振興やまちづくりへの活用を推進していく。

取組の方向	H23年度アクションプラン
<b>①文化財を大切にする機運の醸成【再掲2-(2)】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県民が歴史や文化を誇りに思い、文化財を大切にする気運の醸成</li> <li>○ 文化財主事による学校等への出前講座などの充実</li> </ul>	<b>□とっとりの文化遺産魅力発掘事業【文化財課】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 妻木晩田遺跡、上淀廃寺、三徳山から近代化遺産まで、県内の優れた文化遺産を観光資源としても活用できるようその魅力の発掘を行う。</li> <li>○ 現在はまだ文化財としては評価されていないが、「鎧絵（こてえ）」や、日野郡の「たらら」などに光を当て、観光資源となる文化遺産の掘り起こしを行う。</li> </ul>
<b>②文化財保護の推進と情報発信</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 文化財指定、登録、指定後のフォローアップ等による文化財保護の推進</li> <li>○、文化財の積極的な情報発信と活用の促進</li> </ul>	<b>□文化遺産を活用した子どもの知的好奇心アップ事業【文化財課】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子どもが、郷土に残る文化遺産やその情報に触れる機会を増やし、知的好奇心を喚起するため、学習ノートの作成等を行う。</li> </ul>
<b>③文化財を身近に感じ、親しむ地域づくりの推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域の身近な文化財を訪ねる楽しさを伝える活動や身近な無形民俗文化財を地域で伝承していく活動の支援</li> <li>○ 妻木晩田遺跡や青谷上寺地遺跡をはじめとする本物の文化財に触れ、楽しめる環境の整備及び活用の促進</li> </ul>	<b>□情報発信「鳥取県の文化財」【文化財課】（再掲2(2)）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 「全国歴史の道会議」鳥取大会を開催し、「歴史の道」の情報を発信する。</li> <li>• 「新規指定文化財展示会」、「建造物調査報告会」の開催</li> </ul> <b>□調査研究「鳥取県の文化財」【文化財課】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国・県指定、登録の候補になる文化財の調査研究を実施し指定等に取り組む           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建造物、民俗文化財、天然記念物等の詳細調査の実施（9件）</li> </ul> </li> </ul>
<b>④三徳山の世界遺産登録に向けた学術調査</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 三徳山の世界遺産登録に向けた学術調査の推進と登録に向けた取組みの支援</li> </ul>	<b>□情報発信「とっとり弥生の王国」【文化財課】（再掲2(2)）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国内最大級の弥生時代集落「妻木晩田遺跡」、地下の弥生博物館「青谷上寺地遺跡」の2大遺跡を「とっとり弥生の王国」とし、総合的に情報発信し、県内外に鳥取県の歴史・文化を周知する。           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ とっとり弥生の王国情報発信…福岡県でシンポジウムを開催予定</li> <li>・ 妻木晩田遺跡活用事業（イベント参加者数5,000人）               <ul style="list-style-type: none"> <li>新緑、秋麗まつり、考古学講座、企画展示など各種イベントの開催</li> </ul> </li> <li>・ 青谷上寺地遺跡活用事業（青谷上寺地遺跡展示館でのイベントの開催）</li> <li>・ 弥生時代をイメージさせるお菓子のアイデアを募集</li> </ul> </li> </ul>
	<b>□伝統芸能等支援事業【文化財課】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 無形民俗文化財の保存伝承を図るため、保存団体の活動への支援           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民俗芸能フォーラムの開催、保存団体への支援（4件）</li> </ul> </li> </ul>
	<b>□妻木晩田遺跡調査整備事業（保存整備）【むきばんだ史跡公園】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国の「史跡等総合整備活用推進事業」による史跡整備           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 遺跡の発掘調査の過程や手法が理解でき、来場者に疑似発掘体験を楽しんでいただけるよう発掘調査区の再現場所を設置する遺構表示等の整備を行う。</li> </ul> </li> </ul>
	<b>□未来に引き継ごう！県民の歴史資産「三徳山」調査活用推進事業【観光政策課】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 世界遺産登録を視野に入れ、三徳山の歴史を探り、価値を高め、観光やまちづくりへの活用を推進するため、三徳山世界遺産登録運動推進協議会を中心に調査研究や情報発信等の事業を行う</li> </ul>
	<b>□文化財保護指導費【文化財課】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 埋蔵文化財保護調査…三徳山の重要遺跡等の学術調査への助成</li> </ul>
	<b>□青谷上寺地遺跡出土品調査研究等事業：青谷上寺地遺跡弥生講座関連事業【埋蔵文化財センター】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 青谷上寺地遺跡の魅力を積極的にアピールするための情報発信           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 土曜講座の年5回開催</li> <li>・ 外部講師と職員との対話を通じて調査研究成果を分かりやすく伝えるミニフォーラムを1回開催。</li> </ul> </li> </ul>
	<b>□鳥取県の考古学情報発信事業：「古代歴史への誘い」事業【埋蔵文化財センター】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 文化財主事が鳥取県の考古学に関わる出前講演を実施           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関東圏4回、中京圏4回、関西圏4回を予定</li> </ul> </li> </ul>
	<b>□青谷上寺地遺跡発掘調査事業：【埋蔵文化財センター】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国史跡青谷上寺地遺跡を整備・活用していくための必要なデータを得る</li> </ul>
	<b>□青谷上寺地遺跡史跡指定地公有化・保存活用事業【文化財課】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国史跡青谷上寺地遺跡を保存・整備・活用するため、国史跡指定地を平成20年度から10ヵ年かけて公有化し、その土地の維持管理及び活用方策を検討する。</li> </ul>

## 5 スポーツの振興

### (1) 心豊かで活動的な地域スポーツ社会の構築

#### H 2 2 成果と課題

##### ①少年期のスポーツ活動の適正化

- 「小学生のスポーツ活動に関するアンケート」で把握した課題等の情報発信を各種会合の機会を捉えて実施。  
少年期のスポーツ活動の適正化のための課題は、指導者、保護者、学校サイド側の問題など多岐にわたり、どのような形で啓発を行っていくかも課題である。  
なお、小学生のスポーツ活動に関わる指導者等を対象とした講習会を11・12月に県内3地区で開催し、小学生のスポーツ活動について考えてもらうよい機会になった。

##### ②生涯スポーツ社会の実現

- 運動・スポーツの実施率の向上に向け、「鳥取県民スポーツ・レクリエーション祭」の参加者数を増やすとともに、「ウォーキング立県」に向けた取組を推進するよう、市町村教育委員会などに呼びかけ等を行った。  
なお、よりよい大会となるよう競技団体等の意見を聞きながら、今後の方向性についての見直しを行っている所である。
- 総合型地域スポーツクラブが未設置の市町村は1村であり、働きかけを行っているが、進展していない。
- どこでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会となるよう県内各地に「総合型地域スポーツクラブ」の育成を行っているが、それを統括する広域スポーツセンターの機能が不十分であるため、広域スポーツセンターの組織やその機能をどのようにするのか、他県の状況も参考にしながら、(財)鳥取県体育協会との連携も踏まえて検討中であり、具体的な方策までには至っていない。
- 鳥取県生涯スポーツ推進協議会で、県民の運動・スポーツに関する意識・実態調査の分析を実施し、日ごろ、運動不足(80.6%)や運動の必要性(95.7%)を感じているが、日常の運動を心がけている(49.2%)と数値が低く、その要因として、「時間がない」、「適当な仲間がいない」、「運動やスポーツの経験がない」という状況であった。

##### ③トップアスリートの育成（競技力の向上）

- 競技力向上への取組みをより強化するため、今年度から選手強化業務を県体育協会に委託している。
- 企業の少ない鳥取県にとって成年競技の育成は課題であり、今年7月に鳥取大学、12月に鳥取短期大学と県体育協会と県教委が「スポーツ振興に関する協定」を締結し、今年度は、鳥取大学漕艇部、弓道部、鳥取短期大学ソフトボール部を強化指定部として指定した。
- ジュニアの育成については、一貫した指導体制の整備が必要であるが、組織的・計画的指導体制が整備されておらず、競技活動現況調査を実施した。その結果を基に、ジュニア期から成年までの一貫した強化体制や指導体制作りをどのように構築するかが課題である。
- 県教委と県体協で月1回の連絡会を実施。業務分担や事業の取り組み状況等を確認しあい効率的な業務を遂行している。県体協は競技団体とのヒヤリングや意見交換等を行い強化推進を図っている。

#### H 2 3 対応方針

「元気力アップ鳥取」のスポーツ振興戦略として、

- ア 子どもたちの体力の向上と小・中・高・大学の一貫した指導システムの構築
- イ 国体30位台を目指した重点強化の計画的な実践
- ウ スポーツコミュニティーの形成とトップアスリートの活用

の3つの重点施策を推進し、競技スポーツ・生涯スポーツ・学校体育・運動部活動の好循環の創出を目指す。

##### ①少年期のスポーツ活動の適正化

- 今後も柔軟な形で講習会を実施するとともに、少年期のスポーツ活動の適正化に向けた啓発資料（指針等も含めた）を作成し、会議等の説明資料とともに、市町村教育委員会や学校、競技団体等に配付し、周知を図る。

##### ②生涯スポーツ社会の実現に向けて

- 地域の受け皿となる「総合型地域スポーツクラブ」の育成を進めるとともに、「鳥取県民スポーツ・レクリエーション祭」の開催方法等について、検討するなど成人週1回以上の運動・スポーツ実施率の向上を目指す。

##### ③トップアスリートの育成（競技力の向上）

- 競技人口の少ない鳥取県にとって、ジュニアからの一貫した指導体制の整備が必要であり、県体育協会と連携して競技団体と話し合いを進める。
- スポーツ振興計画の目標である「国体30位台」の定着に向けて、重点競技をしぼり強化を図る。
- 重点競技の強化用施設・備品等計画的に整備に努め、安定した競技力の定着を図る。
- 指導者の適正配置や確保に努め、トップアスリートの育成・確保に努める。

取組の方向	H23年度アクションプラン
<b>①学校体育・スポーツ活動の充実【再掲2-（3）】</b>	<p>□ <b>学校体育充実事業【スポーツ健康教育課】</b>（再掲2(3)）      □ <b>児童生徒の体力向上事業【スポーツ健康教育課】</b>（再掲2(3)）      □ <b>芝生でいきいきとっとりっ子事業【スポーツ健康教育課】</b>（再掲2(3)）      □ <b>運動部活動推進事業【スポーツ健康教育課】</b>（再掲2(3)）      □ <b>県立米子艇庫トレーニング施設整備事業【スポーツ健康教育課】</b>（再掲2(3)）</p>
<b>②青少年健全育成に基づいたスポーツ活動の普及</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 勝敗のみにこだわるのではなく、いろいろなスポーツを体験させたり、スポーツ活動以外にも仲間との交流や奉仕活動をさせるなど、青少年健全育成の理念に基づいた活動の奨励</li> <li>○ 青少年健全育成の理念に沿った適切な指導等の普及・啓発</li> </ul>	<p>□ <b>生涯スポーツ推進費【スポーツ健康教育課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 青少年健全育成の理念に基づいた少年期のスポーツ活動を奨励する。             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域（学校）や保護者との連携強化</li> <li>・ 市町村及びスポーツ団体との連携による研修会の充実</li> <li>・ 少年スポーツクラブに対する支援協力体制の整備</li> <li>・ 競技団体と連携した適切な指導の実施</li> <li>・ 小学生スポーツ指導者講習会の開催 (種目別：3種目…軟式野球・バスケットボール・バレーボール)</li> </ul> </li> </ul>
<b>③地域における生涯スポーツの充実</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 総合型地域スポーツクラブの設立及び育成の支援</li> <li>○ 地域スポーツの振興やスポーツに対する県民への啓発（各種イベント開催等）と、各市町村や関係団体等の連携を密にした推進組織の整備</li> <li>○ NPO法人やプロスポーツ団体との連携によるスポーツ活動の普及・活性化の推進</li> <li>○ 高齢者や障害者が取り組みやすいスポーツ・レクリエーション活動の普及等</li> </ul>	<p>□ <b>スポーツコミュニティ育成事業【スポーツ健康教育課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生涯スポーツ社会となるよう「総合型地域スポーツクラブ」等の育成と支援を図り、クラブを中心としたスポーツコミュニティの形成を促進する。             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ クラブマネジャー研修会の開催（年3回開催）</li> <li>・ とっとり広域スポーツセンター企画運営委員会の開催（年2回開催） (総合型地域スポーツクラブを旧39市町村に設置(H22=22市町))</li> </ul> </li> </ul>
<b>④競技スポーツの総合的な向上</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 競技力向上に係る基本的な考え方や方針の決定 なお、次の業務については、県からの業務委託に基づき県体育協会が中心となって取り組む。             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国体や全国大会に向けた直接的な選手強化</li> <li>・ 競技団体等への指導</li> </ul> </li> </ul>	<p>□ <b>生涯スポーツ推進費：【スポーツ健康教育課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生涯スポーツ推進の普及啓発活動や生涯スポーツ振興のための方策を検討             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鳥取県生涯スポーツ推進協議会の開催（年2回開催）</li> <li>・ 鳥取県体育指導委員研究大会等の開催及び開催経費の一部助成</li> </ul> </li> </ul> <p>□ <b>スポーツ・レクリエーション事業：【スポーツ健康教育課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「生涯スポーツの振興」や「人づくり・地域づくり」が根付き、県民のスポーツ活動がより盛んになることを目指して、各種大会を継続して実施する。             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鳥取県民スポーツ・レクリエーション大会の開催</li> <li>・ 全国スポーツ・レクリエーション祭への派遣等に係る経費の一部助成</li> </ul> </li> </ul> <p>□ <b>スポーツ振興奨励費補助金【スポーツ健康教育課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 第三種競技場の公認に向けて市営陸上競技場の改修を行う倉吉市に対して、社会体育の振興を図る目的から助成する。</li> </ul> <p>□ <b>中部地区社会体育担当者研修会の開催【中部教育局】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市町における生涯スポーツ・社会体育の充実を図るために、社会体育担当者が一堂に会し、課題解決に向けた講演・研究協議・実技研修等を行う。</li> </ul> <p>□ <b>レクリエーション活動支援事業【青少年・家庭課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 青少年の健全育成、健康で生きがいに満ちた暮らし等に有効な手法であるレクリエーションを普及             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県レクリエーション協会が行う鳥取県レクリエーション大会に助成する。</li> </ul> </li> </ul> <p>□ <b>ジュニア期一貫指導体制推進事業：【スポーツ健康教育課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ジュニア期（小中高）の一貫指導体制の確立と優秀なジュニア選手の発掘育成・強化により、本県競技力向上のための基盤を整備する。             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 競技者育成プログラムの作成、活用、実践</li> <li>・ ジュニアクラブチーム等の育成・支援</li> <li>・ 指導者の育成</li> <li>・ 高等教育機関との連携</li> </ul> </li> </ul>
	<p>□ <b>競技力向上対策事業費：【スポーツ健康教育課】</b>（県体育協会に委託）             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ジュニア期における選手強化（中学生選抜、高校部指定、強化選手の指定等）</li> <li>・ 成年国体選手等に対する強化選手の指定、環境整備、医科学サポートの充実 (国民体育大会の総合成績 常時30位台の成績を確保(H22=46位))</li> </ul> </p> <p>□ <b>国体成年団体競技強化事業：【スポーツ健康教育課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高い競技力を有する社会人クラブチームを指定し、その活動を支援する。             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 選手強化に必要な遠征費等活動費の一部助成（県体育協会に委託）</li> </ul> </li> </ul> <p>□ <b>競技スポーツ推進費：【スポーツ健康教育課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国体知事表彰（国体入賞者）、スポーツ顕彰授与（国際大会で優秀な成績）</li> </ul>

## 6 鳥取県教育振興基本計画の推進に向けた体制づくり

### (1) 県民との協働による開かれた教育行政の推進

#### H 2 2 成果と課題

##### ①県民とともに進める開かれた教育行政 ②教育問題等への迅速かつ的確な対応

- ・ 教育委員会の活動状況等を適切に情報発信したり、学校現場の様子や意見を聞く機会の設定や協議の場を設けるなどの取組みにより、開かれた教育行政の推進に努めた。
- ・ スクールミーティングの実施（7/6, 9/3, 1/13）により、教育委員と学校の教職員、保護者、生徒等との意見交換を行い、現場の課題やニーズの把握に努めるとともに、対応策を検討し、できるものから実施した。今後も、上記取組みを継続することにより、情報公開、学校現場の課題やニーズの把握に努めることとした。
- ・ 「平成21年度教育行政の点検及び評価」の実施にあたり、鳥取県教育審議会委員から意見や提案をいただき、充実した点検評価となるよう努めた。

##### ③鳥取県教育振興基本計画の確実な推進

- ・ 「平成22年度アクションプラン」の作成や「平成21年度教育行政の点検及び評価」を実施し、P D C Aサイクルの確立に努めた。
- ・ 9月末時点で中間評価と教育関係団体にアンケートを実施し、課題等の抽出を行った上で、来年度予算要求を行った。
- ・ 県の将来ビジョンの推進、平成22年度工程表に基づく達成度の評価、知事マニフェストの進捗管理などとの整合性を図りつつ、基本計画の進捗管理・評価とを如何に効率的に進めるかが課題。

#### H 2 3 対応方針

##### ①県民とともに進める開かれた教育行政、及び②教育問題等への迅速かつ的確な対応

- ・ 学校・家庭・P T Aなどの各種団体や地域、企業などと連携しながら、積極的な情報提供と意見交換等を行うなど、引き続き開かれた教育行政の推進に努める。
- ・ 教育に関する重要事項の検討は、鳥取県教育審議会や各分科会の積極的な活用など広く県民の意見を聴きながら進める。

##### ③鳥取県教育振興基本計画の確実な推進

- ・ P D C Aサイクルを確立するため、基本計画の確実な推進に向け、より上向きスパイラルとなるよう、中間評価・次年度予算要求・点検評価等の流れをより円滑なものに工夫していく。

取組の方向	H 2 3 年度アクションプラン
①県民とともに進める開かれた教育行政 <ul style="list-style-type: none"><li>○ 県民の教育に関する理解と関心を高める取組みの推進</li><li>○ より一層の情報提供と広報公聴活動の推進</li><li>○ 教育委員会事務の点検・評価制度の適正な実施と教育施策への確実な反映</li></ul>	□知りたい 聞きたい 開かれた教育づくり事業【教育総務課】 <ul style="list-style-type: none"><li>○ 学校現場の課題・ニーズの把握<ul style="list-style-type: none"><li>・ スクールミーティング年6回開催</li><li>・ 教育だより「とっとり夢ひろば」の発行</li><li>・ 「とっとりの教育」の出前説明会 等</li></ul></li></ul>
②教育問題等への対応 <ul style="list-style-type: none"><li>○ 多種・多様な教育問題等に迅速に対応する組織づくりや専門機関等の連携の検討</li></ul>	□教育委員会費【教育総務課】 <ul style="list-style-type: none"><li>○ 教育委員会の情報公開<ul style="list-style-type: none"><li>・ ホームページを通じた教育委員会議事録の迅速な公開</li><li>・ ホームページを通じた教育委員リレーコラムの実施（1年間に全委員）</li></ul></li></ul>
③鳥取県教育振興基本計画の確実な推進 <ul style="list-style-type: none"><li>○ 鳥取県教育振興基本計画の着実な推進</li></ul>	□教育審議会費【教育総務課】 <ul style="list-style-type: none"><li>○ 教育等の重要事項について、調査審議、建議を行う。</li><li>○ 鳥取県教育振興基本計画の円滑な推進<ul style="list-style-type: none"><li>・ 学校など関係団体に対するアンケート調査</li><li>・ 出前説明会</li></ul></li></ul>

## 6 鳥取県教育振興基本計画の推進に向けた体制づくり

### (2) 市町村、国、高等教育機関など関係機関との連携・協力の推進

#### H 2 2 成果と課題

##### ①市町村との連携・協力体制の充実

- 定期的な連絡協議会の開催や、全国都道府県教育委員会連合会や文部科学省等から入手した各種教育行政情報を積極的に提供するなど、情報共有に努めるとともに、新任委員研修や全体研修会を実施し市町村教育委員の資質向上を図った。
- 各地区毎に指導主事等連絡協議会等を開催し、情報の共有や指導力の向上を図った。また、市町教育委員会訪問により、学校への指導・支援について共通理解を図っている。
- 地域主権のあり方について市町村教育長と意見交換を行ってきたが、今後も引き続き方向性を探っていく必要がある。
- 町村が指導主事（地域教育担当）を配置する場合の人員費の一部を助成することによって、町村における指導主事配置を促進した結果、新たに2町村で配置され、全市町村での指導主事配置が達成された。

##### ②高等教育機関との連携・協力の一層の推進

- 県内3大学（鳥取大学、鳥取環境大学、鳥取短期大学）と島根大学教育学部による「学校支援窓口一覧」をホームページに掲示するとともに、県内学校に情報提供しその活用を促している。
- 学生教育ボランティアについては、鳥取大学近郊の学校を中心に継続的な活動が活発に行われている状況がある一方で、活動を希望しながら実際の活動が行われていないという状況があり、新たに募集情報をメールで提供するなど、学生の確保に努めたが、実績としてはあまりあがらなかった。
- 鳥取環境大学の改革案について、評価・検討委員会を設置し検討を行った結果、環境学部環境学科・経営学部経営学科の2学部2学科体制と公立大学法人化の方向性が示された。
- 本年度「中部ものづくり道場」が設置され、東・中・西部の3か所の拠点の設置が完了した。今後も関係機関と連携した道場の円滑な運営に協力していく。

#### H 2 3 対応方針

##### ①市町村との連携・協力体制の充実

- 引き続き、市町村教育委員会と連絡協議会や情報提供などにより意思疎通を密にするとともに、教育委員の研修会開催などにより市町村教育委員の研修支援を行う。

##### ②高等教育機関との連携・協力の一層の推進

- 様々な教育課題等について、高等教育機関と情報を共有し、必要に応じてワーキンググループを開催するなど、連携を一層促進する。
- 少子化が進む中で、県内の各高等教育機関は安定的に学生を確保する必要があり、各大学等の魅力づくりの取り組みに対して協力していく。
- 県内東部、中部、西部に設置された「ものづくり道場」が有効に機能するよう、鳥取大学等関係機関と連携して道場の運営を支援する。

取組の方向	H23年度アクションプラン
<p><b>①市町村との連携・協力体制の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市町村教育委員会の共同設置、指導主事配置の義務化、市町村教育委員の研修などの円滑な実施に向けた取組みの充実</li> </ul>	<p>□教育企画費：市町村教育行政連絡協議会開催事業【教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市町村教育委員会との情報共有 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 意見交換会の開催（年2回以上）</li> </ul> </li> </ul> <p>□教育企画費：市町村教育委員会委員研修事業【教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市町村教育委員の資質向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研修会開催（新任委員研修及び委員研修の2回開催）</li> </ul> </li> </ul> <p>□市町教育委員会への支援【東部教育局】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 課題共有のための市町教育委員会への訪問や東部地区指導主事連絡協議会を開催する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>(市町教育委員会訪問) 年2回以上</li> <li>(東部地区指導主事連絡協議会) 年3回以上</li> </ul> </li> </ul> <p>□町村教育委員会支援事業【家庭・地域教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 町村の要請に応じ、教育の専門家である指導主事(地域教育担当)を派遣する。</li> </ul>
<p><b>②高等教育機関との連携・協力の一層の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県内高等教育機関の一層の充実への協力</li> <li>○ 高等教育機関等と県内企業との共同研究拡大</li> <li>○ 鳥取のものづくりを支える人材や地域産業界のニーズに応じた職業人の育成及び液晶や情報通信システムに対応できる人材の創出を支援</li> <li>○ 県内の高等教育機関、学校、教育委員会等が、より一層の連携を図り、相互の機能を活用した、教育上の諸課題への対応策の検討・実践</li> <li>○ 高等教育機関の公開講座等との連携による住民の学習機会の拡大【再掲1-(3)】</li> </ul>	<p>□教育企画費：高等教育機関との連携推進【教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県内の高等教育機関や各校長会と連携し、県内の教育課題解決に向けた取組み等を検討する <ul style="list-style-type: none"> <li>・(テーマ) 教員養成、高大連携、学校支援など</li> </ul> </li> <li>○ 学生教育ボランティアに関する情報提供等を行う</li> </ul> <p>□高等教育機関等支援事業【教育・学術振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 社会貢献につながる研究開発と人財育成を行う県内の高等教育機関等の活動を支援する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内高等教育機関が行う環境分野の研究に対して助成など</li> </ul> </li> </ul> <p>□楽しむ科学まなび事業【教育・学術振興課】(再掲2(1))</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 科学的な思考力を高め、次代を担う人材を育成する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子供達に対し、身近に科学を体験・実感する、また最先端の科学にふれる機会を継続的に提供</li> <li>・ 数学をテーマに、体験型ワークショップなど楽しみながら学べるイベントを実施</li> <li>・ 県内理科関係者団体に対して助成し県内各地で実験教室を開催</li> <li>・ 最先端の研究を行う一流科学者の講演会「楽しむ科学教室」を開催</li> <li>・ ものづくり指導者の養成の取組に対する支援。</li> </ul> </li> </ul> <p>□高等教育機関との連携促進【図書館】(再掲1(3))</p>

## 【参考：数値目標一覧】

### 1 生涯にわたって自ら学び、社会全体で子どもたちを育む体制づくり

【数値目標（平成25年度）】	20 (実績)	21 (実績)	22 (実績)		23 (目標)	24 (目標)	25 (最終目標)
▽心とからだいきいきキャンペーンの保護者認知(実施)率【再掲1-(2)】	41.3% (小中高特)	71.2% (幼保のみ)	68.6% (幼保のみ)	↗	就学前・小学校を重点実施		100%
▽自治会単位の「人権学習会(小地域懇談会)」実施市町村	18市町村	19市町村	19市町村	↑			全市町村 (19市町村)
▽「鳥取県家庭教育推進協力企業」認定企業数【再掲1-(2)】	184社 36.8%	253社 50.6%	416社 83.2%	↗	450社 90.0%		500社
▽学校支援地域本部設置数	2箇所	5箇所	7箇所	↗	9箇所		10箇所
▽放課後子ども教室設置市町村数	9市町村	10市町村	11市町村	↗	12市町村		14市町村
・〔東部地区〕学社連携の取組を行う公民館数	2館	4館	6館	↗			10館
・〔中部地区〕学社連携推進モデル地域の指定	-%	3市町 60%	3市町 60%	→	5市町 100%		各市町5地域
・〔西部地区〕学校・家庭・地域が連携した取組を実施している市町村実施率	-%	5市町村 56%	市町村 (未定)%		9市町村 100%		100%
・〔西部地区〕子どもを中心とした地域の教育力の向上に向けた具体的な取組を実施している市町村実施率	-%	5市町村 56%	市町村 (未定)%		9市町村 100%		100%
▽とつとりマスター認定者数	1人	4人	6人	↗	8人		10人
▽県立博物館の入館者数(6.1万人:H19)	8.3万人	6.7万人	9.2万人	↗	6.6万人	6.7万人	6.8万人
▽公立図書館の個人貸出冊数(人口一人当たり)(4.65冊:H19)	4.8冊 (28位)	5.0冊 (28位)	(未定)冊		5.0冊	5.1冊	5.2冊 (全国15位以内)
・船上山少年自然の家利用者数 ・船上山少年自然の家利用団体数 ・船上山少年自然の家目標十分達成率	27,628人 321団体 65%	27,154人 339団体 65%	27,674人 323団体 58%	↗ ↗ ↘	27,000人 300団体 60%	27,000人 300団体 61%	27,000人 300団体 62%
・大山青年の家利用者数(幼児)	1,537人	2,052人	2,192人	↗	2,000人	2,000人	2,000人

## 2 「知」「徳」「体」のバランスの取れた学校教育の推進

【数値目標（平成25年度）】	20 (実績)	21 (実績)	22 (実績)	23 (目標)	24 (目標)	25 (最終目標)
▽大学・短大等進学率(43.9%:H19年)	43.6%	43.6%	45.0%	↗	→	50.0%(H30)
▽学校以外で平日60分以上学習(宿題や予習復習)している児童生徒の割合【再掲1-(2)】	小学6年 中学3年	52.6% 64.0%	56.3% 61.8%	57.5% 65.6%	↗ ↗	60% 70%
▽学力の二極化の傾向の解消(全国学力・学習状況調査及び高校入試結果で評価)	二極化傾向有り	二極化傾向有り	二極化傾向有り	↘	→	二極化解消
▽(小中)将来の夢や目標を持つている児童生徒の増加(全国学力・学習状況調査)	小学6年 中学3年	81.2% 69.5%	84.7% 69.1%	85.9% 68.9%	↗ ↘	対前年増 対前年増
(高)進路実現のため目標に向かって努力している生徒の増加(高校生アンケート)	高校2年	45.2%	※ -	47.3%	↗	対前年増
▽(小中)国語、算数(数学)の勉強は好きだという項目の肯定的な回答の平均値の増加(全国学力・学習状況調査で評価)	小学6年 中学3年	59.8% 51.5%	62.0% 53.2%	61.6% 53.4%	↗ ↗	対前年増 対前年増
(高)学ぶ意欲・態度に関する項目の肯定的な回答の増加(高校生アンケート)	高校2年	38.4%	※ -	38.2%	↘	対前年増
・[東部地区]「学ぶ意欲の向上」の取組推進学校数	6校	11校	16校	↗	20校 -	20校
・[東部地区]総合的な学習の時間のカリキュラムの作成率	小40% 中30%	小80% 中60%	小100% 中70%	↑ ↗	中学校 100%	100%
・[東部地区]外国語活動のカリキュラムの作成率	20%	80%	100%	↑		100%
▽小中学校で「道徳の時間の授業公開」(全て又は一部 小学校:99.3%(H19)の学級で実施) 中学校:100%(H19)	100% 100%	99.3% 93.3%	95.7% 98.3%	↘ ↗		100%に近づける 継続
▽朝の一斉読書(朝読) 小学校: の実施率 中学校: *高校は一斉読書の実施率 高校:	94.6% 95.0% 45.8%	97.0% 94.0% 55.0%	97.0% 95.0% 87.5%	→ ↗ ↗		100% 100% 60%
▽1日に全く読書をしない 小学6年: 児童生徒 中学3年:	16.7% 30.8%	15.8% 31.3%	15.5% 29.3%	↘ ↘		限りなく0に 近づける
▽児童生徒が文化芸術に触れる機会を持つように努める⇒2年に1回以上【再掲4-(1)】(現状71.8%(H18及び19に文化芸術に触れた学校の割合))	-%	小88% 中82%	-%			100% ※学校における鑑賞教室等に関する実態調査(H19)
▽小・中学校とも不登校の出現率の減 H19 不登校出現率 小学校0.43% 中学校2.53% 高校1.52%	小0.40% 中2.46% 高1.44%	小0.36% 中2.83% 高1.55%	(未定)% (未定)% (未定)%			全国平均を下回るとともに、 限りなく0に近づける
・[東部地区]不登校児童生徒への組織的対応が十分できた学校の割合	60%	80%	85%	↗	→	100% 100%(自己評価)

【 数値目標 (平成25年度)】	20 (実績)	21 (実績)	22 (実績)	23 (目標)	24 (目標)	25 (最終目標)
▽体力調査結果を親世代(S53～57)の平均値に近づける						
<50m走> 親世代 S53～S57(平均)			秒 %			
小5男 9.05秒(100%)	9.28秒	9.36秒	9.36(97)	↗		9.23秒(98%)
小5女 9.26秒(100%)	9.59秒	9.54秒	9.57(97)	↙	→	9.45秒(98%)
中2男 7.86秒(100%)	8.01秒	7.92秒	7.93(99)	↘		7.86秒(100%)
中2女 8.65秒(100%)	8.80秒	8.70秒	8.83(98)	↙		8.65秒(100%)
<ボール投げ>親世代 S53～S57(平均)						
小5男 31.0m(100%)	27.4m	25.7m	26.0(84)	↗		27.9m(90%)
小5女 17.6m(100%)	15.3m	14.9m	15.4(88)	↗	→	15.8m(90%)
中2男 22.3m(100%)	21.7m	20.9m	20.9(94)	→		22.3m(100%)
中2女 14.5m(100%)	13.4m	13.8m	13.4(92)	↙		14.5m(100%)
▽校内性教育推進委員会設置率						
小学校	43%	46%	51%	↗		100%
中学校	75%	80%	73%	↙	→	100%
高 校	100%	100%	96%	↘	→	100%
特別支援学校	100%	100%	100%	→	→	継続
▽中学、高校における薬物乱用防止教室の開催率						
中学校	76.7%	70%	82%	↗		100%
高 校	83.3%	85%	79%	↙	→	100%
▽食に関する指導年間計画の作成率						
小学校	68%	64%	73%	↗		100%
中学校	48%	37%	44%	↗	→	100%
特別支援学校	33%	29%	44%	↗	→	100%
▽朝食喫食率 【再掲1-(2)】						
小学5年	90.3%	91.2%	90.7%	↘		100%
中学2年	89.6%	89.5%	86.7%	↘	→	100%
高校2年	79.8%	84.6%	81.2%	↘	→	100%
▽学校給食用食材の県内産使用率						
	54%	57%	62%	↗	60%	60%
▽栄養教諭の市町村への配置						
	3町	9市町	11市町	↗	16市町	→
▽情報モラル教育の実施						
小学校：61.5% (H19)	※— %	87.1%	(未定)%			
中学校：80.0% (H19)	※— %	95.0%	(未定)%			100%
高 校：100% (H19)	100 %	100%	(未定)%			100%
▽環境教育全体計画の作成及び改善						
小学校：48.6% (H19)	54.6%	58.3%	60.4%	↗	80%	100%
中学校：35.0% (H19)	38.3%	31.7%	40.0%	↗	75%	90%
▽学校のT E A S II						
・Ⅲ種（鳥取県版環境管理システム）	11.4 %	13.7%	15.1 %	↗	19%	25%
中学校：15.0% (H19)	13.3 %	15%	18.3%	↗	24%	30%
高 校：41.7% (H19)	54.2 %	62.5%	70.8%	↗	91.6%	100%
取得の促進 特別支援学校：28.6% (H19)	57.1 %	100%	(未定)%			100%

【 数値目標 (平成25年度)】	20 (実績)	21 (実績)	22 (実績)	23 (目標)	24 (目標)	25 (最終目標)
全国学力学習状況調査質問紙調査より						
▽「新聞やテレビのニュースなどに関心を持つ児童生徒の増加」小学6年：中学3年：	61.0% 63.1%	65.1% 66.4%	64.0% 63.1%	↗ ↘		肯定的な回答率の増加
▽「今住んでいる地域の歴史や自然について関心がある児童生徒の増加」小学6年：中学3年：	43.4% 20.6%	43.4% 21.6%	— % — %		↗	肯定的な回答率の増加(H22調査なし)
▽「人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の増加」小学6年：中学3年：	93.0% 90.5%	93.3% 90.9%	95.3% 92.7%	↗ ↗		肯定的な回答率の増加
▽「人が困っているとき、進んで助ける児童生徒の増加」小学6年：中学3年：	77.5% 71.7%	81.3% 71.0%	82.4% 73.6%	↗ ↗		肯定的な回答率の増加
▽「今住んでいる地域の行事に参加する児童生徒の増加」小学6年：中学3年：	74.8% 43.5%	76.1% 43.7%	76.1% 43.9%	→ ↗		肯定的な回答率の増加
▽小学校教員による保育所・幼稚園での保育体験研修の実施	3市町村	6市町村	8市町村	↗	11市町村	全市町村(19市町村)
▽幼稚園、保育所、小学校の連絡協議会の設置や、教職員の交流の機会の設定	※ —	※ —	※ —		100%	全ての小学校区
▽「子どもの育ちを支えるための資料(保育所児童保育要録)」の作成と小学校への送付 (平成22年度以降に就学する児童から対象)	—	100%	100%	↑	100%	100%
▽認定こども園の設置	0施設	0施設	0施設	→		9施設(H26)
▽個別の教育支援計画の作成(H20公立幼・小・中・高)	27.3%	58.6%	75.2%	↗		80%
▽個別の指導計画の作成(H20公立幼・小・中・高)	84.9%	89.4%	90.2%	↗		100%
▽特別支援学校高等部(専攻科含む) 卒業生の就職希望者の就職率の向上(H19:50%) (特別支援学校高等部(専攻科含む) 卒業生の就職率の向上(H19:17.5%))	71.4% 28.0%	73.9% 30.1%	82.9% 28.3%	↗ ↘		75%以上 30%以上
▽特別支援学校教職員の該当障がい種に関する特別支援学校免許状保有率の向上	79%	78%	74.3%	↘		90%以上
▽特別支援学級教員の該当障がい種に関する特別支援学校免許状保有率の向上	38%	39.5%	41.2%	↗		40%以上

### 3 学校教育を支える教育環境の充実

【 数値目標 (平成25年度)】	2 0 (実績)	2 1 (実績)	2 2 (実績)	2 3 (目標)	2 4 (目標)	2 5 (最終目標)
▽学校評議員制度(類似制度を含む) の設置率 < H19末 > 幼稚園 : 44.4% 小学校 : 95.3% 中学校 : 93.3% 高校 : 100 % 特別支援学校 : 100 %	6 園 66.7% 141校 95.3% 58校 96.7% 100% 100%	6 園 77.8% 136校 ※97.8% 58校 96.7% 100% 100%	(未定)園 (未定)% 138校 99.3% 59校 98.3% 100% (未定)%			100% 100% 100% 継続 継続
学校評価制度						
▽ 自 己 評 価 実施率 < H18末 > 幼稚園 : 75 % 小学校 : 100 % 中学校 : 100 % 県立学校 : 100 %	100 % 100 % 100 % 100 %	100% (未定)% (未定)% 100%	87.5% (未定)% 100% 100%			100% 継続 継続 継続
▽ 学 校 関 係 公表率 < H18末 > 幼稚園 : 33.3% 小学校 : 33.8% 中学校 : 14.8% 県立学校 : 100 %	100 % 100 % 100 % 100 %	100% (未定)% (未定)% 100%	87.5% 100% 100% 100%			100% 100% 100% 継続
▽ 学 校 関 係 実施率 < H18末 > 幼稚園 : 0% 小学校 : 50.9% 中学校 : 42.6% 県立学校 : 100 %	33 % 87 % 80 % 100 %	67% 89% 90% 100%	87.5% (未定)% (未定)% 100%	100% 100% 100% 100%	100% 100% 100% 継続	100% 100% 100% 継続
▽ 評 価 者 公表率 < H18末 > 幼稚園 : 0% 小学校 : 36.3% 中学校 : 23.1% 県立学校 : 100 %	0% 36.3% 50 % 100 %	33 % 57 % 55% 100%	56% 57% 55% 100%	75.0% (未定)% (未定)% 100%	100% 100% 100% 100%	100% 100% 100% 継続
・精神性疾患による休職者数の出現率 は全国平均を下回るとともに休職者 数は19年度の50%減とする(H19:37人)	100 % 37 人	90% 33人	84% 31人	70% 26人	60% 22人	50%減 19人減
[西部地区] ・セミナーごとの学校参加率 ・研修内容を学校経営や校内研究等で 活用している研修成果率(セミナー後の 追跡調査及び学校訪問等での聴き取りを実施)	20% 50%	20% 50%	(未定)% (未定)%	40% 100%		60% 80%
▽公立学校の耐震化率の向上 高校 : 47.0% (H20.4) 特別支援学校 : 82.6% (H20.4) 小中学校 : 58.7% (H20.4) 幼稚園 : 55.6% (H20.4)	50.6% 84.8% 62.9% 55.6%	53.6% 97.8% 65.7% 66.7%	68.8% 100% 72.6% 50.0%			90% 100% 80% 100%
▽小学校での学校地域安全マップ作成率	82%	76%	81%			90%
・学校安全に関する マニュアルの作成率 小学校 : 92.7% 中学校 : 80.3% 高校 : 95.8% 特別支援学校 : 100%	92.7% 80.3% 95.8% 100%	85.0% 80.0% 80.8% 100%	100% 95% 100% 100%			継続 100% 継続 継続
・修学資金の支援(奨学資金の貸与財源の一部となる返還未収金の徵収を強化し、収納額の向上を図る。奨学資金収納額4.9億円)	3.2億	3.7億	4.2億	4.3億	4.5億	4.9億

【 数値目標 (平成25年度)】	20 (実績)	21 (実績)	22 (実績)		23 (目標)	24 (目標)	25 (最終目標)
・私立中・高等学校（7校）の学校関係者評価実施率	71.4%	85.7%	85.7%	→	100%	100%	100%
・私立幼稚園(28園)における学校関係者評価の公表率	0%	39.3%	(未定)%		50%	75.0%	100%

#### 4 文化・芸術の振興と文化財の保存・活用

【 数値目標 (平成25年度)】	20 (実績)	21 (実績)	22 (実績)		23 (目標)	24 (目標)	25 (最終目標)
▽県指定文化財の新規指定件数	3件	4件	12件	↗	3件	3件	合計15件
・妻木晩田遺跡来場者数	人 31,895	人 26,211	人 38,198	↗	人 48,000	人 50,000	史跡等総合整備活用推進事業が終了するH24から年間5万人を目指す。
・青谷上寺地遺跡展示館来場者数	人 10,321	人 8,195	人 7,465	↘	人 17,000	人 18,000	20,000人

#### 5 スポーツの振興

【 数値目標 (平成25年度)】	20 (実績)	21 (実績)	22 (実績)		23 (目標)	24 (目標)	25 (最終目標)
▽総合型地域スポーツクラブの設置	旧20市町村 52%	旧21市町村 54%	旧22市町村 57%	↗	旧28市町村 72%	旧30市町村 77%	旧39市町村 100%(H28)
▽県民(成人)の運動・スポーツ実施率 平成16年度実績(44.3%)	直近調査 はH16	51.7%	直近調査 はH21				60%以上
▽国民体育大会	46位	47位	46位	↗			40位台前半 (常時30位台)

#### 6 鳥取県教育振興基本計画の推進に向けた体制づくり

【 数値目標 (平成25年度)】	20 (実績)	21 (実績)	22 (実績)		23 (目標)	24 (目標)	25 (最終目標)
▽鳥取県教育振興基本計画の数値目標の達成率	— %	26.7%	(各項目の数値確定後に記載)			→	100%
▽市町村教育委員会の「指導主事」配置率	17市町村	17市町村	19市町村	↑	19市町村	19市町村	全市町村 (19市町村)

子どもたちのために、私たちにできること

# 勉強がんばろう キャンペーン

## ～夢の扉を開こう～

子どもたちのための  
県民運動

「学校でも、家庭でも、勉強をすることはあたりまえのことです。読書や  
スポーツや家の手つだいなども大事にしながら、勉強をがんばろう。」  
というメッセージを子どもたちに伝えましょう。

学ぶ楽しさを知って…

学習の基本は  
何といっても授業です。  
1時間1時間を  
大切にしましょう。

授業に  
ぐつと集中！

毎日じっくり  
家庭学習！  
(宿題・予習・復習)

本当に力をつける  
ためには、  
家庭学習を習慣化  
することが必要です。  
できるところから  
始めましょう。



「勉強がんばろうキャンペーン」は、子どもたち自身と子どもたちを支える家庭・地域・学校に発信するものです。  
それぞれの立場で取り組めることを一緒に考えていきましょう。

子どもたちの夢の扉を開くために

**【鳥取県教育振興基本計画、アクションプランに関するご意見・お問合せ先】**  
鳥取県教育委員会事務局 教育総務課

〒680-8570 鳥取県鳥取市東町1丁目271番地

電話 0857-26-7914

FAX 0857-26-8185

Eメール kyouikusoumu@pref.tottori.jp

**【鳥取県教育振興基本計画に関するホームページアドレス】**

<http://www.pref.tottori.lg.jp/shinkoukihonkeikaku>